

本資料のうち、枠囲みの内容は、機密事項に属しますので公開できません。

柏崎刈羽原子力発電所 工事計画審査資料	
資料番号	KK7 補足-001 改 2
提出年月日	2020 年 10 月 12 日

## 柏崎刈羽原子力発電所第7号機

工事計画認可申請書における本文及び添付書類  
の作成要領について

2020 年 10 月

東京電力ホールディングス株式会社

## 目次

1. 工事計画認可申請における資料作成に当たっての基本的な考え方
  2. 工事計画認可申請における要目表の作成要領
  3. 工事計画認可申請における基本設計方針の作成要領
  4. 工事計画認可申請書に記載する適用基準及び適用規格について
  5. 工事計画認可申請書に添付する添付書類の考え方について
  6. 工事計画認可申請における添付書類の作成要領
  7. 工事計画認可申請における添付図面の作成要領
  8. 共用設備の工認書類の扱いについて
  9. 参考資料
- 別紙 1 技術基準規則の新旧比較表
- 別紙 2 設置許可基準規則と技術基準規則の比較表

1. 工事計画認可申請における書類作成に当たっての基本的考え方

【工事計画認可申請書に記載すべき内容】

(本文)

- ・「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」(以下「技術基準規則」という。)に適合させるために必要な詳細設計の内容
- ・「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」(以下「設置許可基準規則」という。)への適合性を確認するための設備の仕様を決定する上での設計方針(設備と一体となって適合性を担保する運用を含む)を基にした詳細設計の内容

(添付書類)

- ・それらの具体的な考え方、実現方法及びその根拠

工事計画認可申請書の書類構成のイメージ図を別紙1に示す。

【本文】

詳細設計の具体的な内容は以下の記載方針の通り。

本文記載箇所		記載方針
1	要目表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「工事計画認可申請書に記載すべき内容」のうち、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(以下「実用炉規則」という。)の「別表第二」(以下「別表第二」という。)の中欄に該当する設備について、発電用原子炉施設の種類ごとに定められた事項を記載する。</li> </ul>
2	基本設計方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「工事計画認可申請書に記載すべき内容」のうち、要目表で記載した以外について、以下の考え方で作成する。</li> </ul> <p>(a) 設置変更許可本文記載の工事計画認可申請対象設備に関して、設置変更許可との整合性を確保する観点より設置許可基準規則に適合させるため「設備設計方針」や設備と一体となって適合性を担保するための「運用」を基にした詳細設計が必要な設計要求事項を記載する。</p> <p>(b) 技術基準規則の本文・解釈への適合性の観点で、設置変更許可本文以外で詳細設計が必要な設計要求事項がある場合は、その理由を「各条文の設計の考え方」に明確にした上で記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的に設置したものは原則記載しない。</li> </ul>

本文記載箇所	記載方針						
	<p>・基本設計方針は、必要に応じて並び替えることにより、技術基準規則の条文の並びとなるよう構成し、箇条書きとするなど表現を工夫する。また、適用する設備毎に記載する。</p> <p>・作成にあたっては、必要に応じ、以下に示す考え方も反映し作成する。</p> <table border="1" data-bbox="467 470 1481 2038"> <tr> <td data-bbox="467 470 606 1131"> <p>基① (手段の明確化)</p> </td> <td data-bbox="614 470 1481 1131"> <p>設置変更許可本文記載事項のうち、「性能」を記載している設計方針は、技術基準規則への適合性を確保する上で、その「性能」を持たせるための手段を特定できるように記載する。</p> <p>また、技術基準規則への適合性の観点で、設置変更許可本文に対応した事項以外に必要な運用を付加する場合も同様の記載を行う。</p> <p>なお、手段となる「仕様」が要目表で明確な場合は記載しない。</p> <p>(例) 【添八】難燃性ケーブルは、<u>難燃性であることを実証試験にて確認したケーブルを使用する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【工認】難燃性ケーブルは、<u>自己消火性を確認するためのUL垂直燃焼試験及び延焼性を確認するためのIEEE 383垂直トレイ燃焼試験により、難燃性であることを確認したケーブルを使用する設計とする。</u></p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 1142 606 1814"> <p>基② (運用の担保先の明確化)</p> </td> <td data-bbox="614 1142 1481 1814"> <p>設置変更許可本文記載事項のうち「運用」は、「基本設計方針」として、運用の継続的改善を阻害しない範囲で必ず遵守しなければならない条件がわかる程度の記載を行うとともに、運用を定める箇所(QMSの二次文書で定める場合は「保安規定」を記載)の呼び込みを記載し、必要に応じ、当該施設に関連する別表第二に示す添付書類の中でその運用の詳細を記載する。</p> <p>また、技術基準規則の本文・解釈への適合性の観点で、設置変更許可本文に対応した事項以外に必要な運用を付加する場合も同様の記載を行う。</p> <p>(記載例) 原子炉容器の寿命中の疲労破壊及び脆性破壊を防止するために、1次冷却設備は、加熱、冷却速度及び加圧に対して制限を設ける。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>原子炉圧力容器の疲労破壊及び脆性破壊を防止するため、<u>保安規定に1次冷却材の温度及び圧力の制限範囲を定めて管理する。</u></p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 1825 606 2038"> <p>基③ (評価に対する対応)</p> </td> <td data-bbox="614 1825 1481 2038"> <p>設置変更許可本文で評価を伴う記載がある場合は、工事計画にて担保する条件を以下のいずれかの方法を使い分けることにより記載する。</p> </td> </tr> </table>	<p>基① (手段の明確化)</p>	<p>設置変更許可本文記載事項のうち、「性能」を記載している設計方針は、技術基準規則への適合性を確保する上で、その「性能」を持たせるための手段を特定できるように記載する。</p> <p>また、技術基準規則への適合性の観点で、設置変更許可本文に対応した事項以外に必要な運用を付加する場合も同様の記載を行う。</p> <p>なお、手段となる「仕様」が要目表で明確な場合は記載しない。</p> <p>(例) 【添八】難燃性ケーブルは、<u>難燃性であることを実証試験にて確認したケーブルを使用する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【工認】難燃性ケーブルは、<u>自己消火性を確認するためのUL垂直燃焼試験及び延焼性を確認するためのIEEE 383垂直トレイ燃焼試験により、難燃性であることを確認したケーブルを使用する設計とする。</u></p>	<p>基② (運用の担保先の明確化)</p>	<p>設置変更許可本文記載事項のうち「運用」は、「基本設計方針」として、運用の継続的改善を阻害しない範囲で必ず遵守しなければならない条件がわかる程度の記載を行うとともに、運用を定める箇所(QMSの二次文書で定める場合は「保安規定」を記載)の呼び込みを記載し、必要に応じ、当該施設に関連する別表第二に示す添付書類の中でその運用の詳細を記載する。</p> <p>また、技術基準規則の本文・解釈への適合性の観点で、設置変更許可本文に対応した事項以外に必要な運用を付加する場合も同様の記載を行う。</p> <p>(記載例) 原子炉容器の寿命中の疲労破壊及び脆性破壊を防止するために、1次冷却設備は、加熱、冷却速度及び加圧に対して制限を設ける。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>原子炉圧力容器の疲労破壊及び脆性破壊を防止するため、<u>保安規定に1次冷却材の温度及び圧力の制限範囲を定めて管理する。</u></p>	<p>基③ (評価に対する対応)</p>	<p>設置変更許可本文で評価を伴う記載がある場合は、工事計画にて担保する条件を以下のいずれかの方法を使い分けることにより記載する。</p>
<p>基① (手段の明確化)</p>	<p>設置変更許可本文記載事項のうち、「性能」を記載している設計方針は、技術基準規則への適合性を確保する上で、その「性能」を持たせるための手段を特定できるように記載する。</p> <p>また、技術基準規則への適合性の観点で、設置変更許可本文に対応した事項以外に必要な運用を付加する場合も同様の記載を行う。</p> <p>なお、手段となる「仕様」が要目表で明確な場合は記載しない。</p> <p>(例) 【添八】難燃性ケーブルは、<u>難燃性であることを実証試験にて確認したケーブルを使用する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>【工認】難燃性ケーブルは、<u>自己消火性を確認するためのUL垂直燃焼試験及び延焼性を確認するためのIEEE 383垂直トレイ燃焼試験により、難燃性であることを確認したケーブルを使用する設計とする。</u></p>						
<p>基② (運用の担保先の明確化)</p>	<p>設置変更許可本文記載事項のうち「運用」は、「基本設計方針」として、運用の継続的改善を阻害しない範囲で必ず遵守しなければならない条件がわかる程度の記載を行うとともに、運用を定める箇所(QMSの二次文書で定める場合は「保安規定」を記載)の呼び込みを記載し、必要に応じ、当該施設に関連する別表第二に示す添付書類の中でその運用の詳細を記載する。</p> <p>また、技術基準規則の本文・解釈への適合性の観点で、設置変更許可本文に対応した事項以外に必要な運用を付加する場合も同様の記載を行う。</p> <p>(記載例) 原子炉容器の寿命中の疲労破壊及び脆性破壊を防止するために、1次冷却設備は、加熱、冷却速度及び加圧に対して制限を設ける。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>原子炉圧力容器の疲労破壊及び脆性破壊を防止するため、<u>保安規定に1次冷却材の温度及び圧力の制限範囲を定めて管理する。</u></p>						
<p>基③ (評価に対する対応)</p>	<p>設置変更許可本文で評価を伴う記載がある場合は、工事計画にて担保する条件を以下のいずれかの方法を使い分けることにより記載する。</p>						

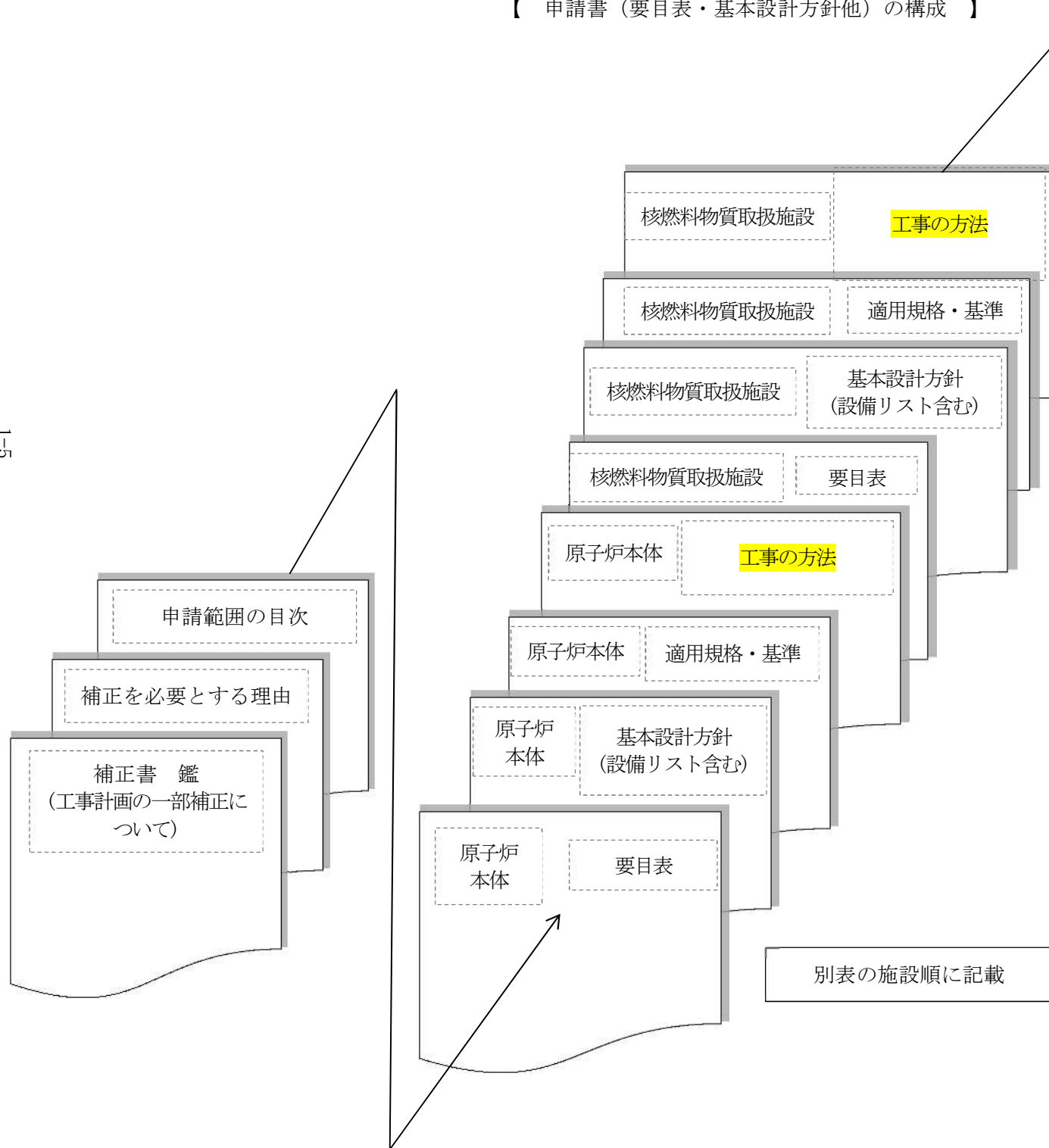
本文記載箇所	記載方針	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>i. 評価結果が示されている場合，評価結果を受けて必要となった措置のみを工事計画の対象とする。</li> <li>ii. 今後評価することが示されている場合，評価する段階（設計又は工事）を明確にし，評価の方法及び条件，その評価結果に応じて取る措置の両者を工事計画の対象とする。</li> </ul>
	基④ （該当しない条文）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術基準規則第 10 条など，要求事項が該当しない条文については，該当しない旨の理由を記載する。</li> <li>・条項号のうち，適用する設備がない要求事項は，「適合するものであることを確認する」という審査の観点の踏まえ，当該要求事項の対象となる設備を設置しない旨を記載する。</li> </ul>
	基⑤ （指針等の引用）	<p>技術基準規則の解釈等に示された指針・N I S A 文書・他省令の呼び込みがある場合は，以下の要領で記載を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置時に適用される要求など，特定の版の使用が求められている場合は，引用する文書名及び版を識別するための情報（施行日等）を記載する。</li> <li>・監視試験片の試験方法を示した規格など，条文等で特定の版が示されているが，保守管理等の運用管理の中で評価する時点でエンドースされた最新の版による評価を継続して行う必要がある場合は，保安規定等の運用の担保先の表示に加え，当該文書名とそのコード番号（必要時）を記載する。（例：J E A C 4 2 0 1 - 2007 の「-2007」は記載しない。）</li> <li>・解釈等に示された条文番号は，該当文書改正時に変更される可能性があることを考慮し，条文番号は記載せず，条文が特定できる表題（必要に応じ，上位の表題でも可能）で記載する。</li> </ul> <p>（例）48 条解釈 4 号            原子炉発電工作物に係る電気設備に関する技術基準を定める省令（平成二十四年経済産業省令第七十号）第四条から第十六条まで，第十九条から第二十八条まで及び第三十条から第三十五条までの規定は，設計基準対象施設に施設する電気設備について準用する。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>「原子炉発電工作物に係る電気設備に関する技術基準を定める省令」及びその解釈に定められた，感電，火災の防止，異常の予防及び保護対策，電氣的…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条件付の民間規格や設置変更許可の評価結果等を引用する場合は，可能な限りその条件等を文章として反映する（記載例 1）。また，設置変更許可申請書の添付を呼込む場合は，対応する本文のタイトルを呼込む（記載例 2）。なお，文書名を呼込む場合においても「技術評価書」の呼込みは行わない（記載例 3）。</li> </ul>

本文記載箇所	記載方針	
		<p>(記載例 1) 44 条解釈 2 号  第 1 号ハに規定する「漏えい試験ができる」とは、日本電気協会「原子炉格納容器の漏えい率試験規定」(JEAC4203-2008)2.5 に定める B 種試験ができること。なお、総合漏えい率の判定基準に見込む「漏えい増加要因を考慮した余裕係数」を 0.2 とすること。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>原子炉格納容器を貫通する箇所及び出入口は、想定される漏えい量その他の漏えい試験に影響を与える環境条件として、判定基準に適切な余裕係数を見込み、日本電気協会「原子炉格納容器の漏えい率試験規定」(JEAC4203)に定める漏えい試験のうち B 種試験ができる設計とする。</p> <p>(記載例 2) 32 条解釈 1 号  …原子炉の設置(変更)許可申請書(以下設置許可申請書という。)添付書類八に記載された仕様を満足するとともに、設置(変更)許可申請書における評価条件と比較して非保守的な変更がないこと…</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>非常用炉心冷却設備は、設置変更許可を受けた運転時の異常な過度変化及び設計基準事故の評価条件を満足する設計とする。</p> <p>(記載例 3) 42 条解釈 4 号  第 42 条に規定する「生体遮蔽」及び遮蔽設計の具体的仕様に関する規定(第 2 項第 3 号を除く。)は、日本電気協会「原子力発電所放射線遮へい設計規定」(JEAC4615-2008)の事故時の遮蔽設計に係る事項を除き、本文及び解説 4-5 に以下の条件を付したものであること。</p> <p>(1) 4.1.2 の適用に当たっては、「実効線量が 1.3mSv/3 月間以下となる区域は管理区域外として設定できる。」を除き、…「超える区域」を「超えるおそれがある区域」と読み替えるものとする。…  (日本電気協会「原子力発電所放射線遮へい設計規程」(JEAC4615-2008)に関する技術評価書(平成 23 年 3 月原子力安全・保安院、原子力安全基盤機構取りまとめ))</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>遮蔽設計は、実効線量が 1.3mSv/3 月間を越えるおそれがある区域を管理区域とした上で日本電気協会「原子力発電所放射線遮へい設計規程」(JEAC4615-2008)の通常運転時の遮蔽設計に基づく設計とする。</p>
3	工事の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事の手順及び使用前事業者検査の方法は、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」に定めたプロセス等に基づき記載する。</li> </ul>

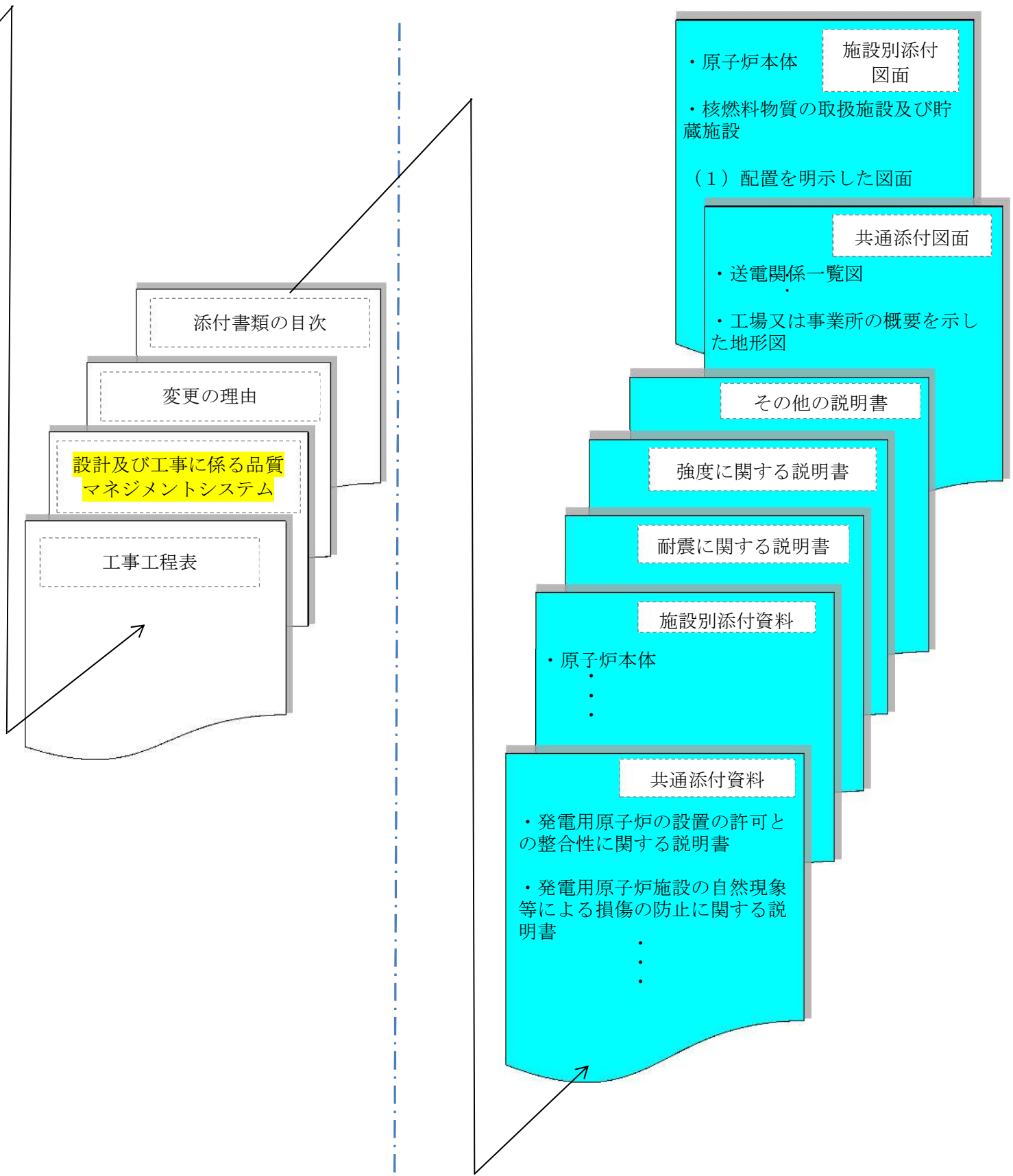
工事計画認可申請書の書類構成について

【 申請書（要目表・基本設計方針他）の構成 】

1-5



【 添付書類の構成 】



## 2. 工事計画認可申請における要目表の作成要領

### 2.1 目的

新規制基準対応設備のうち「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」(以下「実用炉規則」という。)の「別表第二」(以下「別表第二」という。)において設備別記載事項(以下「要目表」という。)を記載する設備について、記載の統一及び一貫性を図ることを目的として要目表の作成要領を策定する。

なお、記載例については、別紙1に示す。

### 2.2 具体的な要目表の作成方法

#### (1) 資料構成

a. 要目表の資料構成は以下とする。

(a) 申請対象設備については、別表第二の記載順に記載する。

(b) 要目表記載対象設備は「申請範囲」により対象設備を明確化する。

(c) 要目表は、1設備につき1件とし、複数の設備(系統)区分\*1の機能を有する設備であっても要目表は1件とする。

注記\*1:設備(系統)区分の記載について、設備名のみで対象が自明の場合は系統名を記載しなくても良い。(以下、各章においても同様)

#### (2) 要目表の記載方法

a. 施設に共通する記載

(a) 共用

イ. 共用設備の名称について

(イ) 共用設備の要目表上の表記は以下のとおりとする。

要目表の表記		記載例	
7号機設備	7号機側	名称のあとに「(6,7号機共用)」を記載する。	名称:△△ポンプ(6,7号機共用)
	6号機側	文章で「(7号機設備,6,7号機共用)」を記載する。	以下の設備は、7号機設備であり、本工事計画で6号機及び7号機共用とする。 ・常設 △△ポンプ(7号機設備,6,7号機共用)



要目表の表記			記載例
6号機設備	7号機側	名称のあとに「(6号機設備, 6,7号機共用)」を記載する。	名称：△△ポンプ (6号機設備, 6,7号機共用)
	6号機側	文章で「(6,7号機共用)」, 「(7号機で申請済)」を記載する。	以下の設備は, 6号機設備であり, 本工事計画で6号機及び7号機共用 (7号機で申請済) とする。 ・可搬型 △△ポンプ (6,7号機共用)

(別紙1 1/20 : ①, 2/20 : ①参照)

要目表の表記			記載例 (5号機設備を今回6,7号機共用設備として申請する場合)
1~5号機設備	7号機側	名称のあとに「(●号機設備, 6,7号機共用)」を記載する。	名称：△△ポンプ (5号機設備, 6,7号機共用)
	6号機側	文章で「(●号機設備, 6,7号機共用)」, 「(7号機で申請済)」を記載する。	以下の設備は, 5号機設備であり, 本工事計画で6号機及び7号機共用 (7号機で申請済) とする。 ・常設 △△ポンプ (5号機設備, 6,7号機共用)

(別紙1 3/20 : ①参照)

(ロ) 重大事故等時のみ6,7号機共用とする設備の要目表上の表記は以下のとおりとする。

要目表の表記		記載例 (7号機設備を今回6,7号機共用設備として申請する場合)
7号機側	名称のあとに「(重大事故等時のみ6,7号機共用)」を記載する。	名称：△△ポンプ (重大事故等時のみ6,7号機共用)
6号機側	文章で「(重大事故等時のみ6,7号機共用)」を記載する。	以下の設備は, 7号機設備であり, 本工事計画で重大事故等時のみ6号機及び7号機共用とする。 ・常設 △△ポンプ (7号機設備, 重大事故等時のみ6,7号機共用)

(別紙1 4/20 : ①参照)

既工事計画書 (以下「既工認」という。) にて既に「共用」しているものは, 上記の記載例にある「本工事計画で」の文言は記載せず, 共用号機も既工認と同様の記載とする。

(二) 設計基準対象施設として共用している設備を、重大事故等時に共用しない場合、名称に設計基準対象施設としてのみ共用することを記載する。

例：「使用済燃料貯蔵プール（設計基準対象施設としてのみ 1, 2, 5, 7 号機共用）」

ロ. 共用設備の仕様について

(イ) 【7号機側】

「7号機側」に設備仕様一式を記載する。

(別紙1 2/20：②参照)

(ロ) 【6号機側】

「6号機側」には設備仕様は記載せず、「共用」する設備の「名称」及び「共用すること」を文章で記載する。

(別紙1 5/20：①参照)

(ハ) 「新たに登録する場合」の表記として、「本工事計画で」の文章を記載することで新たな登録であることを示す。なお、この記載により「変更前後」の識別ができる。

この場合に既工認計画書で既に「共用」している場合は、新たな登録ではないため「本工事計画で」の文言は記載しない。

(ニ) ディーゼル駆動消火ポンプについては5号機設備、6,7号機共用の設備であるが、新たな規制対象となったものであり、5号機側には登録がないことから、登録号機側での仕様が明確となるよう7号機側に設備仕様を併記する。

(別紙1 18/20：①参照)

(ホ) 逃がし安全弁用可搬型蓄電池の予備については6,7号機共用の設備であることから、登録号機側での「個数」が明確となるよう7号機側に設備仕様一式を記載し、予備の個数を併記する。

ハ. 共用設備であって、複数の設備区分の機能を持つ設備（兼用）については以下の記載とする。

(イ) 【7号機側】

「主となる設備区分」の名称に「(共用)」を記載し、注記にて他設備区分と兼用する旨を記載する。

(別紙1 2/20：③参照)

(ロ) 【6号機側】

「主となる設備区分」に、文章にて設備「名称」と「(共用)」について記載し、注記にて他設備区分と兼用する旨を記載する。

「兼用先の設備区分」には、文章にて設備の「名称」、「(共用)」、「主となる設備区分」及び「兼用すること」について文章で記載し、文章中で変更前後がわかるように「本工事計画で兼用とする」旨を記載する。

(b) 兼用について

イ. 複数の設備（系統）区分で兼用する設備の記載方針

(イ) 従前の規制より複数の設備（系統）区分の設計基準対象施設として使用しているもの（残留熱除去系ポンプ等）は、従前の規制手続きと同様に主たる機能に着目し、設計基準対象施設として「主たる設備（系統）区分」のみに記載する。

(ロ) 新たな規制への対応のために複数の設備（系統）区分の設備として使用する以下のものは、「主となる設備（系統）区分」に加え「兼用先」にも記載する。

・既存の設計基準対象施設を他の設備（系統）区分の設計基準対象施設として新たに兼用するものは設計基準対象施設として「兼用先」に記載する。

・既存の設計基準対象施設を他の設備（系統）区分の重大事故等対処設備として新たに兼用するもの（ほう酸水注入ポンプ等）は、重大事故等対処設備として「兼用先」に記載する。

(別紙1 6/20 : ①参照)

・新たに追加設置した重大事故等対処設備を他の設備（系統）区分の重大事故等対処設備として兼用するもの（高圧代替注水系等）は、重大事故等対処設備として「兼用先」に記載する。

(別紙1 7/20 : ①参照)

ロ. 複数の設備（系統）区分で兼用する設備の記載方法

(イ) 複数の設備（系統）区分の機能を持つ設備を他の設備（系統）区分の設備として兼用するものは、「主となる設備区分」に「兼用先」の設備別記載事項を追加し、注記を付記する。

(別紙1 8/20 : ④参照)

(ロ) 「兼用先」への記載は、文章にて「主となる設備（系統）区分」、「兼用すること」及び「設備（系統）名称」を記載する。

(別紙1 9/20：①参照)

(ハ) 「新たに登録する場合」の表記として、「本工事計画で」の文章を記載することで新たな登録であることを示す。

(別紙1 9/20：②参照)

(二) 設備（系統）区分によって記載すべき仕様(揚程等)が異なるものについては、その異なる仕様を一つの要目表にまとめて記載する。この場合、複数の仕様が併記されるため、該当する仕様に注記を付記し、対応する設備（系統）区分が明確になるように記載する。

(別紙1 2/20：⑨参照)

ハ. 「主となる設備（系統）区分」と「兼用先」の要目表の関連付け

(イ) 「主となる設備（系統）区分」には、「兼用先」の「設備（系統）区分」がわかるように、また「兼用先」には、「主となる設備（系統）区分」がわかるように記載し、互いの関連付けを行う。

記載は、「主となる設備（系統）区分」の名称欄に注記を付記し、「兼用先」の全ての設備（系統）区分を記載する。

これにより、「兼用先」同士の関連性が明らかになるため、「兼用先」では「主となる設備（系統）区分」のみを記載する。

(別紙1 9/20：③参照)

(ロ) 「主となる施設区分」と「兼用先」の施設区分が異なる場合は、「施設区分」も含んで記載し、「兼用先」が同一の施設である場合には、「施設区分」の記載は行わない。

(別紙1 2/20：④, 10/20：①参照)

(ハ) 「兼用する設備（系統）区分」については、別紙2の「要目表 兼用先一覧」に従い兼用先を設定する。

ニ. 「主となる設備（系統）区分」と同じ機器区分（容器、管等）が兼用先にない場合

(イ) 「兼用先」では異なる機器区分となるが、要目表として記載できる場合は、別紙2「要目表 兼用先一覧表」の「兼用する施設・設備（系統）区分」に従い兼用先を設定し、要目表に記載する。

(ロ) 「兼用先」で要目表として記載できる機器区分がない場合、要目表には記載せず、兼用先の施設の基本設計方針の「兼用設備リスト」に設備名を記載する。

ホ. 情報提供系, サポート系 (補機冷却系, 換気空調系及び電源系) に関しては, 施設区分の兼用はしない。

(c) 変更前後の書き分け

イ. 新たな規制への対応のため工事計画の手続きが必要となる設備 (以下(イ) ~ (ト) に示す設備) の要目表については, 必要な仕様を「変更後」に記載し「変更前」は「—」を記載する。

(別紙 1 4/20 : ②参照)

この際, 既設の設備を変更後に記載する設備は, 注記を付記し既設の設備である旨を記載する。この場合, 注記を付記する位置については, 設備全体が既設である場合は, 原則代表して「名称」欄又は対象設備が複数の場合は「変更後」欄に1か所, 一部の仕様に变更等がある場合は該当する仕様個別に付記する。

(別紙 1 4/20 : ③参照)

(イ) 重大事故等対処設備として新たに追加設置した設備

(別紙 1 7/20 : ②参照)

(ロ) 従前の規制では工事計画の手続き対象外であった既設設備を重大事故等対処設備として新たに登録する設備又は新たに記載する仕様

(別紙 1 4/20 : ④参照)

(ハ) 設計基準対象施設として新たに工事計画の手続き対象となった設備又は仕様

(別紙 1 11/20 : ①参照)

(ニ) 既設の設計基準対象施設を重大事故等対処設備として新たに登録する際に機器クラス区分が変更となることで要求事項 (継手仕様等) が追加された設備

(別紙 1 12/20 : ①参照)

(ホ) 兼用設備として新たに登録する設備又は仕様

(別紙 1 6/20 : ②参照)

(ヘ) 既設の設計基準対象施設を重大事故等対処設備として使用する設備のうち, 重大事故等対処設備としての使用条件 (温度, 圧力等) が設計基準対象施設としての設計条件を超える仕様

(別紙 1 8/20 : ②参照)

(ト) 改造工事を行う設備 (既工事計画書の本文記載事項の変更を伴うもの)

ロ. 従前の規制範囲内での記載の適正化を行う設備の仕様については「変更前」に記載し、「変更後」には「変更なし」を記載する。

(別紙1 1/20 : ②参照)

ハ. 従前の規制範囲と整合させるために非主配管化する範囲については、「変更前」に既工事計画書の値を記載し、「変更後」を「一」とした上で、注記を付記し「記載の適正化を行う」旨を記載する。

(別紙1 13/20 : ①参照)

ニ. 重大事故等対処設備として既設の設計基準対象施設を使用する設備については「変更前」に仕様を記載し、「変更後」に「変更なし」と記載する。この場合、当該設備がどちらの機能を有するかの識別は、基本設計方針の「主要設備リスト」で行う。

(別紙1 6/20 : ③参照)

ホ. 今回の手続き対象外で「記載の適正化のみ」を行う設備は、「変更前」に仕様を記載し、「変更後」に「変更なし」と記載した上で、名称欄に注記を付記し「手続き対象外」である旨を記載する。

また、「申請範囲」に手続き対象外である旨を記載する。

(例) ○○(手続き対象外)

ヘ. 今回の手続きに関与しない設備については、要目表の記載の適正化は行わない。

ト. 記載の適正化として「変更前」に記載する際に、建設時の工事計画書等を出典として記載する場合において、既工事計画書本文に記載がないため添付書類又は添付図面を出典とする場合は、その添付書類又は添付図面が添付されている既工事計画認可申請書の「認可年月日」、「認可番号」及び「添付書類又は添付図面の名称」を記載する。

既工事計画書の参考資料については、出典として使用しないこととする。

例：

注記\*1 : 既工事計画書記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成○  
○年○月○日付け○○資庁第○○○○号にて認可された工事計画の  
添付資料○○による。

(別紙1 6/20 : ④参照)

チ. 既工事計画書本文の記載事項の記載の適正化を行う場合は、これらの許認可情報は記載せず、「既工事計画書」の記載を注記に記載する。

例：

注記\*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「○○○」と記載。

(別紙1 6/20：⑤参照)

リ. 既工事計画書に設備自体の記載がないものを「変更前」に記載する場合は、「名称」欄又は「変更前」欄に注記を付記し、その設備仕様一式そのものが既工事計画書に記載がないことを示す。

(別紙1 6/20：⑥参照)

ヌ. 既工事計画書に記載された主配管の「区間」において「○○ポンプから△△配管合流部まで」などと記載されている場合は「○○ポンプ～△△配管合流部」と記載を修正する。ただし、「区間」の範囲の見直しを伴わない修正である場合は注記を付記しない。

例：○○ポンプから△△配管合流部まで

↓

○○ポンプ～△△配管合流部

ル. 工事計画書に記載のある機器等を廃止手続きする際の記載については、「変更後」に、「撤去」または「廃止」を記載する。なお、改造にあたって別表第一対象外のポンプは変更後に「—」を記し、注記を付記する。

・「撤去」と記載する場合：今回の申請において機器等の撤去を行うもの。

・「廃止」と記載する場合：今回の申請においては、機器等の撤去は行わず、廃止手続きを行うもの。

ヲ. 別表第一に該当する取替対象設備については、「変更後」に取替を実施する旨を注記に記載する。

(d) 同じ設備区分で同一機器を異なる用途で使用する場合は、その用途が明確となるよう、注記を付記し、互いの関連付けを行う。

(別紙1 20/20：①参照)

(e) 重大事故等対処設備としての使用時における値について

- イ. 既設の設計基準対象施設を重大事故等対処設備として使用する設備のうち、重大事故等対処設備としての使用条件（温度、圧力、ポンプ等については「容量」、「揚程」も含む）が設計基準対象施設としての設計条件を超える設備については、その超える部分の仕様を「変更後」に記載する。この際、上段を設計基準対象施設としての値、下段を重大事故等対処設備としての使用時における値とし、注記を付記して「重大事故等時における使用時の値」である旨を記載する。

(別紙 1 8/20 : ③参照)

- ロ. 重大事故等対処設備としてのみ使用する設備については、「最高使用圧力」及び「最高使用温度」（ポンプ等については「容量」、「揚程」、「吐出圧力」、「再結合効率」も含む）の項目欄に注記を付して「重大事故等時における使用時の値」である旨を記載する。

また、既設の設計基準対象施設を重大事故等対処設備として新たに登録する際に、機器クラス区分が変更になることで、記載が追加された管継手についても重大事故等対処設備としてのみ使用する設備として、「最高使用圧力」及び「最高使用温度」の項目欄に注記を付して「重大事故等時における使用時の値」である旨を記載する。

(別紙 1 2/20 : ⑤参照)

(別紙 1 12/20 : ②参照)

(f) 設計確認値

- イ. ポンプ、熱交換器、容器等の容量、熱交換器等の伝熱面積及び J I S 配管を除く配管等の厚さについては「設計確認値」及び「公称値」を記載する。ただし、設計図書等にて「設計確認値」が明記されていない場合は、「公称値」と同一値を記載する。

また、従来、「設計確認値」のみを記載していたものについては、原則、同一の値を「公称値」として記載する。

ただし、安全弁・逃がし弁のリフト量、主要弁の弁箱厚さ及び弁蓋厚さ等の機器仕様上の必要最小値を記載している場合は「設計確認値」のみ記載する。

(別紙 1 6/20 : ⑦参照)

- ロ. 「設計確認値」及び「公称値」を併記する場合は、「設計確認値」の後に括弧を付して「公称値」を記載し、注記を付して「公称値」である旨を記載する。

(別紙 1 6/20 : ⑦参照)

(g) 材料記号の記載

- イ. J I S 規格に基づく材料記号の記載（施設時の J I S 規格に基づく材料記号を記載する。）



(イ) 設備の施設以降に、J I S規格改定により材料記号が変更されたものであっても、今回の申請において施設時のJ I S材料記号を記載する。

(別紙1 14/20 : ①参照)

(ロ) 既設設備の一部に最新のJ I S規格が使用されたものは、今回の申請において施設時のJ I S材料記号と最新のJ I S材料記号をそれぞれ記載する。

ロ. J I S規格以外を使用する材料記号の記載

(イ) 企業のプライベート規格を使用している一般産業品については、使用している材料を総称する一般名を記載する。

(別紙1 15/20 : ①参照)

(h) 個数

イ. 可搬型設備のうち技術基準規則上、予備を必要とする設備については、括弧外に必要な数を記載し、括弧内に予備数を併記する。

(別紙1 3/20 : ⑥参照)

なお、可搬型の主配管については、後述の「(3) 個別設備の記載, b. 個別事項(配管), (c) 可搬型主配管」に示す。

(i) 取付箇所

イ. 常設設備(可搬型設備のうち一部常設箇所を有する設備を含む。)の取付箇所については「系統名」、「設置床」、「溢水防護上の区画番号」及び「溢水防護上の配慮が必要な高さ」を記載する。

(イ) 「属する系統の機能の独立性」の確認のため、要目表へ「系統名」を記載し、「系統図」との関連付けを行う。ポンプA, Bや弁A, B, C等の複数機器を1件の要目表に記載する場合には、その機器毎に「系統名」を記載する。なお、系統に接続されない機器(クレーン等)は「-」とする。

(詳細は別紙3参照)

(ロ) 「位置的分散」の確認のため、要目表へ「設置床」を記載し、「配置図」との関連付けを行う。記載欄には「建屋名称」及び機器等の「設置床レベル」を記載する。

(詳細は別紙3参照)

(ハ) 「発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書」の「防護すべき設備のリスト」及び「溢水防護区画図面」との関連付けを行うため、要目表へ「溢水防護上の区画番号」を記載する。新規要求事項であるため「変更後」の欄に記載する。

なお、溢水防護の対象設備以外の機器は「－」とする。

(詳細は別紙3参照)

(二) 溢水防護上の配慮が必要となる機器等について、その機器が設置される区画のうち、機能喪失高さが最も低いものを選定した上で、裕度を設定して要目表へ「溢水防護上の配慮が必要な高さ」として記載する。

新規要求事項であるため「変更後」の欄に記載する。

なお、溢水防護の対象設備以外の機器は「－」とする。

(詳細は別紙3参照)

ロ. 可搬型設備の取付箇所欄については、「保管場所」及び「取付箇所」を記載する。

(イ) 屋外の可搬型設備の「保管場所」は、保管場所の設置床高さ及び保管場所が特定可能な記載とする。この場合、移動可能な設備であることを考慮し設置床高さには「約」を付記する。なお、設置床高さの表記方法については、設置変更許可申請書に準じる。

(別紙1 2/20 : ⑦参照)

(ロ) 屋外の可搬型設備の「取付箇所」は、取付箇所の設置床高さ及び取付箇所が特定可能な記載とする。

この場合、移動可能な設備であることを考慮し、「取付箇所」に記載する高さには「約」を記載する。

(別紙1 2/20 : ⑧参照)

(ハ) 可搬型設備のうち一部常設箇所を有する設備については、一部常設箇所の「溢水防護上の配慮が必要な高さ」を記載し、その旨が分かるよう注記を付記する。

(ニ) 可搬型ホースについて、複数の敷設ルートがある場合には、敷設距離が最長となるルートについて注記で記載する。また、複数の長さのホースを組み合わせで使用する場合は、その内訳を注記で記載する。

(詳細は別紙4参照)

(j) SI 単位換算

- イ. 既工事計画書に記載がある設備のうち、SI 単位で記載されていないものについては、SI 単位に換算した値を「変更前」に記載し、注記を付して「SI 単位に換算した」旨を記載する。

(別紙 1 9/20 : ④参照)

(k) 使用前検査未完了の工事

- イ. 新規制施行前に工事の計画の認可又は届出した工事のうち、使用前検査に合格していないもので、今回の一体工事として手続きするものについては、「基本設計方針の変更の工事」として扱う。この場合、「変更前」に認可又は届出後の仕様を記載し、注記で基本設計方針の変更である旨の記載を行う。

**【例】認可を受けた工事**

注記\*1 : 記載内容は、既工事計画認可申請書（平成〇〇年〇〇月〇〇日付け総官発〇〇第〇〇〇号工事計画認可申請書，平成〇〇年〇〇月〇〇日付け平成〇〇・〇〇・〇〇原第〇〇号にて認可）による。なお，本工事計画は認可された工事計画に対して，基本設計方針の変更を行うことに伴い申請するものである。

- (1) 今回の一体工事として手続きしないものについては、別途、「工事計画」の「変更認可申請」又は「変更届出」の手続きを行う。そのため、これらに係る設備のうち今回の一体工事の手続きとして必要となるものは、要目表の「変更前」部分に「既に認可を受けた」工事計画の「変更前」の部分を記載するものとする。その場合において注記は記載しない。

(m) 防護上の配慮が必要な設備

- イ. 耐震基準変更に伴う耐震Sクラス設備、共振の影響を受ける耐震Bクラス設備、溢水防護上の配慮が必要となる防護対象設備、竜巻、火山又は外部火災等における防護対象であって別表第二の要目表対象設備の場合は、基準変更対応としての手続き対象設備として要目表に記載する。

(n) 機能及び使用方法が同じ設備で複数台保有する場合の名称について

- イ. 原子炉補機冷却水ポンプや原子炉補機冷却系熱交換器など、機能及び使用方法が同じ設備を複数保有する場合の名称は、「A」、「B」、「C」等の個体識別を記載せず、設備名称のみ記載する。

例：原子炉補機冷却水ポンプ (A) ， (B) ， (C) ， (D)

↓

要目表上の名称「原子炉補機冷却水ポンプ」

- ロ. 弁については弁番号で記載することとし、個体識別を付記した設備名称を記載する。  
なお、機能及び使用方法が同じ設備についてはまとめて記載する。

例：内側主蒸気隔離弁 (A)，内側主蒸気隔離弁 (B)，内側主蒸気隔離弁 (C)



要目表上の名称「B21-F002A, B, C」

- (o) 竜巻，内部溢水評価等の制約により分散配置を必要とする設備については，要目表の取付箇所（保管場所）欄に分散して保管する旨を記載する。（可搬型代替注水ポンプ（A-1級）等）

（別紙1 16/20：①参照）

(3) 【個別設備の記載】

a. 個別事項（機器）

- (a) 工学的安全施設等の作動設定値において，既設の検出器を重大事故等対処設備として兼用し，ロジック回路のみ新たに構成する場合については，「変更前」を「一」とし，「変更後」に設備仕様を記載する。この場合，検出器は既設であること及び原子炉非常停止信号の検出器と兼用であることを注記する。
- (b) 非常用電源設備以外のポンプ車等に付属するポンプ駆動用の燃料タンク（車付タンク）については，補機駆動用燃料設備に記載する。また，ディーゼル機関を駆動源とする消火ポンプの燃料タンクも同様とする。

（別紙1 11/20：②参照）

- (c) 「別表第二」記載事項のうち計測制御系統施設及び放射線管理施設に記載されている「警報装置を有する場合は，その動作範囲を付記すること。」については，設計基準対象施設，重大事故等対処設備ともに技術基準規則で要求されている計測装置のみ適用し，警報動作を適用しない設備については，「一」とする。なお，既工事計画書の記載の適正化を行う場合は，注記を付記して，警報動作を適用しない旨を記載する。

（別紙1 19/20：①参照）

- (d) 静的触媒式水素再結合器の再結合率の値として，評価式により算出した値を記載するが，この記載値は代表点での値となるため，その旨を注記で記載する。
- (e) 中央制御室及び緊急時対策所の居住性評価において考慮する生体遮蔽装置について  
中央制御室及び緊急時対策所の居住性評価において解析上遮蔽として考慮する壁等については，「中央制御室遮蔽」，「中央制御室待避室遮蔽」，「二次遮蔽」，「補助遮蔽」又は「緊急時対策所遮蔽」として記載する。

b. 個別事項（配管）

(a) 要目表名称

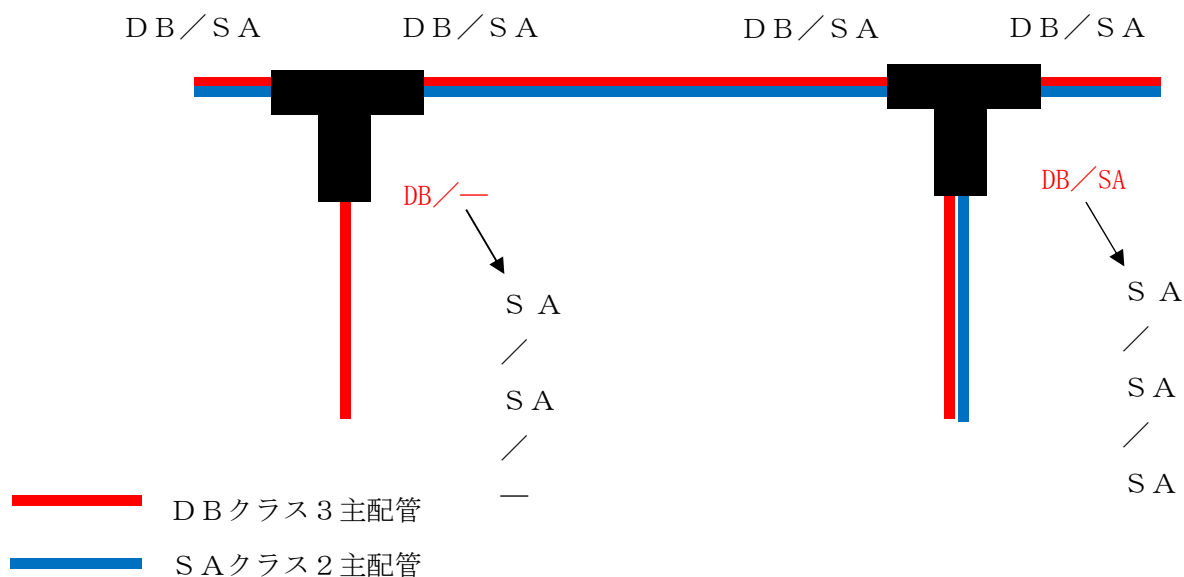
主配管については用途、使用範囲等の明確化のため以下の範囲で名称を細分化する。

- イ. 設計基準対象施設のみ境界
- ロ. 重大事故等対処設備のみ境界
- ハ. 重大事故等対処設備として既設の設計基準対象施設を使用するもので設計基準対象施設としての仕様から変更がない境界
- ニ. 重大事故等対処設備として既設の設計基準対象施設を使用するもので設計基準対象施設としての仕様から変更がある境界
- ホ. 兼用設備の境界
- ヘ. 耐震重要度分類Sクラスの境界
- ト. 主配管と非主配管の境界
- チ. 共用設備の号機間の境界
- リ. 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備の境界

(b) 管継手

イ. 既設の設計基準対象施設を重大事故等対処設備として新たに登録する際に、機器クラス区分が変更になることで、記載が追加された管継手は「変更前」を「—」とし、「変更後」に管継手の仕様を記載し、注記で「既設」である旨を記載する。

また、上記のうち「T継手」については、重大事故等時に使用する流路に対して仕様を記載する。即ち、T継手の分岐部が設計基準対象施設上は主配管であっても、当該分岐部が重大事故等時に使用しない流路である場合は、当該T継手の分岐部は「—」とする。



- ロ. 既設の設計基準対象施設のクラス2管の管継手に関しては、既工事計画書に記載されていないもので新規制においても主配管に該当する場合は、記載の適正化として「変更前」に管継手を追記し、その旨を注記で記載する。

(別紙1 17/20 : ①参照)

(c) 可搬型主配管

- イ. 可搬型主配管のうち、可搬型ホースについては、接続する箇所が分かるような名称にするとともに、ホース1本当たりの長さを名称へ記載する。

(例：△△用□□mホース)

(別紙1 15/20 : ②参照)

- ロ. 外径が記載できない可搬型主配管の外径については、呼び径を記載し、その旨を注記する。

(別紙1 15/20 : ③参照)

- ハ. 厚さが記載できない可搬型主配管の厚さは「一」を記載し、その旨を注記する。

注記\*1 : メーカー仕様によるものとし、完成品として一般産業品の規格及び基準に適合するものであって、使用材料の特性を踏まえた上で、重大事故等時における使用圧力及び使用温度が負荷された状態において強度が確保できるものを使用する。

(別紙1 15/20 : ④参照)

- ニ. 非常用発電装置の常設ホースの記載は、以下とする。

注記\*1 : メーカー仕様によるものとし、「発電用火力設備に関する技術基準を定める省令」に基づき、規定の圧力まで昇圧した後、適切な時間保持したとき、これに耐え、また規定の圧力で点検を行ったとき、漏えいがないものを使用する。

- ホ. 可搬型主配管の「個数」、「取付箇所」欄の記載について

可搬型主配管の「個数」欄及び「取付箇所」欄への記載方法を、別紙4に示す。なお、詳細な個数の内訳は「設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」に記載する。

- ヘ. 6,7号機共用の場合は、6号機、7号機毎にそれぞれの号機での使用数がわかるよう記載する。

(別紙1 15/20 : ⑤参照)

### 3. 記載例

要目表の記載例を別紙1に示す。

要目表 作成例

b. 濃縮廃液タンク (6号機設備, 5, 6, 7号機共用)

			変更前	変更後
名称			①の例 濃縮廃液タンク (6号機設備, 5, 6, 7号機共用)	*1
種類	類	—	たて置円筒形	
容量	量	m <sup>3</sup> /個	□ *2 (60 *3)	
最高使用圧力		MPa	静水頭	
最高使用温度		℃	100	
主	胴内径	mm	3500	
	胴板厚さ	mm	□ *4 (9.0 *3)	
要	鏡板厚さ	mm	□ *4 (9.0 *3)	
	鏡板の形状に係る寸法	mm	3500 *2 (鏡板の中央部における内面の半径) 350 *2 (すみの丸みの内半径)	
寸	平板 (屋根) 厚さ	mm	6 (6 *3)	*2
	管台外径 (液入口)	mm	60.5 *2	
	管台厚さ (液入口)	mm	3.9 (3.9 *3)	*2
	管台外径 (液出口)	mm	114.3 *2	
法	管台厚さ (液出口)	mm	□ *4 (6.0 *2, *3)	
	高さ *5	mm	6806 *6	
材料	胴板	—	SUS316L	
	鏡板	—	SUS316L	
個	数	—	2	
漏えい防止のための制御方法 *7		—	液位高による受入自動阻止回路 液位高高による受入自動停止回路	変更なし

注記\*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「濃縮廃液タンク」と記載。

\*2 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

\*3 : 公称値を示す。

\*4 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年10月13日付け4資庁第8732号にて認可された工事計画のIV-3-4-1-1「濃縮廃液タンクの強度計算書」による。

\*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高」と記載。

\*6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書にはスカートを含めた高さである「7606」と記載。記載内容は、設計図書による。

\*7 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「制御方法」と記載

②の例



b. 可搬型代替注水ポンプ (A-2 級) (6,7 号機共用)

			変更前	変更後	
名称				可搬型代替注水ポンプ (A-2 級) *1 ①の例 → (6,7 号機共用) ← ③の例	
ポ ン プ	種類	—		うず巻形	
	容量*2	m <sup>3</sup> /h/個		45 以上*3 45 以上*4 48 以上*5 147 以上*6 20 以上*7 84 以上*8 130 以上*9 90 以上*10 80 以上*11 120 以上*12 (120 以上*13,*14)	
	吐出圧力*2	MPa	—	0.74 以上*3 0.38 以上*4 1.31 以上*5 1.29 以上*6 1.28 以上*7 1.26 以上*8 1.04 以上*9 1.67 以上*10 0.71 以上*11 1.63 以上*12 (0.85 以上*13,*14)	
	最高使用圧力*2	MPa		<input type="text"/>	
	最高使用温度*2	℃		<input type="text"/>	
	主 要 寸 法	吸込口径	mm		<input type="text"/> *14
		吐出口径	mm		<input type="text"/> *14
		たて	mm		<input type="text"/> *14
		横	mm		<input type="text"/> *14
		高さ	mm		<input type="text"/> *14
車両全長		mm		5480*14	
車両全幅		mm		1885*14	
車両高さ	mm		2600*14		

			変更前	変更後
ポンプ	材料	ケーシング	—	
	個	数	—	16 (予備 1) ← ⑥の例
	取付箇所	—	—	保管場所： 荒浜側高台保管場所 T.M.S.L.約 37000mm, ← ⑦の例 大湊側高台保管場所 T.M.S.L.約 35000mm ← ⑧の例 及び 5号機東側第二保管場所 T.M.S.L.約 12000mm 予備を含めた 17 個を上記 3 箇所のうち荒浜側高台保管場所及び大湊側高台保管場所にそれぞれ 6 個，5号機東側第二保管場所に 5 個を保管する。
	取付箇所	—	—	取付箇所： 【6号機】 4 個 淡水貯水池付近 T.M.S.L.約 49000mm, 弥彦通り及び佐渡通り交差点付近 T.M.S.L.約 15000mm 及び 6号機建屋付近 T.M.S.L.約 12000mm 【7号機】 4 個 淡水貯水池付近 T.M.S.L.約 49000mm, 弥彦通り及び佐渡通り交差点付近 T.M.S.L.約 15000mm 及び 7号機建屋付近 T.M.S.L.約 12000mm
原動機	種類	—	—	ディーゼルエンジン
	出力	kW/個	—	100
	個数	—	—	16 (予備 1)
	取付箇所	—	—	ポンプと同じ

注記\*1 : 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系，水の供給設備）並びに原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（格納容器下部注水系，代替格納容器スプレイ冷却系，低圧代替注水系），圧力低減設備その他の安全設備のうち放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容

③の例

④の例

器再循環設備（格納容器圧力逃がし装置）及び圧力低減設備その他の安全設備のうち  
圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）と兼用。

- \*2 : 重大事故等時における使用時の値。 ← ⑤の例
- \*3 : 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（可搬型スプレィヘッドを用いた使用済燃料貯蔵プールへの注水）で使用する場合はの値。
- \*4 : 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（常設スプレィヘッドを用いた使用済燃料貯蔵プールへの注水）で使用する場合はの値。
- \*5 : 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（可搬型スプレィヘッドを用いた使用済燃料貯蔵プールへのスプレィ）で使用する場合はの値。
- \*6 : 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（常設スプレィヘッドを用いた使用済燃料貯蔵プールへのスプレィ）で使用する場合はの値。
- \*7 : 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置）並びに原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（格納容器圧力逃がし装置）及び圧力低減設備その他の安全設備のうち圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）で使用する場合はの値。
- \*8 : 原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合はの値。
- \*9 : 原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（水の供給設備）で使用する場合はの値。
- \*10 : 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（格納容器下部注水系）で使用する場合はの値。
- \*11 : 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレィ冷却系）で使用する場合はの値。
- \*12 : 原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレィ冷却系）で同時に使用する場合はの値。
- \*13 : 消防法に基づく規格放水量・規格放水圧力を示す。
- \*14 : 公称値を示す。

⑥の例

5. 放射性廃棄物の廃棄施設

記載例 3/20

1 気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備に係る次の事項

1.1 濃縮廃液系

(2) 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数並びに漏えい防止のための制御方法

a. 濃縮廃液タンク（5号機設備，5,6,7号機共用）

			変更前	変更後
名称		①の例	濃縮廃液タンク (5号機設備，5,6,7号機共用)	*1
種類	類	—	たて置円筒形	
容量	量	m <sup>3</sup> /個	<input type="text"/> *2 (40*3)	
最高使用圧力	MPa		静水頭	
最高使用温度	℃		100	
主要寸法	胴内径	mm	3500	
	胴板厚さ	mm	<input type="text"/> *4 (9.0*3)	
	鏡板厚さ	mm	<input type="text"/> *4 (9.0*3)	
	鏡板の形状に係る寸法	mm	3500*2 (鏡板の中央部における内面の半径)	
			350*2 (すみの丸みの内半径)	
	平板（屋根）厚さ	mm	6 (6*3)	*2
	管台外径（液入口*5）	mm	60.5*2	
	管台厚さ（液入口*5）	mm	3.9 (3.9*3)	*2
	管台外径（液入口*6）	mm	60.5*2	
	管台厚さ（液入口*6）	mm	3.9 (3.9*3)	*2
管台外径（オーバーフロー）	mm	114.3*2		
管台厚さ（オーバーフロー）	mm	<input type="text"/> *4 (6.0*2, *3)		
管台外径（液出口）	mm	114.3*2		
管台厚さ（液出口）	mm	<input type="text"/> *4 (6.0*2, *3)		
高さ*7	mm	4806*8		
材料	胴板	—	SUS316L	
	鏡板	—	SUS316L	
個数	—	3		
漏えい防止のための制御方法*9		—	液位高による受入自動阻止回路 液位高高による受入自動停止回路	

変更なし

注記\*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(1) 濃縮廃液タンク」と記載。

\*2：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

\*3：公称値を示す。

\*4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和60年6月28日付け60資庁第3007号にて認可された工事計画のIV-3-5-1-1「濃縮廃液タンクの強度計算書」による。

\*5：管台符号N1を示す。

\*6：管台符号N2を示す。

\*7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高」と記載。

ロ 容器の名称，種類，容量，最高使用圧力，最高使用温度，主要寸法，材料，個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

・常設

a. 軽油タンク（重大事故等時のみ 6,7 号機共用）

①の例

④の例

			変更前	変更後	
名称				軽油タンク (重大事故等時のみ 6,7 号機共用)	
種類			—	(A)	(B)
容量			kL/個	たて置円筒形	
最高使用圧力			MPa	□以上(565*2)	
最高使用温度			℃	静水頭	
胴内径			mm	66	
側板厚さ			mm	9800*2	
底板厚さ			mm	□(□*2)	
屋根板厚さ			mm	□(□*2)	
管台外径(液出口)			mm	□(□*2)	
管台厚さ(液出口)			mm	76.3*2	
側マンホール外径			mm	□(7*2)	□(□*2)
側マンホール厚さ			mm	712*2	
側マンホールふた厚さ			mm	711.2*2	
高さ			mm	□(□*2)	□(□*2)
側板			—	□(40*2)	□(□*2)
底板			—	9500*2	
屋根板			—	□	
マンホールふた			—	□	
個数			—	2*3	
取付箇所	系統名	—		軽油タンク A 非常用ディーゼル 発電設備 7A,7C	軽油タンク B 非常用ディーゼル 発電設備 7B
	設置床	—		屋外 T.M.S.L.12000mm	
	溢水防護上の 区画番号	—		—	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—		—	

②の例

## 6.5 低圧代替注水系

(1) ポンプの名称，種類，容量，揚程又は吐出圧力，最高使用圧力，最高使用温度，主要寸法，材料，個数及び取付箇所並びに原動機の種類，出力，個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

### ・常設

以下の設備は，既存の原子炉冷却材補給設備（補給水系）であり，非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）として本工事計画で兼用とする。

復水移送ポンプ

### ・可搬型

以下の設備は，核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プール代替注水系）であり，非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）として本工事計画で兼用とする。

可搬型代替注水ポンプ（A-2 級）（6, 7 号機共用）

①の例



4 ほう酸水注入設備に係る次の事項

4.1 ほう酸水注入系

- (1) ポンプの名称，種類，容量，揚程又は吐出圧力，最高使用圧力，最高使用温度，主要寸法，材料，個数及び取付箇所並びに原動機の種類，出力，個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）

②の例

・常設

a. ほう酸水注入系ポンプ

			変更前	変更後	
名称			ほう酸水注入系ポンプ*1	ほう酸水注入系ポンプ*2	
ポンプ	種	⑤の例 類	⑥の例 往復形	⑦の例	
	容量*3	m <sup>3</sup> /h/個	⑧の例 以上*4(11.4*5)	①の例	
	吐出圧力	MPa	⑨の例 以上*4(8.43*5,*6)		
	最高使用圧力	MPa	吸込側 1.37/吐出側 10.8	*4	
	最高使用温度	℃	66*4	④の例	
	主要寸法	吸込口径	mm	102.3*4,*5	
		吐出口径	mm	38.4*4,*5	
		ケーシング厚さ	mm	⑩の例 (14.8*5)	*4
		たて	mm	1660*4,*5	
		横	mm	1190*4,*5	
	材料	ケーシング	—	⑪の例	③の例
		ケーシングカバー	—	⑫の例	
	個数	—	2*8		
	取付箇所	系統名	—	ほう酸水注入系*4	
設置床		—	原子炉建屋 T. M. S. L. 23500mm	*4	
溢水防護上の区画番号		—		R-3F-1 共	
溢水防護上の配慮が必要な高さ		—		EL0.46m 以上	
原動機	種類	—	誘導電動機		
	出力	kW/個	⑬の例	変更なし	
	個数	—	2*8		
	取付箇所	—	ポンプと同じ*4		

注記\*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「a. ほう酸水注入系ポンプ」と記載。

\*2 : 原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（ほう酸水注入系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（ほう酸水注入系）と兼用。

⑤の例

\*3 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」と記載。

⑥の例

\*4 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

\*5 : 公称値を示す。

⑦の例

\*6 : SI 単位に換算したものである。

④の例

\*7 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年10月13日付け4資庁第8733号にて認可された工事計画の第4-2-2図「ほう酸水注入系ポンプ構造図」による。

\*8 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「2(予備1)」と記載。



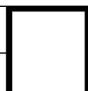





6.3 高压代替注水系

(1) ポンプの名称, 種類, 容量, 揚程又は吐出圧力, 最高使用圧力, 最高使用温度, 主要寸法, 材料, 個数及び取付箇所並びに原動機の種類, 出力, 個数及び取付箇所(常設及び可搬型の別に記載すること。)

・常設

a. 高压代替注水系ポンプ

②の例

			変更前	変更後	
名称				高压代替注水系ポンプ*1	
ポンプ	種類	—		ターボ形	
	容量	m <sup>3</sup> /h		182 以上 (182*2)	
	揚程	m		900 以上 (958*2)*3	
	最高使用圧力	MPa		吸込側 1.37 吐出側 11.8	
	最高使用温度	℃		77*3	
	主要寸法	吸込口径	mm		 *2
		吐出口径	mm		 *2
		ケーシング厚さ	mm		 *2
		たて	mm		 *2
		横	mm		 *2
材料	ケーシング	—			
	ケーシングカバー	—			
個数	—		1		
取付箇所	系統名	—		高压代替注水系	
	設置床	—		原子炉建屋 T. M. S. L. -1700mm	
	溢水防護上の区画番号	—		R-B2-2H	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		EL0. 23m 以上	
原動機	種類	—		背圧式蒸気タービン	
	出力	kW		—	
	個数	—		1	
	取付箇所	—		ポンプと同じ	

①の例

①の例

注記\*1 : 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備(高压代替注水系)と兼用。

\*2 : 公称値を示す。

\*3 : 重大事故等時における使用時の値。

(3) 貯蔵槽の名称, 種類, 容量, 主要寸法, 材料及び個数

a. 復水貯蔵槽

			変更前	変更後	
名称			復水貯蔵槽*1	復水貯蔵槽*2	
種類	類	—	ライニング槽	変更なし	
容量	量	m <sup>3</sup> *3	□以上*4 (2100*5)		
最高使用圧力*6		MPa	—	静水頭*7	
最高使用温度*6		℃	—	66*7	
主要寸法	た	mm*8	11508*5, *9, *10	変更なし	
	横	mm*8	11858*5, *9, *11		
	深	mm*8	16544*5, *9, *12		
	ライニング材厚さ*13	mm	□*14 (4.0*4, *5)		
	平板厚さ	mm	4.0*4, *5		
	厚さ	東壁	mm		996, 1296, 1446
		西壁	mm		996, 1296, 1446
		南壁	mm		996, 1296, 1446
		北壁	mm		1792*4, *5, *15
		床	mm		1596*4, *5, *15
*16 材料	ライニング材	—	SUS304		
	壁・床	—	鉄筋コンクリート*4		
個数	数	—	1		
*17 取付箇所	系統名	—	補給水系*4		
	設置床	—	廃棄物処理建屋 T. M. S. L. - 1100mm		
	溢水防護上の区画番号	—	—		
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—		

注記\*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(2)復水貯蔵槽」と記載。

\*2 : 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 ( 高圧炉心注水系, 原子炉隔離時冷却系, 高圧代替注水系, 低圧代替注水系, 水の供給設備) 及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備 ( 格納容器下部注水系, 代替格納容器スプレイ冷却系, 高圧代替注水系, 低圧代替注水系) と兼用。

\*3 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「m<sup>3</sup>/個」と記載。

④の例

- \*4 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
- \*5 : 公称値を示す。
- \*6 : 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備で使用する場合の記載事項。
- \*7 : 重大事故等時における使用時の値。 ③の例
- \*8 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「m」と記載。 ①の例
- \*9 : 復水貯蔵槽外のみを示す。
- \*10 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「11.5m」と記載。記載内容は、設計図書による。
- \*11 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「11.9m」と記載。記載内容は、設計図書による。
- \*12 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「16.5m」と記載。記載内容は、設計図書による。
- \*13 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「ライニング板厚」と記載。
- \*14 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(最小)」と記載。
- \*15 : ライニング材を含まない厚さを示す。
- \*16 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「材料 (ライニング材)」と記載。
- \*17 : 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備で使用する場合の記載事項。

(5) 主配管の名称, 最高使用圧力, 最高使用温度, 外径, 厚さ及び材料 (常設及び可搬型の別に記載し, 可搬型の場合は, 個数及び取付箇所を付記すること。)

記載例 9/20

・常設

		変 更 前					変 更 後							
名 称		最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径 (mm)	厚 さ (mm)	材 料	名 称		最高使用 圧 力 (MPa)	最高使用 温 度 (℃)	外 径 (mm)	厚 さ (mm)	材 料	
ほう 酸 水 注 入 系	ほう酸水注入系貯蔵タンク ～ ほう酸水注入系ポンプ	1. 37*1	66	114.3*2	6.0*2	SUS304TP	ほう 酸 水 注 入 系	ほう酸水注入系貯蔵タンク*3 ～ ほう酸水注入系ポンプ	変更なし					
				*2,*4 114.3 /— /114.3	*2,*4 6.0 /— /6.0	SUS304TP*4								
				*2,*4 114.3 /114.3 /114.3	*2,*4 6.0 /6.0 /6.0	SUS304TP*4								
				*2,*4 114.3 /114.3 /—	*2,*4 6.0 /6.0 /—	SUS304TP*4								
				114.3*2,*5	6.0*2,*5	SUS304TP*5								
	ほう酸水注入系ポンプ*6 ～ ほう酸水注入系合流部	10.8*1	66	48.6*2	5.1*2	SUS304TP	ほう 酸 水 注 入 系	ほう酸水注入系ポンプ*3 ～ ほう酸水注入系合流部	変更なし					
				*2,*4,*7 49.1 /49.1 /—	*4,*8 6.4 /6.4 /—	SUS304*4								
				*2,*4,*5,*7 49.1	*4,*5,*8 6.4	SUS304*4,*5								
				*2,*4,*7 49.1 /49.1 /49.1	*4,*8 6.4 /6.4 /6.4	SUS304*4								
				*2,*4,*7 49.1 /— /49.1	*4,*8 6.4 /— /6.4	SUS304*4								
(次頁へ続く)		8.62*1	302	48.6*2	5.1*2	SUS304TP	(次頁へ続く)		変更なし 9.22*9	変更なし 306*9	変更なし			

④の例



変更前						変更後					
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料
ほう酸水注入系	8.62 <sup>*1</sup>	302	49.1 <sup>*2,*4,*5,*7</sup>	6.4 <sup>*4,*5,*8</sup>	SUS304 <sup>*4,*5</sup>	ほう酸水注入系	変更なし 9.22 <sup>*9</sup>	変更なし 306 <sup>*9</sup>	変更なし		
			<sup>*2,*4,*7</sup> 49.1 /49.1 /49.1	<sup>*4,*8</sup> 6.4 / 6.4 / 6.4	SUS304 <sup>*4</sup>						
			48.6 <sup>*2</sup>	5.1 <sup>*2</sup>	SUS316LTP						
			48.6 <sup>*2,*5</sup>	5.1 <sup>*2,*5</sup>	SUS316LTP <sup>*5</sup>						
			<sup>*2,*4</sup> 48.6 /48.6 / —	<sup>*2,*4</sup> 5.1 / 5.1 / —	SUS316LTP <sup>*4</sup>						
			48.6 <sup>*2</sup>	<input type="text"/> <sup>*10</sup> (7.1 <sup>*2</sup> )	SUSF316L						
			48.6 <sup>*2</sup>	<input type="text"/> <sup>*10</sup> (7.1 <sup>*2</sup> )	SFVC2B						

注記\*1 : SI 単位に換算したものである。

④の例

\*2 : 公称値を示す。

\*3 : 原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（ほう酸水注入系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（ほう酸水注入系）と兼用。

\*4 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

\*5 : エルボを示す。

\*6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「ほう酸水注入系ポンプから高圧炉心注水系へ」と記載。

\*7 : 差込み継手の差込み部内径を示す。

\*8 : 差込み継手の最小厚さを示す。

\*9 : 重大事故等時における使用時の値。

\*10 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年10月13日付け4資庁第8733号にて認可された工事計画のIV-3-2-2-2-1「管の基本板厚計算書」による。

以下の設備は、既存の原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心注水系）であり、計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系）として本工事計画で兼用とする。

高圧炉心注水系 ほう酸水注入系合流部～原子炉压力容器

①の例

③の例

③の例

3 使用済燃料貯蔵設備に係る次の事項

(1) 使用済燃料貯蔵槽の名称、種類、容量、主要寸法、材料及び個数

記載例 10/20

a. 使用済燃料貯蔵プール（設計基準対象施設としてのみ 1,2,5,7 号機共用）

			変更前	変更後	
名称			使用済燃料貯蔵プール (1,2,5,7 号機共用) *1	使用済燃料貯蔵プール (設計基準対象施設としてのみ 1,2,5,7 号機共用) *2 ①の例	
種類	—		ステンレス鋼内張りプール形 (ラック貯蔵方式)	変更なし	
容量	燃料集合体	体	3444*3		
	制御棒	本	234*4		
主	た	mm	17900*5, *6, *7		
	横	mm	14000*5, *6, *8		
	深	mm	11820*9, *10, 8000*11, *12		
要	ライニング材厚さ*	mm	□ (6.0*5), □ (12.0*5) *14		
	13				
寸	壁	東	mm		2000*5, *15, *16
		西	mm		1806*5, *15, *16
		南	mm		2000*5, *15, *16
		北	mm		2000*5, *15, *16
	厚	底	mm		2300*17, 2400*18 *5, *15, *16
法	ライニング材*19	—	SUS304		
	壁	—	鉄筋コンクリート*15		
個	数		1		

注記\*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(1)使用済燃料貯蔵プール（第 1, 第 2, 第 5 及び第 7 号機共用）」と記載。

\*2：使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プール冷却浄化系、燃料プール代替注水系）と兼用。

①の例 \*3：この他に、制御棒・破損燃料貯蔵ラックに最大 30 体の破損燃料の貯蔵が可能。

\*4：制御棒・破損燃料貯蔵ラックに最大 30 本の制御棒を貯蔵した場合。

\*5：公称値を示す。

\*6：使用済燃料貯蔵プール内のりを示す。

\*7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「17.9m」と記載。記載内容は、設計図書による。

\*8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「14.0m」と記載。記載内容は、設計図書による。

\*9：使用済燃料貯蔵ラック据付エリアの深さを示す。

\*10：記載の適正化を行う。既工事計画書には「11.8m」と記載。記載内容は、設計図書による。

\*11：RCCV トップスラブエリアの深さを示す。

\*12：記載の適正化を行う。既工事計画書には「8.0m」と記載。記載内容は、設計図書による。

\*13：記載の適正化を行う。既工事計画書には「内張り材厚さ（最小）」と記載。

\*14：記載の適正化を行う。既工事計画書には「□」と記載。記載内容は、設計図書による。

\*15：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

\*16：ライニング材を含む厚さを示す。

\*17：使用済燃料貯蔵ラック据付エリアの底厚さを示す。

\*18：RCCV トップスラブエリアの底厚さを示す。

\*19：記載の適正化を行う。既工事計画書には「材料（内張り材）」と記載。

6 補機駆動用燃料設備(非常用電源設備及び補助ボイラーに係るものを除く。) 記載例 11/20

1 燃料設備に係る次の事項

(2) 容器の名称, 種類, 容量, 最高使用圧力, 最高使用温度, 主要寸法, 材料, 個数及び  
取付箇所(常設及び可搬型の別に記載すること。)

①の例

②の例

・常設

a. ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク(5号機設備, 6, 7号機共用)

			変更前	変更後
名 称				ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク (5号機設備, 6, 7号機共用)
種 類	—			角型
容 量	L/個			51以上(200*)
最 高 使 用 圧 力	MPa			静水頭
最 高 使 用 温 度	℃			40
主 寸 法	た て	mm		610*
	横	mm		610*
要 寸 法	胴 板 厚 さ	mm		<span style="border: 2px solid black; padding: 2px;">□</span> 3.2*)
	屋 根 板 厚 さ	mm		<span style="border: 2px solid black; padding: 2px;">□</span> 3.2*)
	底 板 厚 さ	mm		<span style="border: 2px solid black; padding: 2px;">□</span> 3.2*)
材 料	管台外径(燃料供給口)	mm		21.7*
	管台厚さ(燃料供給口)	mm		3.4(3.7*)
	管台外径(燃料戻り口)	mm	—	21.7*
	管台厚さ(燃料戻り口)	mm		3.4(3.7*)
個 数	高 さ	mm		600*
	胴 板	—		SS400
	屋 根 板	—		SS400
取 付 箇 所	底 板	—		SS400
	個 数	—		2
	系 統 名	—		消火系
	設 置 床	—		大湊側 D/D ポンプ建屋 T. M. S. L. 12300mm
溢水防護上の区画番号	溢水防護上の区画番号	—		—
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		—

注記\*: 公称値を示す。



(5) 主配管の名称, 最高使用圧力, 最高使用温度, 外径, 厚さ及び材料

変 更 前						変 更 後							
名 称	最 高 使 用 圧 力 (MPa)	最 高 使 用 温 度 (°C)	外 径 (mm)	厚 さ (mm)	材 料	名 称	最 高 使 用 圧 力 (MPa)	最 高 使 用 温 度 (°C)	外 径 (mm)	厚 さ (mm)	材 料		
補給水系	第6号機補給水系 ～ 復水貯蔵槽	1.37 <sup>*1</sup>	66	114.3 <sup>*2</sup>	6.0 <sup>*2</sup>	SUS304TP	— <sup>*3</sup>						
		静水頭	66	114.3 <sup>*2</sup>	6.0 <sup>*2</sup>	SUS304TP	変更なし						
	N21-F041 ～ 復水貯蔵槽	1.94 <sup>*1</sup>	66	114.3 <sup>*2</sup>	6.0 <sup>*2</sup>	STPT370	変更なし						
				114.3 <sup>*2</sup>	6.0 <sup>*2</sup>	STPT410							
		静水頭	66	114.3 <sup>*2</sup>	6.0 <sup>*2</sup>	STPG370							
				114.3 <sup>*2</sup>	6.0 <sup>*2</sup>	SUS304TP							
	P13-F024 ～ 復水貯蔵槽	静水頭	66	165.2 <sup>*2</sup>	7.1 <sup>*2</sup>	SUS304TP	①の例						
	復水貯蔵槽 ～ 低圧代替注水系合流部	—					復水貯蔵槽 ～ 低圧代替注水系合流部	静水頭 <sup>*8</sup>	66 <sup>*8</sup>	267.4 <sup>*2, *9, *10</sup>	9.3 <sup>*2, *9, *10</sup>	SUS304TP <sup>*9, *10</sup>	
		—						変更なし					
		静水頭	66	267.4 <sup>*2</sup>	9.3 <sup>*2</sup>	SUS304TP		1.37 <sup>*8</sup>	66 <sup>*8</sup>	267.4 <sup>*2, *9, *10</sup>	9.3 <sup>*2, *9, *10</sup>	SUS304TP <sup>*9, *10</sup>	
	低圧代替注水系合流部 ～ 復水移送ポンプ	—					低圧代替注水系合流部 ～ 復水移送ポンプ	1.37 <sup>*8</sup>	85 <sup>*8</sup>	267.4 <sup>*2, *9</sup> /267.4	9.3 <sup>*2, *9</sup> /9.3	SUS304TP <sup>*9</sup>	
		—						変更なし					
		1.37 <sup>*1</sup>	66	267.4 <sup>*2</sup>	9.3 <sup>*2</sup>	SUS304TP		1.37 <sup>*8</sup>	85 <sup>*8</sup>	267.4 <sup>*2, *9</sup> /267.4	9.3 <sup>*2, *9</sup> /9.3	SUS304TP <sup>*9</sup>	
		—						②の例					
		—						267.4 <sup>*2, *9</sup> /267.4 /—					
—					9.3 <sup>*2, *9</sup> /9.3 /—								
—					267.4 <sup>*2, *9, *10</sup> 9.3 <sup>*2, *9, *10</sup> SUS304TP <sup>*9, *10</sup>								
1.37 <sup>*1</sup>		66	267.4 <sup>*2</sup>	9.3 <sup>*2</sup>	STPG370 <sup>*12</sup>	変更なし		85 <sup>*8</sup>	変更なし				
—					1.37 <sup>*8</sup>								
—					85 <sup>*8</sup>								
—					267.4 <sup>*2, *9</sup> /267.4 /165.2								
—					9.3 <sup>*2, *9</sup> /9.3 /7.1								
—					267.4 <sup>*2, *9</sup> /165.2								
—					9.3 <sup>*2, *9</sup> /7.1								
—					165.2 <sup>*2, *9, *10</sup> 7.1 <sup>*2, *9, *10</sup> STPG370 <sup>*9, *10</sup>								

変更前						変更後						
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	
補給水系 復水移送ポンプ ～ 補給水系復水移送ポンプ出口分岐部	—					補給水系 復水移送ポンプ ～ 補給水系復水移送ポンプ出口分岐部	1.70 <sup>*8</sup>	85 <sup>*8</sup>	165.2 <sup>*2, *9</sup> /114.3	7.1 <sup>*2, *9</sup> /6.0	STPG370 <sup>*9</sup>	
	1.37 <sup>*1</sup>	66	165.2 <sup>*2</sup>	7.1 <sup>*2</sup>	STPG370 <sup>*12</sup>		変更なし 1.70 <sup>*8</sup>	変更なし 85 <sup>*8</sup>	変更なし			
	—						1.70 <sup>*8</sup>	85 <sup>*8</sup>	165.2 <sup>*2, *9, *10</sup>	7.1 <sup>*2, *9, *10</sup>	STPG370 <sup>*9, *10</sup>	
	—								267.4 <sup>*2, *9</sup> /165.2	9.3 <sup>*2, *9</sup> /7.1	STPG370 <sup>*9</sup>	
	—								267.4 <sup>*2, *9</sup> /267.4 /165.2	9.3 <sup>*2, *9</sup> /9.3 /7.1	STPG370 <sup>*9</sup>	
1.37 <sup>*1</sup>	66	267.4 <sup>*2</sup>	9.3 <sup>*2</sup>	STPG370 <sup>*12</sup>	変更なし 1.70 <sup>*8</sup>	変更なし 85 <sup>*8</sup>	変更なし					
—					補給水系 復水移送ポンプ ～ 補給水系復水移送ポンプ出口分岐部	1.70 <sup>*8</sup>	85 <sup>*8</sup>	267.4 <sup>*2, *9</sup> /— /267.4	9.3 <sup>*2, *9</sup> /— /9.3	STPG370 <sup>*9</sup>		
—								変更なし				
—								変更なし				
—								変更なし				
—								変更なし				
補給水系復水移送ポンプ出口分岐部 ～ N21-F099	1.37 <sup>*1</sup>	66	267.4 <sup>*2</sup>	9.3 <sup>*2</sup>	STPG370 <sup>*12</sup>	変更なし						
—			165.2 <sup>*2</sup>	7.1 <sup>*2</sup>	STPT370 <sup>*14</sup>							
—			267.4 <sup>*2</sup>	9.3 <sup>*2</sup>	STPT370 <sup>*14</sup>							
—			216.3 <sup>*2</sup>	8.2 <sup>*2</sup>	STPT370 <sup>*14</sup>							
—			114.3 <sup>*2</sup>	6.0 <sup>*2</sup>	STPT370 <sup>*14</sup>							
復水貯蔵槽 ～ E22-F028, F029, F030	静水頭	66	318.5 <sup>*2</sup>	10.3 <sup>*2</sup>	SUS304TP	復水貯蔵槽 ～ E22-F028, F029, F030	変更なし					

注記\*1 : SI 単位に換算したものである。

\*2 : 公称値を示す。

\*3 : 当該ラインについては、主配管に該当しないため記載の適正化を行う。

\*4 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

\*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「第 6 号機低電導度廃液系より復水貯蔵槽まで」と記載。

\*6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「復水貯蔵槽から復水移送ポンプまで」と記載。

\*7 : 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (低圧代替注水系) 及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備 (格納容器下部注水系, 代替格納容器スプレイ冷却系, 低圧代替注水系) と兼用。

\*8 : 重大事故等時における使用時の値。

\*9 : 本設備は既存の設備である。

\*10 : エルボを示す。

\*11 : 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (低圧代替注水系) 及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備 (格納容器下部注水系, 代替格納容器スプレイ冷却系, 代替循環冷却系, 低圧代替注水系) と兼用。

\*12 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「STPG38」と記載。記載内容は、設計図書による。

②の例

①の例

(5) 主配管の名称, 最高使用圧力, 最高使用温度, 外径, 厚さ及び材料

変更前						変更後								
名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	名称	最高使用圧 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料			
補給水系	第6号機補給水系 ～ 復水貯蔵槽	1.37*1	66	114.3*2	6.0*2	SUS304TP	補給水系	—*3 ← ①の例						
		静水頭	66	114.3*2	6.0*2	SUS304TP		変更なし						
	*4 N21-F041 ～ 復水貯蔵槽	1.94*1	66	114.3*2	6.0*2	STPT370		変更なし						
				114.3*2	6.0*2	STPT410								
		静水頭	66	114.3*2	6.0*2	STPG370								
				114.3*2	6.0*2	SUS304TP								
	*5 P13-F024 ～ 復水貯蔵槽	静水頭	66	165.2*2	7.1*2	SUS304TP		変更なし						
	*6 復水貯蔵槽 ～ 低圧代替注水系合流部	—						*7 復水貯蔵槽 ～ 低圧代替注水系合流部	静水頭*8	66*8	*2, *9, *10 267.4	*2, *9, *10 9.3	*9, *10 SUS304TP	
		静水頭	66	267.4*2	9.3*2	SUS304TP			変更なし					
		—							1.37*8	66*8	*2, *9, *10 267.4	*2, *9, *10 9.3	*9, *10 SUS304TP	
	*6 低圧代替注水系合流部 ～ 復水移送ポンプ	—						*11 低圧代替注水系合流部 ～ 復水移送ポンプ	1.37*8	85*8	*2, *9 267.4 /267.4	*2, *9 9.3 /9.3	*9 SUS304TP*9	
		1.37*1	66	267.4*2	9.3*2	SUS304TP			変更なし	変更なし 85*8	変更なし			
		—							1.37*8	85*8	*2, *9 267.4 /267.4 /—	*2, *9 9.3 /9.3 /—	*9 SUS304TP*9	
		—									*2, *9, *10 267.4	*2, *9, *10 9.3	*9, *10 SUS304TP	
1.37*1		66	267.4*2	9.3*2	STPG370*12	変更なし	変更なし 85*8		変更なし					
—					1.37*8	85*8	*2, *9 267.4 /267.4 /165.2		*2, *9 9.3 /9.3 /7.1	*9 STPG370*9				
1.37*1		66	165.2*2	7.1*2	STPG370*12	変更なし	変更なし 85*8		変更なし					
—					1.37*8	85*8	*2, *9 267.4 /165.2		*2, *9 9.3 /7.1	*9 STPG370*9				
—							*2, *9, *10 165.2	*2, *9, *10 7.1	*9, *10 STPG370					

変 更 前						変 更 後					
名 称	最 高 使 用 力 (MPa)	最 高 使 用 度 (°C)	外 径 (mm)	厚 さ (mm)	材 料	名 称	最 高 使 用 力 (MPa)	最 高 使 用 度 (°C)	外 径 (mm)	厚 さ (mm)	材 料
補給水系 復水移送ポンプ ～ 補給水系復水移送ポンプ出口分岐部	—					補給水系 復水移送ポンプ ～ 補給水系復水移送ポンプ出口分岐部	1.70 <sup>*8</sup>	85 <sup>*8</sup>	165.2 <sup>*2, *9</sup> /114.3	7.1 <sup>*2, *9</sup> /6.0	STPG370 <sup>*9</sup>
	1.37 <sup>*1</sup>	66	165.2 <sup>*2</sup>	7.1 <sup>*2</sup>	STPG370 <sup>*12</sup>		変更なし 1.70 <sup>*8</sup>	変更なし 85 <sup>*8</sup>	変更なし		
	—						1.70 <sup>*8</sup>	85 <sup>*8</sup>	165.2 <sup>*2, *9, *10</sup>	7.1 <sup>*2, *9, *10</sup>	STPG370 <sup>*9, *10</sup>
	—								267.4 <sup>*2, *9</sup> /165.2	9.3 <sup>*2, *9</sup> /7.1	STPG370 <sup>*9</sup>
	—								267.4 <sup>*2, *9</sup> /267.4 /165.2	9.3 <sup>*2, *9</sup> /9.3 /7.1	STPG370 <sup>*9</sup>
1.37 <sup>*1</sup>	66	267.4 <sup>*2</sup>	9.3 <sup>*2</sup>	STPG370 <sup>*12</sup>	変更なし 1.70 <sup>*8</sup>	変更なし 85 <sup>*8</sup>	変更なし				
—					補給水系 復水移送ポンプ ～ 補給水系復水移送ポンプ出口分岐部	変更なし					
補給水系復水移送ポンプ出口分岐部 ～ N21-F099	1.37 <sup>*1</sup>	66	267.4 <sup>*2</sup>	9.3 <sup>*2</sup>		STPG370 <sup>*12</sup>					
			165.2 <sup>*2</sup>	7.1 <sup>*2</sup>		STPG370 <sup>*14</sup>					
			267.4 <sup>*2</sup>	9.3 <sup>*2</sup>		STPT370 <sup>*14</sup>					
			216.3 <sup>*2</sup>	8.2 <sup>*2</sup>		STPT370 <sup>*14</sup>					
114.3 <sup>*2</sup>	6.0 <sup>*2</sup>	STPT370 <sup>*14</sup>									
復水貯蔵槽 ～ E22-F028, F029, F030	静水頭	66	318.5 <sup>*2</sup>	10.3 <sup>*2</sup>	SUS304TP	復水貯蔵槽 ～ E22-F028, F029, F030	変更なし				

注記\*1 : SI 単位に換算したものである。

\*2 : 公称値を示す。

\*3 : 当該ラインについては、主配管に該当しないため記載の適正化を行う。

\*4 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

\*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「第 6 号機低電導度廃液系より復水貯蔵槽まで」と記載。

\*6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「復水貯蔵槽から復水移送ポンプまで」と記載。

\*7 : 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低压代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（格納容器下部注水系、代替格納容器スプレイ冷却系、低压代替注水系）と兼用。

\*8 : 重大事故等時における使用時の値。

\*9 : 本設備は既存の設備である。

\*10 : エルボを示す。

\*11 : 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低压代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（格納容器下部注水系、代替格納容器スプレイ冷却系、代替循環冷却系、低压代替注水系）と兼用。

\*12 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「STPG38」と記載。記載内容は、設計図書による。

①の例

7. 原子炉格納施設

沸騰水型発電用原子炉施設に係るものにあつては、次の事項

1 原子炉格納容器に係る次の事項

(1) 原子炉格納容器本体の名称、種類、最高使用圧力、最高使用温度、設計漏えい率、主要寸法、材料及び個数（ドライウエル及びサブプレッションプールの最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法及び材料を付記すること。）

a. 原子炉格納容器

名 称			変 更 前	変 更 後		
種 類			原子炉格納容器*1	原子炉格納容器*2		
種 類			圧力抑制形	変更なし		
最高使用圧力	内圧（ドライウエル，サブプレッションチェンバ）*3	kPa	310*4	変更なし 620*5		
	外圧（ドライウエル，サブプレッションチェンバ）*6	kPa	14*4	変更なし		
最高使用温度	ド ラ イ ウ エ ル	℃	171	変更なし 200*5		
	サブプレッションチェンバ	℃	104	変更なし 200*5		
設 計 漏 え い 率		%/d*7	0.4 以下 〔常温，空気又は窒素，最高使用圧力の0.9倍に等しい圧力において〕			
*8 主 要 寸 法	高 9	さ* mm	[ ] *10, *11	変更なし		
	上部ドライウエルシェル部内高	mm	[ ] *10			
	上部円筒部内径	mm	[ ] *10			
	ド	鏡板の形状に係る寸法	mm		[ ] *1, *10 (鏡板の中央部における内面の半径)	
			mm		[ ] *1, *10 (鏡板のすみの丸みの内半径)	
	ラ	フ ラ ン ジ 厚 さ	mm		[ ] ( [ ] *10) *1	
		上部ドライウエルシェル部内径	mm		[ ] *10	
	イ	下部ドライウエル内径	mm		[ ] *10	
		ふ た 板 厚 さ* 12	mm		[ ] *1 ( [ ] *10)	
	ウ	上 部 円 筒 部 板 厚 さ*	mm		[ ] *1 ( [ ] *10)	
		エ	ト ッ プ ス ラ ブ 部 厚 さ* 14		mm	[ ] *10
	ル	上部ドライウエルシェル部厚さ*15	mm		[ ] *1 ( [ ] *10)	
		*16 ライナ プレート 厚 さ	ト ッ プ ス ラ ブ 部		mm	[ ] *1 ( [ ] *10)
			上 部 ド ラ イ ウ エ ル シ ェ ル 部		mm	[ ] *1 ( [ ] *10)
貫 通 部 フ ラ ン ジ プ レ ー ト			mm	[ ]		

			変更前	変更後		
*8 主 要 寸 法	サブ プレッ ション チェン バ	シェル部内高	mm	*10		
		シェル部内径	mm	*10		
		シェル部厚さ*	mm	*10		
	内筒部厚さ	mm	(  *10 )	*1		
		*16 ライナ プレート 厚さ	mm	*1 (  *10 )		
	底部	貫通部フランジ プレート	mm			
		底部厚さ*	mm	*1 (  *10 )		
	下部ドライウェル アクセストンネル スリーブ及び鏡板	内径	mm	*10		
		スリーブ厚さ*19	mm	*1 (  *10 ),  *1 (  *10 )		
		鏡板厚さ*20	mm	*1 (  *10 )		
材 料	ふた板		—	*21		
	上部円筒部板		—	*21		
	トップスラブ部		—	鉄筋コンクリート コンクリート (設計基準強度 32.4N/mm <sup>2</sup> *4) 鉄筋	変更なし	
	シェル部		—	鉄筋コンクリート コンクリート (設計基準強度 32.4N/mm <sup>2</sup> *4) 鉄筋		
	底部		—	鉄筋コンクリート コンクリート (設計基準強度 29.4N/mm <sup>2</sup> *4) 鉄筋		
	ライナ プレート	トップスラブ部, シェル部	—	*21,  *21		
		底部 貫通部フランジプレート	—	*21,  *22		
	下部ドライウェルアクセストンネル スリーブ及び鏡板		—	*21		
	*8 個 数	ドライウェル		—	1	
		サブプレッションチェンバ		—	1	
底部		—	1			
下部ドライウェルアクセストンネル スリーブ及び鏡板		—	2			

2-39

「注」と「注記\*」の使い分けについて

- ・要目表にて別表第二に無い項目を削除する時などに、「\*」を記載する場所がない場合は「注」で記載する
- ・要目表内に「\*」を記載する場所がある場合は「注記\*」で記載する

注：記載の適正化を行う。既工事計画書の主要寸法、材料及び個数のうち「上部ドライウエル機器搬入用ハッチ」、「下部ドライウエル機器搬入用ハッチ」、「サブプレッションチェンバ出入口」、「上部ドライウエル所員用エアロック」、「下部ドライウエル所員用エアロック」の記載を削除。

注記\*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

\*2：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系、耐圧強化ベント系、格納容器圧力逃がし装置）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧炉心注水系、原子炉隔離時冷却系、低圧注水系、水の供給設備）並びに圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（格納容器スプレイ冷却系、サブプレッションチェンバプール水冷却系、格納容器下部注水系、代替格納容器スプレイ冷却系、代替循環冷却系）、圧力低減設備その他の安全設備のうち放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（耐圧強化ベント系、格納容器圧力逃がし装置）及び圧力低減設備その他の安全設備のうち圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）と兼用。

\*3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「内圧」と記載。

\*4：SI単位に換算したものである。

\*5：重大事故等時における使用時の値。

\*6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「外圧」と記載。

\*7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「%/day」と記載。

\*8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要寸法及び個数」と記載。

\*9：記載の適正化を行う。既工事計画書には「全内高」と記載。

\*10：公称値を示す。

\*11：底部ライナプレート上面からドライウエル上鏡頂部までの高さを示す。

\*12：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ふた板厚」と記載。

\*13：記載の適正化を行う。既工事計画書には「上部円筒部板厚」と記載。

\*14：記載の適正化を行う。既工事計画書には「トップスラブ部厚」と記載。

\*15：記載の適正化を行う。既工事計画書には「上部ドライウエルシェル部厚」と記載。

\*16：記載の適正化を行う。既工事計画書には「ライナプレート厚」と記載。

\*17：記載の適正化を行う。既工事計画書には「シェル部厚」と記載。

\*18：記載の適正化を行う。既工事計画書には「底部厚」と記載。

\*19：記載の適正化を行う。既工事計画書には「スリーブ厚」と記載。

\*20：記載の適正化を行う。既工事計画書には「鏡板厚」と記載。

\*21：記載の適正化を行う。既工事計画書には「」と記載。記載内容は、設計図書による。

\*22：記載の適正化を行う。既工事計画書には「」と記載。記載内容は、設計図書による。

①の例

・可搬型

2-41

変更前								変更後							
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所
代替給水設備								*1 可搬型代替注水ポンプ屋外用20mホース (6,7号機共用) ↑ ②の例	2.0*2	40*2	75A*3	—*4	ポリエステル	1096*5 (予備1)	保管場所： 荒浜側高台保管場所 T.M.S.L.約 37000mm, 大湊側高台保管場所 T.M.S.L.約 35000mm 及び 5号機東側第二保管場所 T.M.S.L.約 12000mm 予備を含めた 1097 本を上記 3 箇所のうち荒浜側高台保管場所に 468 本、大湊側高台保管場所に 469 本及び 5号機東側第二保管場所に 160 本を保管する。 ⑤の例 取付箇所： 【6号機】292本*6 屋外 T.M.S.L.約 49000mm 可搬型代替注水ポンプ(A・2級)～ 屋外 T.M.S.L.約 15000mm 可搬型代替注水ポンプ(A・2級)～ 屋外 T.M.S.L.約 12000mm 可搬型代替注水ポンプ(A・2級)～ 屋外 T.M.S.L.約 12000mm 復水貯蔵槽大容量接続口(東),(西)及び復水補給水系接続口(東),(南)又は復水補給水系可搬式接続口(東)*7,*8 【7号機】256本*9 屋外 T.M.S.L.約 49000mm 可搬型代替注水ポンプ(A・2級)～ 屋外 T.M.S.L.約 15000mm 可搬型代替注水ポンプ(A・2級)～ 屋外 T.M.S.L.約 12000mm 可搬型代替注水ポンプ(A・2級)～ 屋外 T.M.S.L.約 12000mm 復水貯蔵槽大容量接続口(東),(西)及び復水補給水系接続口(南),(北)又は復水補給水系可搬式接続口(東)*7,*8
	代替給水設備														



変更前								変更後							
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (—)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (—)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所
燃料プール冷却浄化系			—					燃料プール冷却浄化系 可搬型スプレイヘッダ (6,7号機共用)	1.6*2	40*2	75 A*15	—*4	AC4CH*16	1 (予備1)	保管場所： 6号機原子炉建屋 T.M.S.L.約 23500mm 及び 7号機原子炉建屋 T.M.S.L.約 23500mm 予備を含めた2台を上記2箇所にそれぞれ1台ずつ保管する。  取付箇所： 【6号機】1台 原子炉建屋 T.M.S.L.約 31700mm 【7号機】1台 原子炉建屋 T.M.S.L.約 31700mm

2-12

注記\*1：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系、水の供給設備）並びに原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（格納容器下部注水系、代替格納容器スプレイ冷却系、低圧代替注水系）、圧力低減設備その他の安全設備のうち放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（格納容器圧力逃がし装置）及び圧力低減設備その他の安全設備のうち圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）と兼用。

③の例

- \*2：重大事故等時における使用時の値。
- \*3：メーカーにて規定する呼び径を示す。
- \*4：メーカー仕様によるものとし、完成品として一般産業品の規格及び基準に適合するものであって、使用材料の特性を踏まえた上で、重大事故等時における使用圧力及び使用温度が負荷された状態において強度が確保できるものを使用する。

④の例

- \*5：必要本数 548 本（6号機：292 本，7号機：256 本）を 2 セットに予備 1 本の数量を示す。
- \*6：最長のルートである「可搬型代替注水ポンプ（A・2 級）～可搬型代替注水ポンプ（A・2 級）～可搬型代替注水ポンプ（A・2 級）～復水貯蔵槽大容量接続口（西）及び復水補給水系接続口（南）」に敷設した場合の本数を示す。
- \*7：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（水の供給設備）及び原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）として同時に使用する場合。
- \*8：本ルート以外で使用する取付箇所は、可搬型代替注水ポンプ（A・1 級）、使用済燃料貯蔵プール接続口（北）、（東）、使用済燃料貯蔵プール可搬式接続口（南）、可搬型代替注水ポンプ屋内用 20m ホース及びフィルタ装置補給用接続口。
- \*9：最長のルートである「可搬型代替注水ポンプ（A・2 級）～可搬型代替注水ポンプ（A・2 級）～可搬型代替注水ポンプ（A・2 級）～復水貯蔵槽大容量接続口（西）及び復水補給水系接続口（北）」に敷設した場合の本数を示す。
- \*10：原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（格納容器下部注水系、代替格納容器スプレイ冷却系、低圧代替注水系）と兼用。
- \*11：必要本数 16 本を 2 セットに予備 1 本の数量を示す。
- \*12：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（可搬型スプレイヘッダを用いた使用済燃料貯蔵プールへの注水及びスプレイ）で使用する場合。

4.2 燃料プール代替注水系

(2) ポンプの名称, 種類, 容量, 揚程又は吐出圧力, 最高使用圧力, 最高使用温度, 主要寸法, 材料, 個数及び取付箇所並びに原動機の種類, 出力, 個数及び取付箇所 (常設及び可搬型の別に記載すること。)

・可搬型

a. 可搬型代替注水ポンプ (A-1 級) (6,7 号機共用)

			変 更 前	変 更 後	
名 称				可搬型代替注水ポンプ (A-1 級) (6,7 号機共用)	
ポ ン プ	種 類	—		うず巻形	
	容 量*1	m <sup>3</sup> /h		45 以上*2 45 以上*3 48 以上*4 147 以上*5 (168 以上*6,*7)	
	吐 出 圧 力*1	MPa		0.74 以上*2 0.38 以上*3 1.31 以上*4 1.70 以上*5 (0.85 以上*6,*7)	
	最 高 使 用 圧 力*1	MPa	—	<input type="text"/>	
	最 高 使 用 温 度*1	℃		<input type="text"/>	
主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm		<input type="text"/> *7	
		吐 出 口 径	mm	<input type="text"/> *7	
	た	て	mm		<input type="text"/> *7
		横	mm		<input type="text"/> *7
	高	さ	mm		<input type="text"/> *7
	車 両 全 長	mm		7115*7	
	車 両 全 幅	mm		2280*7	
	車 両 高 さ	mm		2740*7	
	材 料	ケ ー シ ン グ	—		<input type="text"/>
		個 数	—		1 (予備 1)

			変更前	変更後
ポンプ	取付箇所	—	—	保管場所： 荒浜側高台保管場所 T.M.S.L.約 37000mm 及び 大湊側高台保管場所 T.M.S.L.約 35000mm 予備を含めた2個を上記2箇所にそれぞれ1個ずつ保管する。
				取付箇所： 【6号機】1個 6号機建屋付近 T.M.S.L.約 12000mm 【7号機】1個 7号機建屋付近 T.M.S.L.約 12000mm
原動機	種類	—	—	ディーゼルエンジン
	出力	kW		146
	個数	—		1 (予備 1)
	取付箇所	—		ポンプと同じ

注記\*1 : 重大事故等時における使用時の値。

- \*2 : 可搬型スプレイヘッドを用いた使用済燃料貯蔵プールへの注水で使用する場合の値。
- \*3 : 常設スプレイヘッドを用いた使用済燃料貯蔵プールへの注水で使用する場合の値。
- \*4 : 可搬型スプレイヘッドを用いた使用済燃料貯蔵プールへのスプレイで使用する場合の値。
- \*5 : 常設スプレイヘッドを用いた使用済燃料貯蔵プールへのスプレイで使用する場合の値。
- \*6 : 消防法に基づく規格放水量・規格放水圧力を示す。
- \*7 : 公称値を示す。

8 制御用空気設備に係る次の事項

8.1 高圧窒素ガス供給系

(5)主配管の名称, 最高使用圧力, 最高使用温度, 外径, 厚さ及び材料 (常設及び可搬型の別に記載し, 可搬型の場合は, 取付箇所を付記すること。)

・常設

変更前						変更後						
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	
高圧窒素ガス供給系	*1 P54-F007A ~ P54-F008A	1.77	171	60.5*5	3.9*5	高圧窒素ガス供給系	*2 P54-F007A ~ P54-F008A	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし	
				61.1 /61.1 / —	6.1 /6.1 / —							SUS304
				61.1*5, *6, *8	6.1*5, *7, *8							SUS304*8
高圧窒素ガス供給系	*1 P54-F008A ~ B21-F026A, C, F, H	1.77	171	60.5*5	3.9*5	高圧窒素ガス供給系	*2 P54-F008A ~ B21-F026A, C, F, H	2.00*3	171*3	60.5*4, *5, *8	3.9*4, *5, *8	SUS304TP*8
				60.5 /60.5 / —	6.1 /6.1 / —							SUS304TP
				60.5 /60.5 /60.5	3.9 /3.9 /3.9							SUS304TP

①の例

①の例

注記\*1 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 設計図書による。

\*2 : 制御用空気設備 (逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備) と兼用。

\*3 : 重大事故等時における使用時の値。

\*4 : 本設備は既存の設備である。

\*5 : 公称値を示す。

\*6 : 差込み継手の差込部内径を示す。

\*7 : 差込み継手の最小厚さを示す。

\*8 : エルボを示す。

## b. ディーゼル駆動消火ポンプ (5号機設備, 6,7号機共用)

			変更前	変 更 後		
名 称				ディーゼル駆動消火ポンプ (5号機設備, 6,7号機共用)		
ポ ン プ	種 類	—		ターボ形		
	容 量	m <sup>3</sup> /h/個		135 以上(177*)		
	揚 程	m		70.4 以上(75*)		
	最 高 使 用 圧 力	MPa		1.0		
	最 高 使 用 温 度	℃		66		
	主 要 寸 法	吸 込 口 径	mm		200.0*	
			mm		199.9*	
		た て	mm		825*	
			横	mm		1195*
			高 さ	mm		1550*
	材 料	ケ ー シ ン グ	—		SCPH2	
	個 数	—			2	
	取 付 箇 所	系 統 名	—		消火系	
設 置 床		—		大湊側 D/D ポンプ建屋 T. M. S. L. 12300mm		
溢水防護上の 区画番号		—		—		
溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—		—		
原 動 機	種 類	—		ディーゼル機関		
	出 力	kW/個		91		
	個 数	—		2		
	取 付 箇 所	—		ポンプと同じ		

注記\* : 公称値を示す。

(3) 原子炉压力容器本体内の圧力又は水位を計測する装置の名称，検出器の種類，計測範囲，個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）  
・常設

変 更 前						変 更 後					
名 称	検 出 器 の 種 類	計 測 範 囲	警 報 動 作 範 囲	個 数	取 付 箇 所	名 称	検 出 器 の 種 類	計 測 範 囲	警 報 動 作 範 囲	個 数	取 付 箇 所
原子炉圧力	弾性圧力 検出器 <sup>*1</sup>	0～10MPa <sup>*2</sup>	0～10MPa <sup>*3, *4, *5</sup>	4 <sup>*6</sup>	系 統 名	—					
					設 置 床	原子炉建屋 <sup>*9</sup> T. M. S. L. 4800mm					
					—						
—						原子炉圧力 (SA)	弾性圧力 検出器	0～11MPa	—	3 <sup>*8</sup>	変更なし
—						変更なし <sup>*7</sup>					
—						①の例					
—						変更なし <sup>*7</sup>					
—						1					
—						1					
—						R-B1-5 <sup>*10</sup> R-B1-10 <sup>*11</sup> R-B1-6 <sup>*12</sup> R-B1-11 <sup>*13</sup>					
—						E.L.O. 0.4m 以上 <sup>*10</sup> E.L.O. 0.3m 以上 <sup>*11</sup> E.L.O. 0.4m 以上 <sup>*12</sup> E.L.O. 0.3m 以上 <sup>*13</sup>					
—						系 統 名					
—						—					
—						設 置 床					
—						原子炉建屋 T. M. S. L. 4800mm					
—						溢水防護上の 区画番号					
—						R-B1-5					
—						溢水防護上の 配慮が必要な高さ					
—						E.L.O. 0.4m 以上					
原子炉水位 (狭帯域)	差圧式 水位 検出器 <sup>*15</sup>	0～+1800mm <sup>*16</sup>	0～+1800mm <sup>*5, *17</sup>	4	系 統 名	—					
					設 置 床	原子炉建屋 <sup>*9</sup> T. M. S. L. 4800mm					
					—						
—						変更なし					
—						溢水防護上の 区画番号					
—						—					
—						溢水防護上の 配慮が必要な高さ					
—						—					
原子炉水位 (広帯域)	差圧式 水位 検出器 <sup>*15</sup>	-3200～+3500mm <sup>*16</sup>	-3200～+3500mm <sup>*18, *19</sup>	8 <sup>*20</sup>	系 統 名	—					
					設 置 床	原子炉建屋 <sup>*9</sup> T. M. S. L. 4800mm					
					—						
—						変更なし					
—						3 <sup>*21</sup>					
—						変更なし <sup>*7</sup>					
—						5					
—						R-B1-5 <sup>*22</sup> R-B1-10 <sup>*23</sup> R-B1-6 <sup>*24</sup> R-B1-11 <sup>*25</sup>					
—						E.L.O. 0.4m 以上 <sup>*22</sup> E.L.O. 0.3m 以上 <sup>*23</sup> E.L.O. 0.4m 以上 <sup>*24</sup> E.L.O. 0.3m 以上 <sup>*25</sup>					

- \*2 : SI 単位に換算したものである。
- \*3 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「圧力高スクラム」と記載。
- \*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「圧力低スクラムバイパス」と記載。
- \*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「3.1 制御方式及び制御方法の原子炉スクラム信号記載値に同じ」と記載。
- \*6 : 4 個のうち, 1 個 (B21-PT-007D) は設計基準対象施設としてのみ使用する。
- \*7 : 設計基準対象施設としての値であり, 重大事故等対処設備としては, 警報動作が要求される検出器ではない。
- \*8 : B21-PT-007A, B, C は重大事故等対処設備としても使用する。
- \*9 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 設計図書による。
- \*10 : 対象計器は B21-PT-007A。
- \*11 : 対象計器は B21-PT-007B。
- \*12 : 対象計器は B21-PT-007C。
- \*13 : 対象計器は B21-PT-007D。
- \*14 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉水位」と記載。
- \*15 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「差圧検出器」と記載。
- \*16 : 基準点は蒸気乾燥器スカート下端“(原子炉圧力容器零レベルより 1224cm)”。
- \*17 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「水位低スクラム」と記載。
- \*18 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「水位低インターロック」と記載。
- \*19 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「3.1 制御方式及び制御方法のその他の安全保護系起動信号記載値に同じ」と記載。
- \*20 : 8 個のうち, 5 個 (B21-LT-003B, D, E, G, H) は設計基準対象施設としてのみ使用する。
- \*21 : B21-LT-003A, C, F は重大事故等対処設備としても使用する。
- \*22 : 対象計器は B21-LT-003A, E。
- \*23 : 対象計器は B21-LT-003B, F。

①の例

7 工学的安全施設等の起動信号の種類、検出器の種類、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）、工学的安全施設等の起動に要する信号の個数及び設定値並びに工学的安全施設等の起動信号を発信させない条件

・常設  
（工学的安全施設の起動信号）

工学的安全施設等の起動信号の種類	変更前					変更後					工学的安全施設等の起動信号を発信させない条件	
	検出器の種類	個数	取付箇所	設定値	工学的安全施設等の起動に要する信号の個数	工学的安全施設等の起動信号の種類	検出器の種類	個数	取付箇所	設定値		工学的安全施設等の起動に要する信号の個数
*1 原子炉 水位低 (レベル 1.5)	*5, *6 原子炉 水位 検出器	4	①の例	系統名	—	2	*8 1020cm (原子炉 圧力容器 零レベル *7より) 以上	—	変更なし	変更なし		変更なし
			設置床	*9 原子炉建屋 T. M. S. L. 4800mm	溢水防護上の 区画番号					R-B1-5*10 R-B1-10*11 R-B1-6*12 R-B1-11*13		
			—	—	溢水防護上の 配慮が必要な高さ					EL0.04m以上*10 EL0.03m以上*11 EL0.04m以上*12 EL0.03m以上*13		
*14 主蒸気管 圧力低	*15 主蒸気管 圧力 検出器	4	系統名	—	2	*16, *17 6.01MPa 以上	モードスイッチ 「運転」位置 以外	変更なし	変更なし		変更なし	
			設置床	*9 タービン建屋 T. M. S. L. 12300mm					溢水防護上の 区画番号	—		
			—	—					溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—		
*18, *19 主蒸気管 放射能高	*18, *19 主蒸気管 放射線 検出器	4	系統名	—	2	通常運転 時の放射 能の10倍 以下	—	変更なし	変更なし		変更なし	
			設置床	*9 原子炉建屋 T. M. S. L. 23500mm					溢水防護上の 区画番号	—		
			—	—					溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—		



注：主蒸気隔離弁閉鎖の作動回路は4系統のトリップチャンネルによって構成される。これらのトリップチャンネルは、保守上の目的で1チャンネルのみバイパスすることができる。4トリップチャンネルのうち2トリップチャンネルの電源が喪失したときには、フェイル・セーフの機能により主蒸気隔離弁は閉鎖する。

安全保護系の検出器は、保守上の目的で1チャンネルのみバイパスすることができる。

注記\*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「安全保護系起動信号の種類」と記載。

\*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「安全保護系起動に要する個数」と記載。

\*3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「安全保護系起動バイパス条件」と記載。

\*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉水位低」と記載。

\*5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「差圧検出器」と記載。

\*6：本検出器は、工学的安全施設等の起動信号のうち、その他の原子炉格納容器隔離弁、高圧炉心注水系、低圧注水系、自動減圧系、代替自動減圧「原子炉水位低」として使用する検出器と同じである。

\*7：原子炉圧力容器零レベルは、蒸気乾燥器スカート下端より1224cm下。

\*8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「1020cm（原子炉圧力容器零レベルより）」と記載。

\*9：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

\*10：対象計器はB21-LT-003E。

\*11：対象計器はB21-LT-003F。

①の例

要目表 兼用先一覽

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
炉心シュラウド, シュラウドサポート	原子炉本体	6 炉心支持構造物	(1) 炉心シュラウド及びシュラウドサポート	名称 種類 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.1 高圧炉心注水系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.2 原子炉隔離時冷却系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.3 高圧代替注水系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備	—	—
(次頁へ続く)								

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分							
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項				
(前頁からの続き)					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他	—	—				
						原子炉注水設備			6.7 ほう酸水注入系			
					計測制御系統施設	4 ほう酸水注入設備	—	—				
						4.1 ほう酸水注入系						
上部格子板	原子炉本体	6 炉心支持構造物	(2) 上部格子板	名称 種類 最高使用 圧力 最高使用 温度 主要寸法 材料 個数	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備	—	—				
						5.1 残留熱除去系						
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他			—	—		
						原子炉注水設備						
						6.1 高圧炉心注水系						
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他					—	—
						原子炉注水設備						
	6.2 原子炉隔離時冷却系											
原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他	—	—									
	原子炉注水設備											
	6.3 高圧代替注水系											
原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他			—	—							
	原子炉注水設備											
	6.4 低圧注水系											
原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他					—	—					
	原子炉注水設備											
	6.5 低圧代替注水系											

(次頁へ続く)

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
(前頁からの続き)					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.7 ほう酸水注入系	—	—
					計測制御系統施設	4 ほう酸水注入設備 4.1 ほう酸水注入系	—	—
炉心支持板	原子炉本体	6 炉心支持構造物	(3) 炉心支持板	名称 種類 最高使用 圧力 最高使用 温度 主要寸法 材料 個数	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.1 高圧炉心注水系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.2 原子炉隔離時冷却系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.3 高圧代替注水系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備	—	—
(次頁へ続く)								

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
(前頁からの続き)					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.7 ほう酸水注入系	—	—
					計測制御系統施設	4 ほう酸水注入設備 4.1 ほう酸水注入系	—	—
中央燃料支持金具, 周辺燃料支持金具	原子炉本体	6 炉心支持構造物	(4) 燃料支持金具	名称 種類 最高使用 圧力 最高使用 温度 主要寸法 材料 個数	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.1 高圧炉心注水系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.2 原子炉隔離時冷却系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.3 高圧代替注水系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	—	—
(次頁へ続く)								

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
(前頁からの続き)					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.7 ほう酸水注入系	—	—
					計測制御系統施設	4 ほう酸水注入設備 4.1 ほう酸水注入系	—	—
制御棒案内管	原子炉本体	6 炉心支持構造物	(5) 制御棒案内管	名称 種類 最高使用 圧力 最高使用 温度 主要寸法 材料 個数	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.1 高圧炉心注水系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.2 原子炉隔離時冷却系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.3 高圧代替注水系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	—	—
(次頁へ続く)								

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
(前頁からの続き)					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.7 ほう酸水注入系	—	—
					計測制御系統施設	4 ほう酸水注入設備 4.1 ほう酸水注入系	—	—
原子炉压力容器	原子炉本体	7 原子炉压力容器	(1) 原子炉容器本体及び監視試験片	名称 種類 最高使用 圧力 最高使用 温度 主要寸法 材料 個数 監視試験 片の種類 監視試験 片の初装 荷個数 監視試験 片の取付 箇所	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.1 高圧炉心注水系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.2 原子炉隔離時冷却系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.3 高圧代替注水系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	—	—
(次頁へ続く)								



要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分				
	施設区分	設備（系統）区分			施設区分	設備（系統）区分			設備別記載事項
(前頁からの続き)					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.7 ほう酸水注入系	—	—	—
					計測制御系統施設	4 ほう酸水注入設備 4.1 ほう酸水注入系	—	—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	—	—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高圧代替注水系	—	—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	—	—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.9) ほう酸水注入系	—	—	—

要目表 (機器) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分				
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	
給水スパーージャ	原子炉本体	7	原子炉圧力容器	(4) 原子炉 圧力容器内 部構造物 ホ スパー ジャ及び内 部配管	名称 種類 主要寸法 材料 個数	原子炉冷	5 残留熱除去設備	—	—
						却系統施	5.1 残留熱除去系		
						設			
					原子炉冷	6 非常用炉心冷却設備その他	—	—	
					却系統施	原子炉注水設備			
					設	6.2 原子炉隔離時冷却系			
					原子炉冷	6 非常用炉心冷却設備その他	—	—	
					却系統施	原子炉注水設備			
					設	6.3 高圧代替注水系			
					原子炉冷	6 非常用炉心冷却設備その他	—	—	
					却系統施	原子炉注水設備			
					設	6.4 低圧注水系			

(次頁へ続く)

要目表 (機器) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分				
	施設区分	設備 (系統) 区分			施設区分	設備 (系統) 区分			設備別記載事項
(前頁からの続き)					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	—		—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	—		—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高圧代替注水系	—		—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	—		—

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
高圧炉心注水スパー ージャ	原子炉本 体	7 原子炉圧力容器	(4) 原子炉 圧力容器内 部構造物 ホ スパー ジャ及び内 部配管	名称 種類 主要寸法 材料 個数	原子炉冷 却系統施 設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.1 高圧炉心注水系	—	—
					原子炉冷 却系統施 設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.7 ほう酸水注入系	—	—
					計測制御 系統施設	4 ほう酸水注入設備 4.1 ほう酸水注入系	—	—
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.9) ほう酸水注入系	—	—
低圧注水スパー ジャ	原子炉本 体	7 原子炉圧力容器	(4) 原子炉 圧力容器内 部構造物 ホ スパー ジャ及び内 部配管	名称 種類 主要寸法 材料 個数	原子炉冷 却系統施 設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	—	—
					原子炉冷 却系統施 設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	—	—
(次頁へ続く)								

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分				
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	
(前頁からの続き)					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系		—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系		—	—
高圧炉心注水系配管（原子炉压力容器内部）	原子炉本体	7 原子炉压力容器	(4) 原子炉压力容器内部構造物 ホースパー ジャ及び内部配管	名称 種類 主要寸法 材料 個数	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.1 高圧炉心注水系		—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.7 ほう酸水注入系		—	—
					計測制御系統施設	4 ほう酸水注入設備 4.1 ほう酸水注入系		—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.9) ほう酸水注入系		—	—

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
使用済燃料貯蔵プール（設計基準対象施設としてのみ1, 2, 5, 7号機共用）	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	3 使用済燃料貯蔵設備	(1) 使用済燃料貯蔵槽	名称 種類 容量 主要寸法 材料 個数	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.1 燃料プール冷却浄化系	—	—
					核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.2 燃料プール代替注水系	—	—
キャスクピット（設計基準対象施設としてのみ1, 2, 5, 7号機共用）	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	3 使用済燃料貯蔵設備	(2) 使用済燃料運搬用容器ピット	名称 種類 容量 主要寸法 材料 個数	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.1 燃料プール冷却浄化系	—	—
					核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.2 燃料プール代替注水系	—	—

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
可搬型代替注水ポンプ（A-2級）（6,7号機共用）	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.2 燃料プール代替注水系	(2) ポンプ	名称	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(3) ポンプ	名称
				種類				種類
				容量				容量
				揚程又は吐出圧力				揚程又は吐出圧力
最高使用圧力	最高使用圧力	最高使用圧力	最高使用圧力					
最高使用温度	最高使用温度	最高使用温度	最高使用温度					
主要寸法	主要寸法	主要寸法	主要寸法					
材料	材料	材料	材料					
個数	個数	個数	個数					
取付箇所	取付箇所	取付箇所	取付箇所					
原動機の種類	原動機の種類	原動機の種類	原動機の種類					
原動機の出力	原動機の出力	原動機の出力	原動機の出力					
原動機の個数	原動機の個数	原動機の個数	原動機の個数					
原動機の取付箇所	原動機の取付箇所	原動機の取付箇所	原動機の取付箇所					
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(1) ポンプ	
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.6 水の供給設備	(1) ポンプ	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	ハ ポンプ	

(次頁へ続く)

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分	設備別記載事項	
(前頁からの続き)					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	ハ ポンプ	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	ハ ポンプ	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	ハ ポンプ	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	—	—



要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分				
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	
可搬型Y型ストレーナ(6,7号機共用)	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.2 燃料プール代替注水系	(6) ろ過装置	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(5) ろ過装置	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所	
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系			(4) ろ過装置
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.6 水の供給設備			
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系			ト ろ過装置
(次頁へ続く)									

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分	設備別記載事項	
(前頁からの続き)					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	ト ろ過装置	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	ト ろ過装置	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	—	—

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ	原子炉冷却系統施設	4 原子炉冷却材の循環設備 4.1 主蒸気系	(3) 容器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数	計測制御系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備	(2) 容器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所
主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ	原子炉冷却系統施設	4 原子炉冷却材の循環設備 4.1 主蒸気系	(3) 容器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数	計測制御系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備	(2) 容器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
残留熱除去系熱交換器 A	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(2) 熱交換器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 伝熱面積 主要寸法 材料 個数 取付箇所	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェンバプール水冷却系	ロ 熱交換器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 伝熱面積 主要寸法 材料 個数 取付箇所
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	—	—

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
残留熱除去系熱交換器 B	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(2) 熱交換器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 伝熱面積 主要寸法 材料 個数 取付箇所	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系	ロ 熱交換器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 伝熱面積 主要寸法 材料 個数 取付箇所
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェーンバブル水冷却系	ロ 熱交換器	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	ロ 熱交換器	
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	—	—

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
残留熱除去系熱交換器 C	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(2) 熱交換器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 伝熱面積 主要寸法 材料 個数 取付箇所	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系	ロ 熱交換器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 伝熱面積 主要寸法 材料 個数 取付箇所
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェーンバブル水冷却系	ロ 熱交換器	
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	—	—

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
残留熱除去系ポンプA	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(3) ポンプ	名称 種類 容量 揚程又は吐出圧力 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所 原動機の種類 原動機の出 出力 原動機 の個数 原動機 の取付箇所	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(1) ポンプ	名称 種類 容量 揚程又は吐出圧力 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所 原動機の種類 原動機の出 出力 原動機 の個数 原動機 の取付箇所
					原子炉格納施設			

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
残留熱除去系ポンプB	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(3) ポンプ	名称	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他	(1) ポンプ	名称
				種類	原子炉注水設備			種類
				容量	6.4 低圧注水系			容量
				揚程又は吐出圧力	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備	ハ ポンプ	揚程又は吐出圧力
			最高使用圧力	(6) 原子炉格納容器安全設備	(6.1) 格納容器スプレイ冷却系	最高使用圧力		
			最高使用温度	(6.1) 格納容器スプレイ冷却系		最高使用温度		
				主要寸法	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備	ハ ポンプ	主要寸法
				材料	(6) 原子炉格納容器安全設備	(6.2) サプレッションチェンバプール水冷却系		材料
				個数	(6.2) サプレッションチェンバプール水冷却系			個数
				取付箇所	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備	ハ ポンプ	取付箇所
				原動機の種類	(6) 原子炉格納容器安全設備	(6.6) 代替循環冷却系		原動機の種類
				原動機の出力	(6.6) 代替循環冷却系			原動機の出力
				原動機の数				原動機の数
				原動機を取付箇所				原動機を取付箇所



要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
残留熱除去系ポンプC	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(3) ポンプ	名称	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(1) ポンプ	名称
				種類				種類
				容量				容量
				揚程又は吐出圧力				揚程又は吐出圧力
				最高使用圧力				最高使用圧力
				最高使用温度	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系	ハ ポンプ	最高使用温度
				主要寸法				主要寸法
				材料				材料
				個数				個数
				取付箇所				取付箇所
				原動機の種類	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェンバプール水冷却系	ハ ポンプ	原動機の種類
				原動機の出力				原動機の出力
				原動機の個数				原動機の個数
				原動機の取付箇所				原動機の取付箇所

要目表 (機器) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
残留熱除去系ストレーナ A	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(5) ろ過装置	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(4) ろ過装置	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所
					原子炉格納施設			

要目表 (機器) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分				
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	
残留熱除去系ストレーナ B	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(5) ろ過装置	名称 種類 容量 最高使用 圧力 最高使用 温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(4) ろ過装置	名称 種類 容量 最高使用 圧力 最高使用 温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系			ト ろ過装置
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェンバプール水冷却系			ト ろ過装置
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系			ト ろ過装置

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分				
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	
残留熱除去系ストレーナC	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(5) ろ過装置	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(4) ろ過装置	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系			ト ろ過装置
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェンバプール水冷却系			

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
E11-F051A	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(6) 安全弁及び逃がし弁	名称 種類 吹出圧力 吹出量 主要寸法 材料 駆動方法 個数 取付箇所	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(5) 安全弁及び逃がし弁	名称 種類 吹出圧力 吹出量 主要寸法 材料 駆動方法 個数 取付箇所
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(5) 安全弁及び逃がし弁	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェンバプール水冷却系	チ 安全弁及び逃がし弁	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	チ 安全弁及び逃がし弁	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	チ 安全弁及び逃がし弁	



要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
(前頁からの続き)					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	チ 安全弁及び逃がし弁	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	チ 安全弁及び逃がし弁	
E11-F051C	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(6) 安全弁及び逃がし弁	名称 種類 吹出圧力 吹出量 主要寸法 材料 駆動方法 個数 取付箇所	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(5) 安全弁及び逃がし弁	名称 種類 吹出圧力 吹出量 主要寸法 材料 駆動方法 個数 取付箇所
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系	チ 安全弁及び逃がし弁	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェーンバブル水冷却系	チ 安全弁及び逃がし弁	

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
高圧代替注水系ポンプ	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.3 高圧代替注水系	(1) ポンプ	名称 種類 容量 揚程又は吐出圧力 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所 原動機の種類 原動機の出 出力 原動機 の個数 原動機 の取付 箇所	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高圧代替注水系	ハ ポンプ	名称 種類 容量 揚程又は吐出圧力 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所 原動機 の種類 原動機 の出 出力 原動機 の個数 原動機 の取付 箇所



要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
復水移送ポンプ	原子炉冷却系統施設	7 原子炉冷却材補給設備 7.1 補給水系	(1) ポンプ	名称 種類 容量 揚程又は吐出圧力 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所 原動機の種類 原動機の出 出力 原動機 の 個数 原動機 の 取付箇所	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(1) ポンプ	名称 種類 容量 揚程又は吐出圧力 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所 原動機の種類 原動機の出 出力 原動機 の 個数 原動機 の 取付箇所
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	ハ ポンプ	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	ハ ポンプ	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	ハ ポンプ	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	ハ ポンプ	

要目表 (機器) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
復水貯蔵槽	原子炉冷却系統施設	7 原子炉冷却材補給設備 7.1 補給水系	(3) 貯蔵槽	名称 種類 容量 主要寸法 材料 個数	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.1 高圧炉心注水系	(3) 貯蔵槽	名称 種類 容量 主要寸法 材料 個数 取付箇所
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.2 原子炉隔離時冷却系	(3) 貯蔵槽	
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.3 高圧代替注水系	(3) 貯蔵槽	
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(3) 貯蔵槽	
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.6 水の供給設備	(3) 貯蔵槽	
(次頁へ続く)								

要目表 (機器) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分	設備別記載事項	
(前頁からの続き)					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	へ 貯蔵槽	名称 種類 容量 最高使用 圧力 最高使用 温度 主要寸法 材料 個数
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	へ 貯蔵槽	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高圧代替注水系	へ 貯蔵槽	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	へ 貯蔵槽	

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
原子炉補機冷却水系熱交換器 A, D	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(2) 熱交換器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 伝熱面積 主要寸法 材料 個数 取付箇所	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(2) 熱交換器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 伝熱面積 主要寸法 材料 個数 取付箇所
原子炉補機冷却水系サージタンク A, B	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(5) 容器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(5) 容器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
ほう酸水注入系ポンプ	計測制御 系統施設	4 ほう酸水注入設備 4.1 ほう酸水注入系	(1) ポンプ	名称	原子炉冷 却系統施 設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.7 ほう酸水注入系	(1) ポンプ	名称
				種類				種類
				容量				容量
				揚程又は 吐出圧力				揚程又は 吐出圧力
				最高使用 圧力				最高使用 圧力
				最高使用 温度				最高使用 温度
				主要寸法				主要寸法
				材料				材料
				個数				個数
				取付箇所				取付箇所
				原動機の 種類	原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.9) ほう酸水注入系	ハ ポンプ	原動機の 種類
				原動機の 出力				原動機の 出力
				原動機の 個数				原動機の 個数
				原動機の 取付箇所				原動機の 取付箇所

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
ほう酸水注入系貯蔵タンク	計測制御 系統施設	4 ほう酸水注入設備 4.1 ほう酸水注入系	(2) 容器	名称 種類 容量 最高使用 圧力 最高使用 温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所	原子炉冷 却系統施 設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.6 水の供給設備	(2) 容器	名称 種類 容量 最高使用 圧力 最高使用 温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所
					原子炉冷 却系統施 設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.7 ほう酸水注入系		
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.9) ほう酸水注入系	ホ 容器	
C41-F014	計測制御 系統施設	4 ほう酸水注入設備 4.1 ほう酸水注入系	(3) 安全弁 及び逃がし 弁	名称 種類 吹出圧力 吹出量 主要寸法 材料 駆動方法 個数 取付箇所	原子炉冷 却系統施 設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.7 ほう酸水注入系	(5) 安全弁 及び逃がし弁	名称 種類 吹出圧力 吹出量 主要寸法 材料 駆動方法 個数 取付箇所
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.9) ほう酸水注入系		

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
C41-F003A, B	計測制御 系統施設	4 ほう酸水注入設備 4.1 ほう酸水注入系	(3) 安全弁 及び逃がし 弁	名称 種類 吹出圧力 吹出量 主要寸法 材料 駆動方法 個数 取付箇所	原子炉冷 却系統施 設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.7 ほう酸水注入系	(5) 安全弁 及び逃がし 弁	名称 種類 吹出圧力 吹出量 主要寸法 材料 駆動方法 個数 取付箇所
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.9) ほう酸水注入系		
残留熱除去系系統 流量	計測制御 系統施設	5 計測装置	(2) 原子炉 圧力容器本 体の入口又 は出口の原 子炉冷却材 の圧力, 温度 又は流量を 計測する装 置	装置の名 称 検出器の 種類 計測範囲 個数 取付箇所	計測制御 系統施設	5 計測装置	(10) 原子炉 格納容器本 体への冷却材流 量を計測する 装置	装置の名 称 検出器の 種類 計測範囲 個数 取付箇所

要目表 (機器) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
復水補給水系流量 (RHR B系代替注 水流量)	計測制御 系統施設	5 計測装置	(2) 原子炉 压力容器本 体の入口又 は出口の原 子炉冷却材 の圧力, 温度 又は流量を 計測する装 置	装置の名 称 検出器の 種類 計測範囲 個数 取付箇所	計測制御 系統施設	5 計測装置	(10) 原子炉 格納容器本 体への冷却材流 量を計測する 装置	装置の名 称 検出器の 種類 計測範囲 個数 取付箇所
P54-F011A, B	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.1 高圧窒素ガス供給 系	(3) 安全弁	名称 種類 吹出圧力 吹出量 主要寸法 材料 個数 取付箇所	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必 要な窒素ガス喪失時の減圧設 備	(3) 安全弁	名称 種類 吹出圧力 吹出量 主要寸法 材料 個数 取付箇所



要目表 (機器) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
主排気筒	放射性廃棄物の排気施設	2 気体, 液体又は固体廃棄物処理設備 2.4 排気筒	(16) 排気筒	名称 種類 主要寸法 材料 個数	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.2 耐圧強化ベント系	—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.1) 非常用ガス処理系	—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.4) 耐圧強化ベント系	—	—

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
廃棄物処理建屋1階トラック室出入口（6号機設備, 5, 6, 7号機共用）	放射性廃棄物の廃棄施設	3 堰その他の設備	(2) 原子炉格納容器本体外に設置される流体状の放射性廃棄物を内包する容器からの流体状の放射性廃棄物の施設外への漏えいを防止するために施設する堰	名称 主要寸法 材料 取付箇所 床面及び壁面の塗装の範囲 床面及び壁面の塗装の材料	その他発電用原子炉の附属施設 5 浸水防護施設	2 内郭浸水防護設備	(1) 防水区画構造物	名称 種類 主要寸法 材料 取付箇所

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
原子炉格納容器	原子炉格納施設	1 原子炉格納容器	(1) 原子炉格納容器本体	名称 種類 最高使用 圧力 最高使用 温度 設計漏えい率 主要寸法 材料 個数	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	—	—
					原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.2 耐圧強化ベント系	—	—
					原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.1 高圧炉心注水系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.2 原子炉隔離時冷却系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.6 水の供給設備	—	—
(次頁へ続く)								

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分	設備別記載事項	
(前頁からの続き)					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系	—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェーンバブル水冷却系	—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	—	—
(次頁へ続く)								

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分	設備別記載事項	
(前頁からの続き)					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.4) 耐圧強化ベント系	—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	—	—

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
原子炉建屋原子炉区域（二次格納施設）	原子炉格納施設	2 原子炉建屋	(1) 原子炉建屋原子炉棟	名称 種類 設計気密度 主要寸法 材料 個数	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.1) 非常用ガス処理系	—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.3) 水素濃度抑制系	—	—
原子炉建屋機器搬出入口	原子炉格納施設	2 原子炉建屋	(2) 機器搬出入口	名称 主要寸法 個数	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.1) 非常用ガス処理系	—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.3) 水素濃度抑制系	—	—

要目表 (機器) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
原子炉建屋エアロ ック	原子炉格 納施設	2 原子炉建屋	(3) エアロ ック	名称 主要寸法 個数	原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (7) 放射性物質濃度制御設備 及び可燃性ガス濃度制御設備 並びに格納容器再循環設備 (7.1) 非常用ガス処理系	—	—
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (7) 放射性物質濃度制御設備 及び可燃性ガス濃度制御設備 並びに格納容器再循環設備 (7.3) 水素濃度抑制系	—	—

要目表 (機器) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
大容量送水車 (原子炉建屋放水設備用) (6, 7 号機共用)	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.5) 原子炉建屋放水設備	ハ ポンプ	名称 種類 容量 揚程又は吐出圧力 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所 原動機の種類 原動機の出 出力 原動機 の個数 原動機 の取付箇所	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.3 原子炉建屋放水設備	(2) ポンプ	名称 種類 容量 揚程又は吐出圧力 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所 原動機の種類 原動機 の出力 原動機 の個数 原動機 の取付箇所



要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
可搬型窒素供給装置（6, 7号機共用）	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.4) 耐圧強化ベント系	ニ 圧縮機	名称 種類 容量 吐出圧力 主要寸法 個数 取付箇所 原動機の種類 原動機 の出力 原動機 の個数 原動機 の取付箇所	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(4) 圧縮機	名称 種類 容量 吐出圧力 主要寸法 個数 取付箇所 原動機 の種類 原動機 の出力 原動機 の個数 原動機 の取付箇所
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 圧縮機	
				原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	—	—	

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
ドレン移送ポンプ	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	ハ ポンプ	名称 種類 容量 揚程又は吐出圧力 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所 原動機の種類 原動機の出 出力 原動機 の 個数 原動機 の 取付箇所	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(3) ポンプ	名称 種類 容量 揚程又は吐出圧力 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所 原動機の種類 原動機の出 出力 原動機 の 個数 原動機 の 取付箇所
				原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	—	—	

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
スクラバ水 pH 制御 設備用ポンプ（6, 7 号機共用）	原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他 の安全設備 (7) 放射性物質濃度制 御設備及び可燃性ガス濃 度制御設備並びに格納容 器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃 がし装置	ハ ポンプ	名称 種類 容量 揚程又は 吐出圧力 最高使用 圧力 最高使用 温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所 原動機の 種類 原動機の 出力 原動機の 個数 原動機の 取付箇所	原子炉冷 却系統施 設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(3) ポンプ	名称 種類 容量 揚程又は 吐出圧力 最高使用 圧力 最高使用 温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所 原動機の 種類 原動機の 出力 原動機の 個数 原動機の 取付箇所
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装 置	—	—

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
T31-F019	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (8) 原子炉格納容器調気設備 (8.1) 不活性ガス系	ニ 主要弁	名称 種類 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 駆動方法 個数 取付箇所	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(7) 主要弁	名称 種類 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 駆動方法 個数 取付箇所
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	ヌ 主要弁	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ロ 主要弁	
					原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.2 耐圧強化ベント系	—	

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
T31-F022	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (8) 原子炉格納容器調気設備 (8.1) 不活性ガス系	ニ 主要弁	名称 種類 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 駆動方法 個数 取付箇所	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(7) 主要弁	名称 種類 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 駆動方法 個数 取付箇所
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置		
(次頁へ続く)								

要目表 (機器) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分	設備別記載事項	
(前頁からの続き)					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ロ 主要弁	
					原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.2 耐圧強化ベント系	—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.4) 耐圧強化ベント系	—	—

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
ドレンタンク	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	イ 容器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	へ 容器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所
					原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	—	—

要目表 (機器) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
遠隔空気駆動弁操作ポンベ	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	イ 容器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.4) 耐圧強化ベント系	へ 容器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置		
					原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.2 耐圧強化ベント系	—	—
					原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	—	—



要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
T31-F070	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ロ 主要弁	名称 種類 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 駆動方法 個数 取付箇所	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(7) 主要弁	名称 種類 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 駆動方法 個数 取付箇所
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	又 主要弁	
					原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.2 耐圧強化ベント系	—	
(次頁へ続く)								

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
(前頁からの続き)					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.4) 耐圧強化ベント系	—	—
T31-F072	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ロ 主要弁	名称 種類 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 駆動方法 個数 取付箇所	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(7) 主要弁	名称 種類 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 駆動方法 個数 取付箇所
(次頁へ続く)					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	又 主要弁	

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分	設備別記載事項	
(前頁からの続き)					原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.2 耐圧強化ベント系	—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備 及び可燃性ガス濃度制御設備 並びに格納容器再循環設備 (7.4) 耐圧強化ベント系	—	—

要目表 (機器) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
T61-F001	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ロ 主要弁	名称 種類 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 駆動方法 個数 取付箇所	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(7) 主要弁	名称 種類 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 駆動方法 個数 取付箇所
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	又 主要弁	
ラプチャーディスク (フィルタ装置出口側)	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ハ 圧力開放板	設定破裂圧力 主要寸法 材料 個数 取付箇所	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	—	—

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
ラプチャーディスク（よう素フィルタ出口側）	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ハ 圧力開放板	設定破裂 圧力 主要寸法 材料 個数 取付箇所	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	—	—

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
フィルタ装置	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	イ 容器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	へ 容器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所
					原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	—	—
	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	へ フィルター	名称 種類 効率 主要寸法 個数 取付箇所	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	タ フィルター	名称 種類 効率 主要寸法 個数 取付箇所
					原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	—	—

要目表 (機器) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
よう素フィルタ	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	イ 容器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	へ 容器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所
					原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	—	—
	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	へ フィルター	名称 種類 効率 主要寸法 個数 取付箇所	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	タ フィルター	名称 種類 効率 主要寸法 個数 取付箇所
					原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	—	—

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
軽油タンク（重大事故等時のみ6,7号機共用）	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備	2 非常用発電装置 2.1 非常用ディーゼル発電設備	(4) 燃料設備 ロ 容器	名称	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備	2 非常用発電装置 2.2 代替交流電源設備	(4) 燃料設備 ロ 容器	名称
				種類				種類
				容量				容量
				最高使用圧力				最高使用圧力
				最高使用温度				最高使用温度
				主要寸法				主要寸法
				材料	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備	2 非常用発電装置 2.3 緊急時対策所代替電源設備	(4) 燃料設備 ロ 容器	材料
			個数	個数				
			取付箇所	取付箇所				
					その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備	2 非常用発電装置 2.4 監視測定設備用電源設備	(4) 燃料設備 ロ 容器	

(次頁へ続く)



要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
(前頁からの続き)					その他発電用原子炉の附属施設 6 補機駆動用燃料設備	1 燃料設備	(2) 容器	
軽油タンク（6号機設備, 重大事故等時のみ6,7号機共用）	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備	2 非常用発電装置 2.2 代替交流電源設備	(4) 燃料設備 口 容器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備	2 非常用発電装置 2.3 緊急時対策所代替電源設備	(4) 燃料設備 口 容器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所
					その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備	2 非常用発電装置 2.4 監視測定設備用電源設備	(4) 燃料設備 口 容器	個数 取付箇所
(次頁へ続く)								

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
(前頁からの続き)					その他発電用原子炉の附属施設 6 補機駆動用燃料設備	1 燃料設備	(2) 容器	
タンクローリ (4kL) (6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備	2 非常用発電装置 2.2 代替交流電源設備	(4) 燃料設備 ロ 容器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備	2 非常用発電装置 2.3 緊急時対策所代替電源設備	(4) 燃料設備 ロ 容器	名称 種類 容量 最高使用圧力 最高使用温度 主要寸法 材料 個数 取付箇所
(次頁へ続く)								

要目表（機器）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分	設備別記載事項	
(前頁からの続き)					その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備	2 非常用発電装置 2.4 監視測定設備用電源設備	(4) 燃料設備 ロ 容器	
					その他発電用原子炉の附属施設 6 補機駆動用燃料設備	1 燃料設備	(2) 容器	

要目表 (機器) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
海水貯留堰 (重大事故等時のみ 6, 7 号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 7 非常用取水設備	1 取水設備	—	名称 種類 容量 主要寸法 材料 個数	その他発電用原子炉の附属施設 5 浸水防護施設	—	—	—
海水貯留堰 (6 号機設備, 重大事故等時のみ 6, 7 号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 7 非常用取水設備	1 取水設備	—	名称 種類 容量 主要寸法 材料 個数	その他発電用原子炉の附属施設 5 浸水防護施設	—	—	—

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
代替給水設備 可 搬型代替注水ポンプ屋外用20mホース (6,7号機共用)	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.2 燃料プール代替注水系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料 個数 取付箇所	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料 個数 取付箇所
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.6 水の供給設備	(7) 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	

(次頁へ続く)

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分	設備別記載事項	
(前頁からの続き)					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	ル 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分				
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	
代替給水設備 可 搬型代替注水ポン プ屋内用20mホー ス	核燃料物 質の取扱 施設及び 貯蔵施設	4 使用済燃料貯蔵槽冷 却浄化設備 4.2 燃料プール代替注 水系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料 個数 取付箇所	原子炉冷 却系統施 設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料 個数 取付箇所	
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系			又 主配管
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ 冷却系			又 主配管
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系			又 主配管

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
主蒸気系 原子炉 压力容器～原子炉 隔離時冷却系分岐 部	原子炉冷 却系統施 設	4 原子炉冷却材の循環 設備 4.1 主蒸気系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷 却系統施 設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.2 原子炉隔離時冷却系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉冷 却系統施 設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.3 高圧代替注水系		
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高圧代替注水系	又 主配管	
主蒸気系 主蒸気 逃がし安全弁逃が し弁機能用アキュ ムレータ～主蒸気 逃がし安全弁逃が し弁機能用窒素供 給配管合流部	原子炉冷 却系統施 設	4 原子炉冷却材の循環 設備 4.1 主蒸気系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必 要な窒素ガス喪失時の減圧設 備	(5) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料



要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
主蒸気系 B21-F029A, B, C, D, E, F, G, H, J, K, L, M, N, P, R, S, T, U～主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用窒素供給配管合流部	原子炉冷却系統施設	4 原子炉冷却材の循環設備 4.1 主蒸気系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	計測制御系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備	(5) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
主蒸気系 主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用窒素供給配管合流部～B21-F001A, B, C, D, E, F, G, H, J, K, L, M, N, P, R, S, T, U	原子炉冷却系統施設	4 原子炉冷却材の循環設備 4.1 主蒸気系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	計測制御系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備	(5) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
主蒸気系 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用アキュムレータ～主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用窒素供給配管合流部	原子炉冷却系統施設	4 原子炉冷却材の循環設備 4.1 主蒸気系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	計測制御系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備	(5) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
主蒸気系 B21-F026A, C, F, H, L, N, R, T～主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用窒素供給配管合流部	原子炉冷却系統施設	4 原子炉冷却材の循環設備 4.1 主蒸気系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	計測制御系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備	(5) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
主蒸気系 主蒸気逃がし安全弁自動減圧機能用窒素供給配管合流部～B21-F001A, C, F, H, L, N, R, T	原子炉冷却系統施設	4 原子炉冷却材の循環設備 4.1 主蒸気系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	計測制御系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備	(5) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
復水給水系 代替注水配管復水給水系(A)合流部～原子炉压力容器	原子炉冷却系統施設	4 原子炉冷却材の循環設備 4.2 復水給水系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.3 高压代替注水系	(7) 主配管	
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低压注水系	(7) 主配管	
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低压代替注水系	(7) 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高压代替注水系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低压代替注水系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
復水給水系 原子炉隔離時冷却系配管復水給水系(B)合流部～原子炉圧力容器	原子炉冷却系統施設	4 原子炉冷却材の循環設備 4.2 復水給水系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.2 原子炉隔離時冷却系	(7) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
復水給水系 代替注水系配管B21-F056A出口合流部～代替注水配管復水給水系(A)合流部	原子炉冷却系統施設	4 原子炉冷却材の循環設備 4.2 復水給水系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.3 高圧代替注水系	(7) 主配管	
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	

(次頁へ続く)

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
(前頁からの続き)					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高圧代替注水系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	
復水給水系 原子炉隔離時冷却系配管B21-F056B出口合流部～原子炉隔離時冷却系配管復水給水系(B)合流部	原子炉冷却系統施設	4 原子炉冷却材の循環設備 4.2 復水給水系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.2 原子炉隔離時冷却系	(7) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
残留熱除去系 残留熱除去系ストレーナ(A)～原子炉圧力容器(A)系出口配管合流部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェンバプール水冷却系		
残留熱除去系 原子炉圧力容器(A)系出口配管合流部～残留熱除去系ポンプ(A)	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェンバプール水冷却系		

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ (A)～残留熱除去系ポンプ (A) 出口分岐部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設			
残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ (A) 出口分岐部～残留熱除去系熱交換器 (A)	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設			

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
残留熱除去系 残留熱除去系熱交換器(A)～サブプレッションプール水移送配管(A)分岐部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サブプレッションチェンバプール水冷却系		
残留熱除去系 サブプレッションプール水移送配管(A)分岐部～熱交換器(A)出口配管合流部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サブプレッションチェンバプール水冷却系		



要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
残留熱除去系 熱交換器 (A) 出口配管合流部～サプレッションプール注水配管 (A) 分岐部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設			

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
残留熱除去系 サプレッションプール注水配管(A)分岐部～低圧炉心注水モード(A)分岐部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
残留熱除去系 低圧炉心注水モード(A)分岐部～低圧代替注水配管残留熱除去系(A)合流部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
残留熱除去系 低圧代替注水配管残留熱除去系 (A) 合流部～高圧代替注水系合流部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
残留熱除去系 高圧代替注水系合流部～代替注水系配管B21-F056A出口合流部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.3 高圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高圧代替注水系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
残留熱除去系 サプレッションプール注水配管(A)分岐部～サプレッションチェンバ	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェンバプール水冷却系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
残留熱除去系 残留熱除去系ストレナー(B)～原子炉圧力容器(B)系出口配管合流部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェンバプール水冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分				
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	
残留熱除去系 原子炉压力容器(B)系出口配管合流部～残留熱除去系ポンプ(B)	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系			又 主配管
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェンバプール水冷却系			又 主配管
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管		

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分				
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	
残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ (B)～残留熱除去系ポンプ (B) 出口分岐部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系			又 主配管
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェンバプール水冷却系			又 主配管
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管		

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分				
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	
残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ (B) 出口分岐部～残留熱除去系熱交換器 (B)	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系			又 主配管
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェンバプール水冷却系			又 主配管
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系			又 主配管



要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分				
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	
残留熱除去系 残留熱除去系熱交換器(B)～サブプレッションプール水移送配管(B)分岐部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系			又 主配管
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サブプレッションチェンバプール水冷却系			又 主配管
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系			又 主配管

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分				
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	
残留熱除去系 サプレッションプール水移送配管(B)分岐部～熱交換器(B)出口配管合流部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系			又 主配管
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェンバプール水冷却系			又 主配管
残留熱除去系 熱交換器(B)出口配管合流部～サプレッションプール注水配管(B)分岐部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系			又 主配管
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェンバプール水冷却系			又 主配管

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
残留熱除去系 サプレッションプール注水配管(B)分岐部～サプレッションチェンバースプレイモード(B)分岐部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系		
残留熱除去系 サプレッションチェンバースプレイモード(B)分岐部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系		
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分				
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	
残留熱除去系 サ プレッションチェ ンバスプレイモー ド(B)分岐部～ド ライウェルスプレ イモード(B)分岐 部	原子炉冷 却系統施 設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷 却系統施 設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却 系			又 主配管
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ 冷却系			又 主配管

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分				
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	
残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(B)分岐部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系			又 主配管
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系			又 主配管
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管		

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分				
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	
残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(B)分岐部～低圧炉心注水モード(B)分岐部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系			又 主配管
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系			又 主配管
残留熱除去系 低圧炉心注水モード(B)分岐部～低圧代替注水配管残留熱除去系(B)合流部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系			又 主配管
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系			又 主配管

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
残留熱除去系 低圧代替注水配管残留熱除去系 (B) 合流部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系		
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系		
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系		

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
残留熱除去系 低圧代替注水配管残留熱除去系 (B) 合流部～原子炉压力容器	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系		
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	
残留熱除去系 サプレッションプール水移送配管 (B) 分岐部～代替循環冷却配管残留熱除去系 (B) 分岐部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料



要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
残留熱除去系 サプレッションプール注水配管(B)分岐部～サプレッションチェンバ	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェンバプール水冷却系	又 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
残留熱除去系 サプレッションチェンバスプレイモード(B)分岐部～原子炉格納容器スプレイ管 (サプレッションチェンバ側)	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分				
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	
残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(B)分岐部～原子炉格納容器スプレイ管 (ドライウェル側)	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	
					原子炉格納施設				3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系
					原子炉格納施設				

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分				
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	
残留熱除去系 残留熱除去系ストレーナ(C)～原子炉圧力容器(C)系出口配管合流部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系			又 主配管
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェーンバブル水冷却系			又 主配管

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分				
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	
残留熱除去系 原子炉圧力容器(C)系出口配管合流部～残留熱除去系ポンプ(C)	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系			又 主配管
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェーンバブル水冷却系			又 主配管

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分				
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	
残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ (C) ~ 残留熱除去系ポンプ (C) 出口分岐部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系			又 主配管
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェーンバブル水冷却系			又 主配管

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分				
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	
残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ (C) 出口分岐部～残留熱除去系熱交換器 (C)	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系			又 主配管
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェーンバブル水冷却系			又 主配管

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分				
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	
残留熱除去系 残留熱除去系熱交換器(C)～サブプレッションプール水移送配管(C)分岐部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系			又 主配管
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サブプレッションチェンバプール水冷却系			又 主配管

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分				
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	
残留熱除去系 サプレッションプール水移送配管(C)分岐部～熱交換器(C)出口配管合流部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系			又 主配管
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェンバプール水冷却系			又 主配管
残留熱除去系 熱交換器(C)出口配管合流部～サプレッションプール注水配管(C)分岐部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系			又 主配管
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェンバプール水冷却系			又 主配管



要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
残留熱除去系 サプレッションプール注水配管(C)分岐部～サプレッションチェンバスプレイモード(C)分岐部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系		
残留熱除去系 サプレッションチェンバスプレイモード(C)分岐部～ドライウェルスプレイモード(C)分岐部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系		
残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(C)分岐部～低圧注水モード(C)分岐部	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
残留熱除去系 低圧注水モード(C)分岐部～原子炉圧力容器	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	(7) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
残留熱除去系 サプレッションプール注水配管(C)分岐部～サプレッションチェンバ	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェンバプール水冷却系	又 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
残留熱除去系 サプレッションチェンバスプレイモード(C)分岐部～原子炉格納容器スプレイ管 (サプレッションチェンバ側)	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(C)分岐部～原子炉格納容器スプレイ管 (ドライウェル側)	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
高圧炉心注水系 E22-F028, F029, F030～高圧炉心注水系集合管  (次頁へ続く)	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.1 高圧炉心注水系	(7) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.2 原子炉隔離時冷却系	(7) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.3 高圧代替注水系	(7) 主配管	
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分	設備別記載事項	
(前頁からの続き)					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高圧代替注水系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	
高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管  (次頁へ続く)	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.1 高圧炉心注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.2 原子炉隔離時冷却系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.3 高圧代替注水系	(7) 主配管	
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
(前頁からの続き)					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高压代替注水系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低压代替注水系	又 主配管	
高压炉心注水系 高压炉心注水系集合管～高压炉心注水系(B), (C)分岐部  (次頁へ続く)	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.1 高压炉心注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.2 原子炉隔離時冷却系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.3 高压代替注水系	(7) 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
(前頁からの続き)					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高圧代替注水系	又 主配管	
高圧炉心注水系 高圧炉心注水系 (B), (C)分岐部	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.1 高圧炉心注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.2 原子炉隔離時冷却系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.3 高圧代替注水系	(7) 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高圧代替注水系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
高压炉心注水系 高压炉心注水系 (B), (C) 分岐部～ 代替循環冷却配管 高压炉心注水系 (B) 合流部	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.1 高压炉心注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 压力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 压力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	名称 最高使用 压力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
高压炉心注水系 代替循環冷却配管 高压炉心注水系 (B) 合流部	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.1 高压炉心注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 压力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 压力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	名称 最高使用 压力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
高压炉心注水系 高压炉心注水系 (B), (C)分岐部～ 高压代替注水系分 岐部	原子炉冷 却系統施 設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.1 高压炉心注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 压力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷 却系統施 設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.2 原子炉隔離時冷却系	(7) 主配管	名称 最高使用 压力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉冷 却系統施 設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.3 高压代替注水系		
					原子炉格 納施設	3 压力低減設備その他の安全 設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高压代替注水系	又 主配管	
高压炉心注水系 高压代替注水系分 岐部～原子炉隔離 時冷却系分岐部	原子炉冷 却系統施 設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.1 高压炉心注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 压力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷 却系統施 設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.2 原子炉隔離時冷却系	(7) 主配管	名称 最高使用 压力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料



要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
高压炉心注水系 原子炉隔離時冷却系分岐部～ E51-F001	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.1 高压炉心注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.2 原子炉隔離時冷却系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
高压炉心注水系 ほう酸水注入系合流部～原子炉圧力容器	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.1 高压炉心注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.7 ほう酸水注入系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					計測制御系統施設	4 ほう酸水注入設備 4.1 ほう酸水注入系	(5) 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.9) ほう酸水注入系	又 主配管	
原子炉隔離時冷却系 原子炉隔離時冷却系分岐部～蒸気入口配管分岐部	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.2 原子炉隔離時冷却系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.3 高压代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高压代替注水系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
原子炉隔離時冷却系 蒸気出口配管合流部～サブプレッジョンチェンバ	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.2 原子炉隔離時冷却系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.3 高压代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高压代替注水系		
原子炉隔離時冷却系 蒸気入口配管分岐部～E51-F065	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.3 高压代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高压代替注水系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
高压代替注水系 E51-F065～高压代替注水系ポンプ	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.3 高压代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高压代替注水系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
高压代替注水系 高压代替注水系ポンプ～E51-F066	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.3 高压代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高压代替注水系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
原子炉隔離時冷却系 E51-F066～蒸気出口配管合流部	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.3 高压代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高压代替注水系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
高压炉心注水系 高压代替注水系分岐部～E22-F023	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.3 高压代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高压代替注水系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
高压代替注水系 E22-F023～高压代 替注水系ポンプ	原子炉冷 却系統施 設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.3 高压代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高压代替注水系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
高压代替注水系 高压代替注水系ポ ンプ～E11-F065	原子炉冷 却系統施 設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.3 高压代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高压代替注水系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
残留熱除去系 E1 1-F065～高压代替 注水系合流部	原子炉冷 却系統施 設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.3 高压代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高压代替注水系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集 合管～P13-F019	原子炉冷 却系統施 設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ 冷却系	又 主配管	
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
補給水系 P13-F0 19～低圧代替注水系合流部	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
補給水系 補給水系復水移送ポンプ出口分岐部～低圧代替注水系 (A), (B)分岐部	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	又 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
補給水系 低圧代替注水系 (A), (B) 分岐部	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	



要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
補給水系 低圧代替注水系 (A), (B) 分岐部～復水補給水系可搬式注水配管合流部	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
補給水系 復水補給水系可搬式注水配管合流部	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
補給水系 復水補給水系可搬式注水配管合流部～復水補給水系 (A) 外部注水配管合流部	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
補給水系 復水補給水系 (A) 外部注水配管合流部	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	
補給水系 復水補給水系 (A) 外部注水配管合流部～E11-F060A	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
残留熱除去系 E11-F060A～ E11-F033A	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系		
残留熱除去系 E11-F033A～低圧 代替注水配管残留 熱除去系 (A) 合流 部	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系		

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
補給水系 復水補給水系可搬式接続口 (東) ~ 復水補給水系可搬式接続口 (屋内東)	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	
補給水系 復水補給水系可搬式接続口 (屋内北) ~ 復水補給水系可搬式注水配管合流部	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
補給水系 復水補給水系接続口 (北) ~ 復水補給水系 (A) 外部注水配管合流部	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	又 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
補給水系 低圧代替注水系 (A), (B) 分岐部～格納容器下部注水系分岐部	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	又 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	



要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
補給水系 格納容器下部注水系分岐部	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
補給水系 格納容器下部注水系分岐部～低圧代替注水系分岐部	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
補給水系 低圧代替注水系分岐部	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
補給水系 低圧代替注水系分岐部～E11-F060B	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	
残留熱除去系 E11-F060B～E11-F033B	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
残留熱除去系 E11-F033B～低圧 代替注水配管残留 熱除去系 (B) 合流 部	原子炉冷 却系統施 設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ 冷却系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
補給水系 復水補給水系接続口 (南) ~ 復水補給水系 (B) 外部注水配管合流部	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	
補給水系 復水補給水系 (B) 外部注水配管合流部 ~ 低圧代替注水系分岐部	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備 その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分				
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	
補給水系 復水貯蔵槽～低圧代替注水系合流部	原子炉冷却系統施設	7 原子炉冷却材補給設備 7.1 補給水系	(5) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系			又 主配管
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系			又 主配管
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系			又 主配管

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
補給水系 低圧代替注水系合流部～復水移送ポンプ	原子炉冷却系統施設	7 原子炉冷却材補給設備 7.1 補給水系	(5) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	



要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
補給水系 復水移送ポンプ～補給水系復水移送ポンプ出口分岐部	原子炉冷却系統施設	7 原子炉冷却材補給設備 7.1 補給水系	(5) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
補給水系 復水貯蔵槽～E22-F028, F029, F030	原子炉冷却系統施設	7 原子炉冷却材補給設備 7.1 補給水系	(5) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.1 高圧炉心注水系	(7) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.2 原子炉隔離時冷却系	(7) 主配管	
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.3 高圧代替注水系	(7) 主配管	
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	(7) 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高圧代替注水系	又 主配管	
(次頁へ続く)								

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
(前頁からの続き)					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	又 主配管	
原子炉補機冷却水系 代替原子炉補機冷却系配管(A) 合流部～原子炉補機冷却水ポンプ(A), (D) 出口配管合流部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水ポンプ(A), (D) 出口配管合流部～原子炉補機冷却水系熱交換器(A), (D)	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系熱交換器 (A), (D)～残留熱除去系熱交換器 (A) 入口配管分岐部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器 (A) 入口配管分岐部～残留熱除去系熱交換器 (A)	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器 (A)～残留熱除去系熱交換器 (A) 出口配管合流部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器 (A) 出口配管合流部～原子炉補機冷却水ポンプ (A), (D) 入口配管分岐部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水ポンプ (A), (D) 入口配管分岐部～代替原子炉補機冷却系配管 (A) 分岐部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器 (A) 入口配管分岐部～原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器 (A) 入口配管分岐部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
原子炉補機冷却水系 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A) 出口配管合流部～残留熱除去系熱交換器(A) 出口配管合流部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
原子炉補機冷却水系 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器(A) 入口配管分岐部～燃料プール冷却浄化系熱交換器(A) 入口配管分岐部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
原子炉補機冷却水系 燃料プール冷却浄化系熱交換器(A) 入口配管分岐部～燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
原子炉補機冷却水系 燃料プール冷却浄化系熱交換器 (A)～燃料プール冷却浄化系熱交換器 (A) 出口配管合流部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
原子炉補機冷却水系 燃料プール冷却浄化系熱交換器 (A) 出口配管合流部～原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器 (A) 出口配管合流部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系サージタンク (A) 出口配管合流部～燃料プール冷却浄化系熱交換器 (A) 出口配管合流部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系サージタンク (A) ~ 原子炉補機冷却水系サージタンク (A) 出口配管合流部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
原子炉補機冷却水系 代替原子炉補機冷却系配管 (B-2) 合流部 ~ 代替原子炉補機冷却系配管 (B-1) 合流部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
原子炉補機冷却水系 代替原子炉補機冷却系配管 (B-1) 合流部 ~ 原子炉補機冷却水系熱交換器 (B), (E) 出口配管分岐部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料



要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系熱交換器 (B), (E) 出口配管分岐部～残留熱除去系熱交換器 (B) 入口配管分岐部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器 (B) 入口配管分岐部～残留熱除去系熱交換器 (B)	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器 (B)～残留熱除去系熱交換器 (B) 出口配管合流部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
原子炉補機冷却水系 残留熱除去系熱交換器 (B) 出口配管合流部～原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器 (B) 出口配管合流部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
原子炉補機冷却水系 原子炉冷却材浄化系非再生熱交換器 (B) 出口配管合流部～代替原子炉補機冷却系配管 (B-1) 分岐部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
原子炉補機冷却水系 代替原子炉補機冷却系配管 (B-1) 分岐部～原子炉補機冷却水ポンプ (B), (E) 分岐部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水ポンプ(B), (E)分岐部～代替原子炉補機冷却系配管(B-2)分岐部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系熱交換器(B), (E)出口配管分岐部～燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)入口配管分岐部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
原子炉補機冷却水系 燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)入口配管分岐部～燃料プール冷却浄化系熱交換器(B)	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
原子炉補機冷却水系 燃料プール冷却浄化系熱交換器 (B)～原子炉補機冷却水系サージタンク (B) 出口配管合流部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系サージタンク (B) 出口配管合流部～燃料プール冷却浄化系熱交換器 (B) 出口配管合流部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
原子炉補機冷却水系 燃料プール冷却浄化系熱交換器 (B) 出口配管合流部～残留熱除去系熱交換器 (B) 出口配管合流部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
原子炉補機冷却水系 原子炉補機冷却水系サージタンク (B) ~ 原子炉補機冷却水系サージタンク (B) 出口配管合流部	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	8 原子炉補機冷却設備 8.2 代替原子炉補機冷却系	(9) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
ほう酸水注入系 ほう酸水注入系貯蔵タンク~ほう酸水注入系ポンプ	計測制御系統施設	4 ほう酸水注入設備 4.1 ほう酸水注入系	(5) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.7 ほう酸水注入系	(7) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.9) ほう酸水注入系	又 主配管	
ほう酸水注入系 ほう酸水注入系ポンプ~ほう酸水注入系合流部	計測制御系統施設	4 ほう酸水注入設備 4.1 ほう酸水注入系	(5) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他 原子炉注水設備 6.7 ほう酸水注入系	(7) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.9) ほう酸水注入系	又 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
高圧窒素ガス供給系 常用窒素ガス供給ライン共通母管(B)分岐部～常用窒素ガス供給ライン共通母管(A)分岐部	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.1 高圧窒素ガス供給系	(5) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備	(5) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
高圧窒素ガス供給系 常用窒素ガス供給ライン共通母管(A)分岐部～P54-F208	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.1 高圧窒素ガス供給系	(5) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備	(5) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
高圧窒素ガス供給系 P54-F208～P54-F209	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.1 高圧窒素ガス供給系	(5) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備	(5) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
高圧窒素ガス供給系 P54-F209～ B21-F029A, B, C, D, E, F, G, H, J, K, L, M, N, P, R, S, T, U	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.1 高圧窒素ガス供給系	(5) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備	(5) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
高圧窒素ガス供給系 常用窒素ガス供給ライン共通母管(B)分岐部～ P54-F012B	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.1 高圧窒素ガス供給系	(5) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備	(5) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
高圧窒素ガス供給系 P54-F012B～非常用窒素ガス供給系配管(B)分岐部	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.1 高圧窒素ガス供給系	(5) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備	(5) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
高圧窒素ガス供給系 非常用窒素ガス供給系配管(B)分岐部～P54-F007B	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.1 高圧窒素ガス供給系	(5) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備	(5) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
高圧窒素ガス供給系 P54-F007B～P54-F008B	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.1 高圧窒素ガス供給系	(5) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備	(5) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料



要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
高圧窒素ガス供給系 P54-F008B～B21-F026L, N, R, T	計測制御系統施設	8 制御用空気設備 8.1 高圧窒素ガス供給系	(5) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	計測制御系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備	(5) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
高圧窒素ガス供給系 常用窒素ガス供給ライン共通母管(A)分岐部～P54-F012A	計測制御系統施設	8 制御用空気設備 8.1 高圧窒素ガス供給系	(5) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	計測制御系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備	(5) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
高圧窒素ガス供給系 P54-F012A～ 非常用窒素ガス供給系配管(A)分岐部	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.1 高圧窒素ガス供給系	(5) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備	(5) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
高圧窒素ガス供給系 非常用窒素ガス供給系配管(A)分岐部～ P54-F007A	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.1 高圧窒素ガス供給系	(5) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備	(5) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
高圧窒素ガス供給系 P54-F007A～ P54-F008A	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.1 高圧窒素ガス供給系	(5) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備	(5) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
高圧窒素ガス供給系 P54-F008A~B 21-F026A, C, F, H	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.1 高圧窒素ガス供給系	(5) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備	(5) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
原子炉格納容器スプレイ管 (ドライウエル側)	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系		
					原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	—	—

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
原子炉格納容器スプレイ管 (サブプレッションチェンバ側)	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	—	—
補給水系 格納容器下部注水系分岐部～下部ドライウエル	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	又 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
原子炉建屋放水設備 大容量送水車 (原子炉建屋放水設備用) 吸込20mホース (6, 7号機共用)	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.5) 原子炉建屋放水設備	又 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料 個数 取付箇所	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.3 原子炉建屋放水設備	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料 個数 取付箇所
原子炉建屋放水設備 大容量送水車 吐出放水砲用5m, 10m, 50mホース (6, 7号機共用)	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.5) 原子炉建屋放水設備	又 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料 個数 取付箇所	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.3 原子炉建屋放水設備	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料 個数 取付箇所

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
原子炉建屋放水設備 放水砲 (6, 7号機共用)	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.5) 原子炉建屋放水設備	ヌ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料 個数 取付箇所	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	4 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.3 原子炉建屋放水設備	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料 個数 取付箇所
非常用ガス処理系非常用ガス処理系窒素パーズライン(A)合流部及び非常用ガス処理系窒素パーズライン(B)合流部～耐圧強化ベントライン合流部	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.1) 非常用ガス処理系	ル 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.4) 耐圧強化ベント系	ル 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
非常用ガス処理系 耐圧強化ベント ライン合流部～主 排気筒	原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他 の安全設備 (7) 放射性物質濃度制 御設備及び可燃性ガス 濃度制御設備並びに格 納容器再循環設備 (7.1) 非常用ガス処理 系	ル 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷 却系統施 設	5 残留熱除去設備 5.2 耐圧強化ベント系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (7) 放射性物質濃度制御設備 及び可燃性ガス濃度制御設備 並びに格納容器再循環設備 (7.4) 耐圧強化ベント系		
可燃性ガス濃度制 御系 フィルタベ ントドレン移送ラ イン合流部～サブ レッションチェン バ	原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他 の安全設備 (7) 放射性物質濃度制 御設備及び可燃性ガス 濃度制御設備並びに格 納容器再循環設備 (7.2) 可燃性ガス濃度 制御系	ル 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷 却系統施 設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (7) 放射性物質濃度制御設備 及び可燃性ガス濃度制御設備 並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装 置		
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装 置	ニ 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
不活性ガス系 耐圧強化ベントバイパスライン分岐部～T31-F072	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.4) 耐圧強化ベント系	ル 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.2 耐圧強化ベント系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	ル 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	



要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
格納容器圧力逃がし装置 T31-F072 ～耐圧強化ベント バイパスライン合 流部	原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他 の安全設備 (7) 放射性物質濃度制 御設備及び可燃性ガス 濃度制御設備並びに格 納容器再循環設備 (7.4) 耐圧強化ベント 系	ル 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷 却系統施 設	5 残留熱除去設備 5.2 耐圧強化ベント系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉冷 却系統施 設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (7) 放射性物質濃度制御設備 及び可燃性ガス濃度制御設備 並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装 置	ル 主配管	
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装 置	ニ 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
格納容器圧力逃がし装置 耐圧強化ベントライン分岐部～耐圧強化ベントバイパスライン合流部	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.4) 耐圧強化ベント系	ル 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.2 耐圧強化ベント系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置		
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	ル 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
格納容器圧力逃がし装置 耐圧強化ベントバイパスライン合流部～格納容器フィルタベントライン分岐部	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.4) 耐圧強化ベント系	ル 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.2 耐圧強化ベント系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置		
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	ル 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
格納容器圧力逃がし装置 格納容器フィルタベントライン分岐部～T61-F002	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.4) 耐圧強化ベント系	ル 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.2 耐圧強化ベント系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
非常用ガス処理系 T61-F002～耐圧強化ベントライン合流部	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.4) 耐圧強化ベント系	ル 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.2 耐圧強化ベント系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
格納容器圧力逃がし装置 可搬型窒素供給装置用20mホース (6,7号機共用)	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.4) 耐圧強化ベント系	ル 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料 個数 取付箇所	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	ル 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料 個数 取付箇所
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
不活性ガス系 ドライウエル～ドライウエル・サブレーションチェンバ合流部	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (8) 原子炉格納容器調気設備 (8.1) 不活性ガス系	ホ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.2 耐圧強化ベント系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置		
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	ル 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
不活性ガス系 サプレッションチェンバ～ドライウエル・サプレッションチェンバ合流部	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (8) 原子炉格納容器調気設備 (8.1) 不活性ガス系	ホ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.2 耐圧強化ベント系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.4) 耐圧強化ベント系	ル 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	ル 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
不活性ガス系 ドライウェル・サブレーションチェーン合流部～耐圧強化ベントバイパスライン分岐部	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (8) 原子炉格納容器調気設備 (8.1) 不活性ガス系	ホ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.2 耐圧強化ベント系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.4) 耐圧強化ベント系	ル 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	ル 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	



要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
不活性ガス系 耐圧強化ベントバイパスライン分岐部～不活性ガス系非常用ガス処理配管分岐部	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (8) 原子炉格納容器調気設備 (8.1) 不活性ガス系	ホ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.2 耐圧強化ベント系	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.4) 耐圧強化ベント系	ル 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	ル 主配管	
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
不活性ガス系 不 活性ガス系非常用 ガス処理配管分岐 部～耐圧強化ベン トライン分岐部	原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他 の安全設備 (8) 原子炉格納容器調 気設備 (8.1) 不活性ガス系	ホ 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷 却系統施 設	5 残留熱除去設備 5.2 耐圧強化ベント系	(8) 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料
					原子炉冷 却系統施 設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (7) 放射性物質濃度制御設備 及び可燃性ガス濃度制御設備 並びに格納容器再循環設備 (7.4) 耐圧強化ベント系	ル 主配管	
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (7) 放射性物質濃度制御設備 及び可燃性ガス濃度制御設備 並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装 置	ル 主配管	
					原子炉格 納施設	3 圧力低減設備その他の安全 設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装 置	ニ 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
格納容器圧力逃がし装置 格納容器フィルタベントライン分岐部～格納容器フィルタベントライン窒素パージライン合流部	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置		

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
格納容器圧力逃がし装置 格納容器フィルタベントライン窒素パーズライン合流部～フィルタ装置入口ノズル	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置		
格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置出口ノズル～よう素フィルタ入口分岐部	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置		

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ入口分岐部～よう素フィルタ (A) 入口ノズル	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置		
格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ入口分岐部～よう素フィルタ (B) 入口ノズル	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置		

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ (A) 出口ノズル～ベントガス放出ライン合流部	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置		
格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ (B) 出口ノズル～ドレンタンクライン分岐部	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置		

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンクライン分岐部～ベントガス放出ライン合流部	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置		
格納容器圧力逃がし装置 ベントガス放出ライン合流部～原子炉建屋頂部放出口	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置		

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
格納容器圧力逃がし装置 格納容器フィルタベント窒素パーシライン接続口～格納容器フィルタベントライ ン窒素パーシライン合流部	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	ル 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンクライン分岐部～ドレンタンク入口ノズル	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	ル 主配管	



要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンク出口ノズル～ドレン移送ポンプ入口ライン合流部	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置		
格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置～ドレン移送ポンプ入口ライン合流部	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置		

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ入口ライン合流部～ドレン移送ポンプ分岐部	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置		
格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ分岐部～ドレン移送ポンプ (A)	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置		

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ分岐部～ドレン移送ポンプ (B)	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置		
格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ (A)～ドレン移送ポンプ出口合流部	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置		

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ(B)～ドレン移送ポンプ出口合流部	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置		
格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ出口合流部～ドレン移送ポンプ窒素パーズライン合流部	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置		

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ室素パーライン合流部～T49-F020	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置		
可燃性ガス濃度制御系 T49-F020～フィルタベントドレン移送ライン合流部	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置		

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ライン窒素パーシライン接続口〜ドレン移送ポンプ窒素パーシライン合流部	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	ル 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置補給用接続口〜フィルタ装置	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	ル 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
格納容器圧力逃がし装置 スクラバ水pH制御設備用3m, 5mホース (6, 7号機共用)	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料 個数 取付箇所	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	(8) 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料 個数 取付箇所
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置		

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
軽油タンク 軽油タンク (A) ~ タンクローリ 接続口 (6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備	2 非常用発電装置 2.2 代替交流電源設備	(4) 燃料設備 ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	その他発電用原子炉の附属施設	2 非常用発電装置 2.3 緊急時対策所代替電源設備	(4) 燃料設備 ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					1 非常用電源設備			
					6 補機駆動用燃料設備	1 燃料設備	(4) 主配管	



要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
軽油タンク 軽油タンク (B) ~ タンクローリ 接続口 (6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備	2 非常用発電装置 2.2 代替交流電源設備	(4) 燃料設備 ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	その他発電用原子炉の附属施設	2 非常用発電装置 2.3 緊急時対策所代替電源設備	(4) 燃料設備 ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					1 非常用電源設備			
					6 補機駆動用燃料設備	1 燃料設備	(4) 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
軽油タンク 軽油タンク (A) ~ タンクローリ接続口 (6号機設備, 6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備	2 非常用発電装置 2.2 代替交流電源設備	(4) 燃料設備 ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備	2 非常用発電装置 2.3 緊急時対策所代替電源設備	(4) 燃料設備 ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備	2 非常用発電装置 2.4 監視測定設備用電源設備	(4) 燃料設備 ニ 主配管	
					その他発電用原子炉の附属施設 6 補機駆動用燃料設備	1 燃料設備	(4) 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
軽油タンク 軽油タンク (B) ~ タンクローリ接続口 (6号機設備, 6, 7号機共用)	その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備	2 非常用発電装置 2.2 代替交流電源設備	(4) 燃料設備 ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料	その他発電用原子炉の附属施設	2 非常用発電装置 2.3 緊急時対策所代替電源設備	(4) 燃料設備 ニ 主配管	名称 最高使用圧力 最高使用温度 外径 厚さ 材料
					1 非常用電源設備	2 非常用発電装置 2.4 監視測定設備用電源設備	(4) 燃料設備 ニ 主配管	
					6 補機駆動用燃料設備	1 燃料設備	(4) 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
緊急安全対策資機 材系 タンクロー リ給油ライン接続 用20mホース (6, 7 号機共用)	その他発 電用原子 炉の附属 施設 1 非常 用電源設 備	2 非常用発電装置 2.2 代替交流電源設備	(4) 燃料設備 ニ 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料 個数 取付箇所	その他発 電用原子 炉の附属 施設	2 非常用発電装置 2.3 緊急時対策所代替電源設 備	(4) 燃料設 備 ニ 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料 個数 取付箇所
					1 非常 用電源設 備			
					6 補機 駆動用燃 料設備	1 燃料設備	(4) 主配管	

要目表 (配管) 兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備 (系統) 区分				兼用する施設・設備 (系統) 区分			
	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項	施設区分	設備 (系統) 区分		設備別記載事項
緊急安全対策資機 材系 タンクロー リ給油ライン接続 用40mホース (6, 7 号機共用)	その他発 電用原子 炉の附属 施設 1 非常 用電源設 備	2 非常用発電装置	(4) 燃料設備 ニ 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料 個数 取付箇所	その他発 電用原子 炉の附属 施設 1 非常 用電源設 備	2 非常用発電装置	(4) 燃料設 備 ニ 主配管	名称 最高使用 圧力 最高使用 温度 外径 厚さ 材料 個数 取付箇所
		2.2 代替交流電源設備				2.3 緊急時対策所代替電源設 備		
						その他発 電用原子 炉の附属 施設 6 補機 駆動用燃 料設備	1 燃料設備	(4) 主配管

要目表（貫通部）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分				
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	
配管貫通部（X-81）	原子炉格納施設	1	原子炉格納容器	(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	名称又は貫通部番号	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.2 耐圧強化ベント系	—	—
					種類	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	—	—
					個数	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	—	—
					最高使用圧力 最高使用温度 構成 主要寸法 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	—	—

要目表（貫通部）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分				
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	
配管貫通部（X-241）	原子炉格納施設	1	原子炉格納容器	(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	名称又は貫通部番号 種類 個数 最高使用圧力 最高使用温度 構成 主要寸法 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.2 耐圧強化ベント系	—	—
						原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	—	—
						原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.4) 耐圧強化ベント系	—	—
						原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	—	—
						原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	—	—

要目表（貫通部）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分				
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	
配管貫通部（X-201）	原子炉格納施設	1	原子炉格納容器	(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	名称又は貫通部番号 種類 個数 最高使用圧力 最高使用温度 構成 主要寸法 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	—	—
						原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	—	—
						原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェンバプール水冷却系	—	—



要目表（貫通部）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分				
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	
配管貫通部（X-202）	原子炉格納施設	1	原子炉格納容器	(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	名称又は貫通部番号 種類 個数 最高使用圧力 最高使用温度 構成 主要寸法 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	—	—
						原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	—	—
						原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系	—	—
						原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェンバプール水冷却系	—	—
						原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	—	—

要目表（貫通部）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分				
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	
配管貫通部（X-203）	原子炉格納施設	1	原子炉格納容器	(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	名称又は貫通部番号 種類 個数 最高使用圧力 最高使用温度 構成 主要寸法 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	—	—
						原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	—	—
						原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系	—	—
						原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェンバプール水冷却系	—	—

要目表（貫通部）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分				
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	
配管貫通部（X-210B, X-210C, X-35B, X-35C）	原子炉格納施設	1	原子炉格納容器	(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	名称又は貫通部番号 種類 個数 最高使用圧力 最高使用温度 構成 主要寸法 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 6.1 高圧炉心注水系	—	—
配管貫通部（X-204, 205, 206）	原子炉格納施設	1	原子炉格納容器	(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	名称又は貫通部番号 種類 個数 最高使用圧力 最高使用温度 構成 主要寸法 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	—	—
						原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.2) サプレッションチェンバプール水冷却系	—	—

要目表（貫通部）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分				
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	
配管貫通部（X-30B）	原子炉格納施設	1	原子炉格納容器	(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	名称又は貫通部番号 種類 個数 最高使用圧力 最高使用温度 構成 主要寸法 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	—	—
						原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系	—	—
						原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	—	—
						原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	—	—

要目表（貫通部）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分				
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	
配管貫通部 (X-30C, X-200C)	原子炉格納施設	1	原子炉格納容器	(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	名称又は貫通部番号 種類 個数 最高使用 圧力 最高使用 温度 構成 主要寸法 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	—	—
						原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系	—	—
配管貫通部 (X-214, X-12B)	原子炉格納施設	1	原子炉格納容器	(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	名称又は貫通部番号 種類 個数 最高使用 圧力 最高使用 温度 構成 主要寸法 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 6.2 原子炉隔離時冷却系	—	—

要目表（貫通部）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分				
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	
配管貫通部（X-242）	原子炉格納施設	1	原子炉格納容器	(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	名称又は貫通部番号 種類 個数 最高使用圧力 最高使用温度 構成 主要寸法 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.3 格納容器圧力逃がし装置	—	—
						原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 (7.5) 格納容器圧力逃がし装置	—	—
						原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (9) 圧力逃がし装置 (9.1) 格納容器圧力逃がし装置	—	—

要目表（貫通部）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分				
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	
配管貫通部（X-200B）	原子炉格納施設	1	原子炉格納容器	(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	名称又は貫通部番号	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	—	—
					種類 個数 最高使用圧力 最高使用温度	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.1) 格納容器スプレイ冷却系	—	—
					構成 主要寸法 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系	—	—
配管貫通部（X-740）	原子炉格納施設	1	原子炉格納容器	(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	名称又は貫通部番号	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.3) 格納容器下部注水系	—	—
					種類 個数 最高使用圧力 最高使用温度 構成 主要寸法 材料	原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	—	—

要目表（貫通部）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分	設備別記載事項	
配管貫通部（X-12A）	原子炉格納施設	1 原子炉格納容器	(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	名称又は貫通部番号 種類 個数 最高使用圧力 最高使用温度 構成 主要寸法 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 6.3 高压代替注水系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.6) 代替循環冷却系	—	—
(次頁へ続く)								



要目表（貫通部）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
（前頁からの続き）					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高圧代替注水系	—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	—	—
配管貫通部 (X-33A, 33B, 33C)	原子炉格納施設	1 原子炉格納容器	(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	名称又は貫通部番号 種類 個数 最高使用圧力 最高使用温度 構成 主要寸法 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	—	—

要目表（貫通部）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分				
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	
配管貫通部（X-31 B）	原子炉格納施設	1	原子炉格納容器	(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	名称又は貫通部番号 種類 個数 最高使用圧力 最高使用温度 構成 主要寸法 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	—	—
						原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	—	—
						原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 6.5 低圧代替注水系	—	—
						原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.8) 低圧代替注水系	—	—

要目表（貫通部）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分				
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	
配管貫通部（X-31C）	原子炉格納施設	1	原子炉格納容器	(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	名称又は貫通部番号 種類 個数 最高使用圧力 最高使用温度 構成 主要寸法 材料	原子炉冷却系統施設	5 残留熱除去設備 5.1 残留熱除去系	—	—
						原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 6.4 低圧注水系	—	—

要目表（貫通部）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
配管貫通部（X-37, X-213）	原子炉格納施設	1 原子炉格納容器	(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	名称又は貫通部番号 種類 個数 最高使用 圧力 最高使用 温度 構成 主要寸法 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 6.2 原子炉隔離時冷却系	—	—
					原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 6.3 高圧代替注水系	—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.7) 高圧代替注水系	—	—
配管貫通部（X-22）	原子炉格納施設	1 原子炉格納容器	(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	名称又は貫通部番号 種類 個数 最高使用 圧力 最高使用 温度 構成 主要寸法 材料	原子炉冷却系統施設	6 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 6.7 ほう酸水注入系	—	—
					計測制御系統施設	4 ほう酸水注入設備 4.1 ほう酸水注入系	—	—
					原子炉格納施設	3 圧力低減設備その他の安全設備 (6) 原子炉格納容器安全設備 (6.9) ほう酸水注入系	—	—

要目表（貫通部）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
配管貫通部 (X-71A)	原子炉格納施設	1 原子炉格納容器	(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	名称又は貫通部番号 種類 個数 最高使用圧力 最高使用温度 構成 主要寸法 材料	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備	—	—
配管貫通部 (X-71B)	原子炉格納施設	1 原子炉格納容器	(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	名称又は貫通部番号 種類 個数 最高使用圧力 最高使用温度 構成 主要寸法 材料	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備	—	—

要目表（貫通部）兼用先一覧

機器名称	主となる施設・設備（系統）区分				兼用する施設・設備（系統）区分			
	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項	施設区分	設備（系統）区分		設備別記載事項
配管貫通部（X-72）	原子炉格納施設	1 原子炉格納容器	(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	名称又は貫通部番号 種類 個数 最高使用圧力 最高使用温度 構成 主要寸法 材料	計測制御 系統施設	8 制御用空気設備 8.2 逃がし安全弁の作動に必要な窒素ガス喪失時の減圧設備	—	—
配管貫通部（X-610, X-710）	原子炉格納施設	1 原子炉格納容器	(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	名称又は貫通部番号 種類 個数 最高使用圧力 最高使用温度 構成 主要寸法 材料	計測制御 系統施設	3 制御材駆動装置 (2) 制御棒駆動水圧設備 (2.1) 制御棒駆動系	—	—

要目表の記載のうち機器等の取付箇所の記載方針について

1. 要旨

別表第二の記載要求事項のうち、機器等の「取付箇所」の記載として以下に記載方針をまとめた。

2. 発電用原子炉施設の工事計画に係る手続きガイド記載内容について

「発電用原子炉施設の工事計画に係る手続きガイド」（以下「手続きガイド」という。）の機器等の仕様に関する記載要求範囲として記載される「取付箇所」への記載要求は以下の通り。

(抜粋)

常設の機器等（可搬型の機器等の一部で通常運転時から使用箇所に取り付けている機器等を含む。）については、属する系統の機能の独立性及び位置的分散を示すために十分な配置を説明する記載とする必要があり、また、溢水防護上の配慮が必要な機器等については、防護区画との関係及び据付高さ等を記載する必要がある。

3. 記載方針

上記、手続きガイドに基づき、要目表の「取付箇所」記載方針を次に記載する。なお、火災防護対象機器の取り扱いについても、本資料で明確化する。

#### 4. 要目表の「取付箇所」に対する記載方針について

##### 4.1 「属する系統の機能の独立性」について

常設の機器等の「属する系統の機能の独立性」については、添付図面の「系統図」で示す。そのため、要目表の取付箇所の欄には、当該機器が接続する系統名の記載欄を設け、その欄に取り付ける系統名（「〇〇系」と表記する。）を記載する。

また、系統図側には施設名及び設備系統名が識別できるよう「施設区分名」と「設備（系統）区分名」を図面名称欄に記載し、要目表と図面が繋がる記載とする。

なお、●●ポンプ（A）（B）や●●弁（A）（B）（C）など機器の「個数」が複数個あるものについては、その機器毎に「系統名」を記載する。また、系統に接続していないものについては「一」で示す。

【記載例①参照】

##### 4.2 「位置的分散」について

常設機器等の「位置的分散」は、添付図面の「配置図」で示す。そのため、要目表の取付箇所欄には、当該機器を設置する「設置床」の記載欄を設け、その欄に「建屋の名称」及び機器等の「設置床レベル」を記載する。

また、「配置図」側には、機器配置が識別できるよう「建屋の名称」及び「設置床レベル」を図面に記載し、要目表と図面が繋がる記載とする。

なお、「設置床レベル」の表記方法については、設置変更許可申請書に準じる。

【記載例②参照】

##### 4.3 「溢水防護上の配慮が必要な機器等」について

###### (1) 防護区画との関係について

溢水防護上の配慮を必要とする機器等と溢水防護区画との関係が分かるように要目表の取付箇所の欄には、その機器が設置される「溢水防護上の区画番号」を記載する。

なお、V-1-1-9 「発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書」に「防護すべき設備」と「防護区画番号」を示した「防護すべき対象設備のリスト」と「溢水防護区画の図面」を添付することでそれらの関係性を示す。

また、「溢水防護上の区画番号」及び「溢水防護上の配慮が必要な高さ」の記載方法については第1図、第2図及び第3図に示す。



1. グランドルールの考え方について

・現状のグランドルールのうち、「溢水防護上の区画番号」および「溢水防護上の配慮が必要な高さ」の記載方針の主な箇所は以下のとおり。(先行PWRと同様)

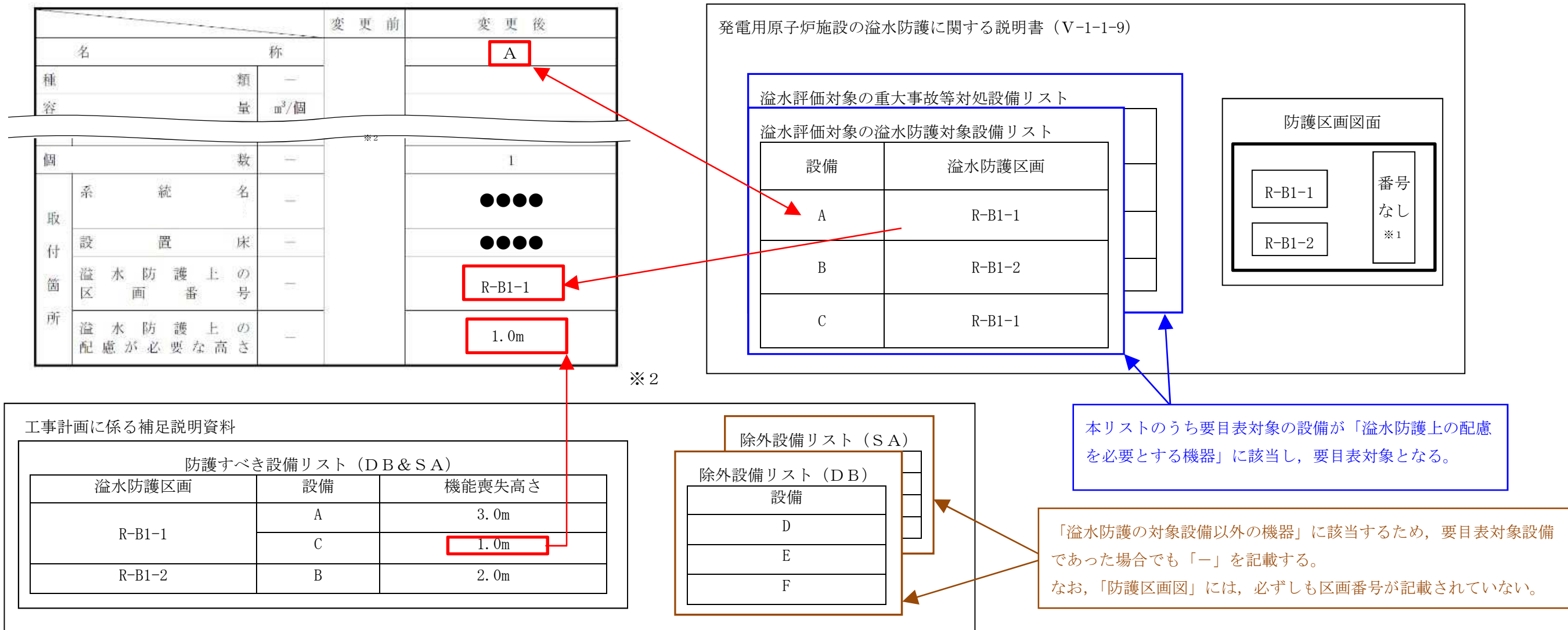
「溢水防護上の区画番号」について

③ 「発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書」の「溢水評価対象の溢水防護対象設備リスト」、「溢水評価対象の重大事故等対処設備リスト」及び「溢水防護区画」との関連付けを行うため、要目表へ「溢水防護上の区画番号」を記載する。  
 なお、溢水防護の対象設備以外の機器は「-」とする。

「溢水防護上の配慮が必要な高さ」について

④ 溢水防護上の配慮が必要となる機器等について、その機器が設置される区画のうち、機能喪失高さが最も低いものを選定し、要目表へ「溢水防護上の配慮が必要な高さ」として記載する。  
 なお、溢水防護の対象設備以外の機器は「-」とする。

・上記のルールを踏まえた「溢水防護上の区画番号」および「溢水防護上の配慮が必要な高さ」を記載するために用いる資料構成と要目表記載の流れのイメージ図を第1図に示す。

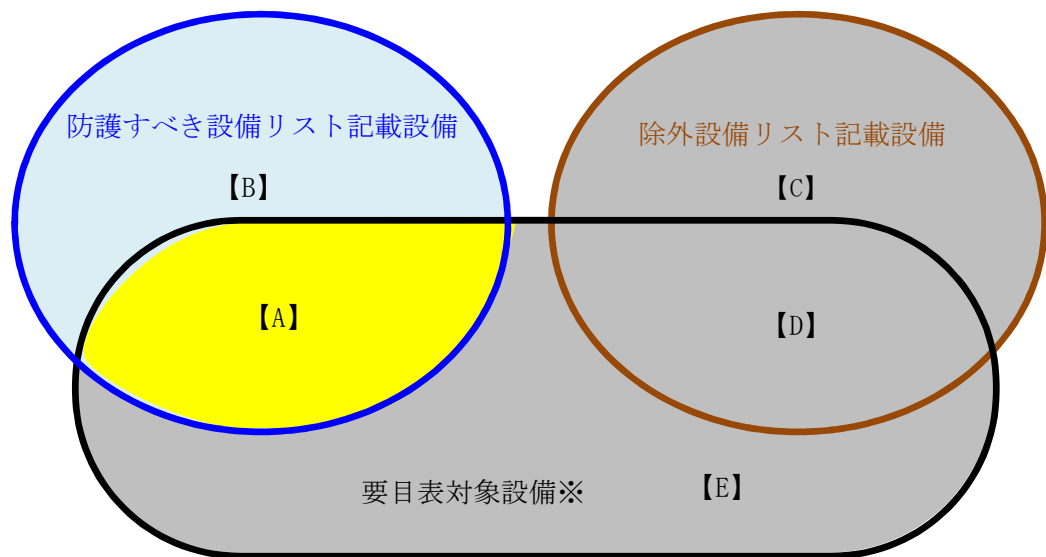


\* 1 : 防護対象機器が設置されていないため、記載していない。

\* 2 : 「工事計画に係る補足説明資料」の「防護対象設備リスト (DB&SA)」の機能喪失高さが「-」の設備については、要目表の「溢水防護上の区画番号」及び「溢水防護上の配慮が必要な高さ」を「-」と記載する。

第1図 資料構成および要目表記載の流れのイメージ図

・また、「溢水防護上の配慮を必要とする機器」と「溢水防護の対象設備以外の機器」の考え方を第2図に示す。



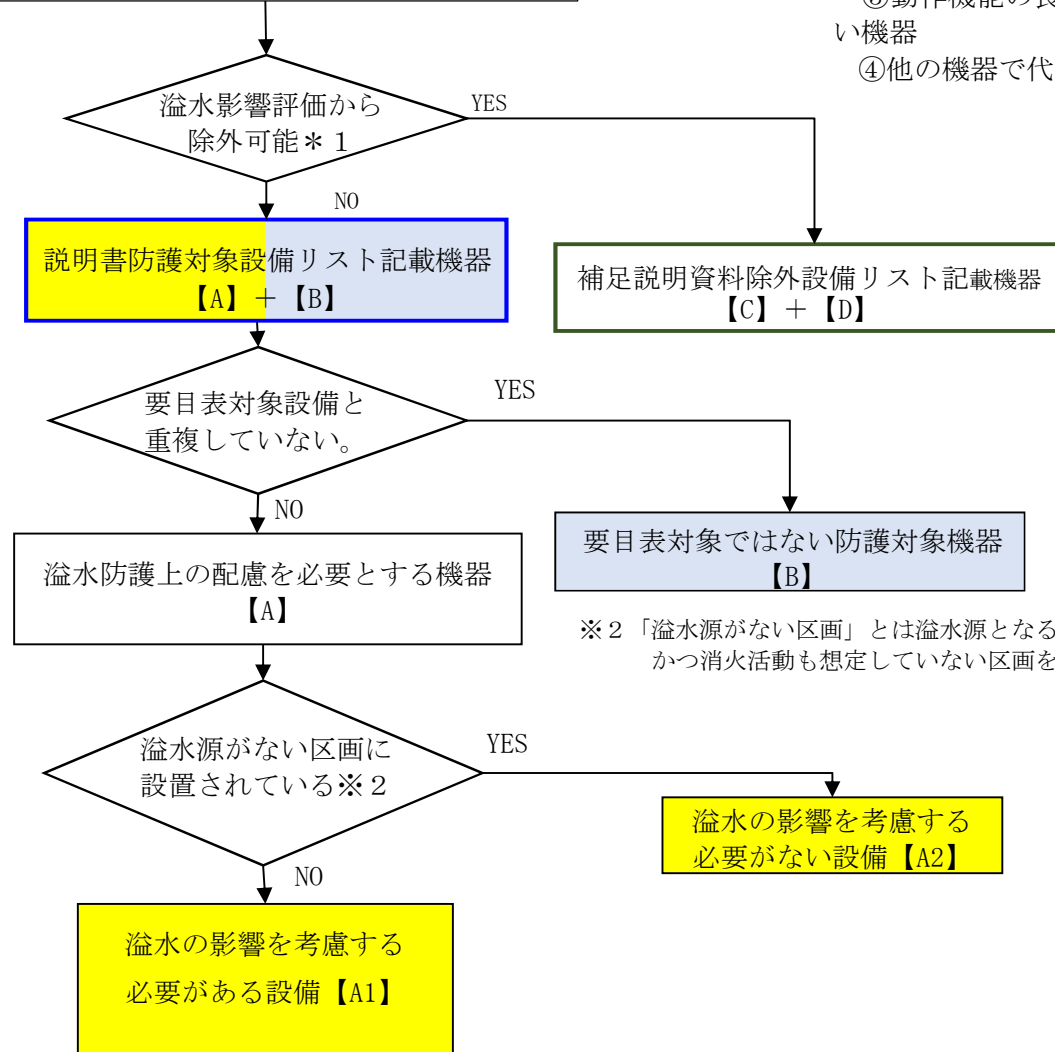
\* 別表第二の範囲を示す。

- : 「溢水防護上の配慮を必要とする機器」(要目表対象)【A】
- : 要目表対象ではない防護すべき設備【B】  
(グラウンドルール上の「溢水防護の対象設備以外の機器」)
- : 「溢水防護の対象設備以外の機器」【C】【D】【E】

## 2. 現状の要目表の整理状況

・現状の要目表の整理フローを第3図に示す。

・設置許可基準規則第9条の法令要求対象機器  
・SA設備  
【A】 + 【B】 + 【C】 + 【D】



注記\*1: 以下に該当する設備は評価対象外とする。

- ① 溢水により機能を喪失しない静的機器 (アクセスが必要なものを除く)
- ② 原子炉格納容器内に設置される機器
- ③ 動作機能の喪失により安全機能に影響しない機器
- ④ 他の機器で代替できる機器

※2 「溢水源がない区画」とは溢水源となる設備がなく、かつ消火活動も想定していない区画を指す。

第3図 現状の要目表整理フロー

分類	「溢水防護上の区画番号」	「溢水防護上の配慮が必要な高さ」
A1	区画番号を記載する。	区画内で最も低い機能喪失高さを記載する。
A2	「-」を記載する。	「-」を記載する。
B	要目表対象ではない。	
C	要目表対象ではない。	
D	「-」を記載する。	「-」を記載する。
(参考:E)	(「-」を記載する。)	(「-」を記載する。)

(2) 据付高さ等

据付高さ等について、溢水防護上の配慮が必要な機器等については、その機器等が設置される溢水防護上の区画のうち、機能喪失高さの裕度が最も低いものを選定し、その区画の「溢水防護上の配慮が必要な高さ」として設定する。機能喪失高さは、溢水防護上の配慮が必要な機器等が溢水の影響により機能を喪失する可能性がある高さにマージンを加えた値で設定し、要目表記載の「溢水防護上の配慮が必要な高さ」には、そのマージンが含まれた値に「以上」を付記して表記する。

また、溢水防護上の配慮が必要ない設備については「－」を記載する。

なお、溢水防護上の配慮が必要な高さについては、追加要求事項として要目表の「変更後」欄に記載する。

【記載例④参照】

ただし、計測制御系統施設の計測装置や放射線管理施設の放射線管理用計測装置の記載要目表のように、「変更前」、「変更後」の両方共に別表第二の記載事項を記載する必要がある場合は、「変更後」の欄に「溢水防護上の区画番号」と「溢水防護上の配慮が必要な高さ」の欄を記載する。

【記載例⑤参照】

(3) 「火災防護対象設備」についての扱い

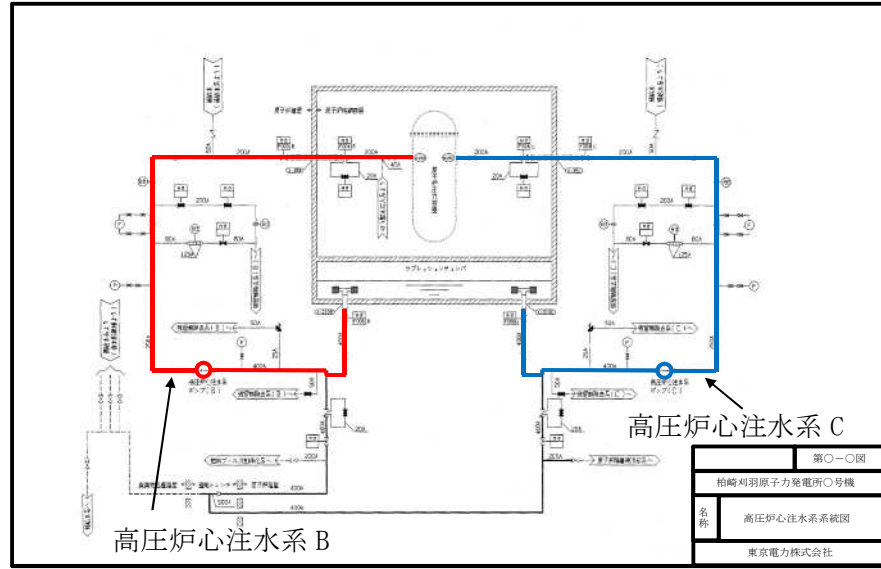
火災防護対象設備の設置位置と「火災区域」又は「火災区画」との関係性について、以下の整理とする。

- a. 「火災区域」と「火災区画」の識別として、火災防護設備の要目表に「火災区域」及び「火災区画」の「名称」と「番号」を記載し、また添付図面においても、図中にそれら区域及び区画の「番号」を記載することで火災防護上の「区域」及び「区画」を識別する。
- b. 火災防護対象設備について、V-1-1-8 「発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書」に「機器リスト」を添付し、そのリスト中に火災防護対象設備の「機器名称」と、その機器が設置される「火災区域番号」又は「火災区画番号」を記載することで、「火災防護対象設備」と「火災区域」及び「火災区画」との関係性が分かる記載とする。

要目表記載のうち機器等の取付箇所の記事方針について

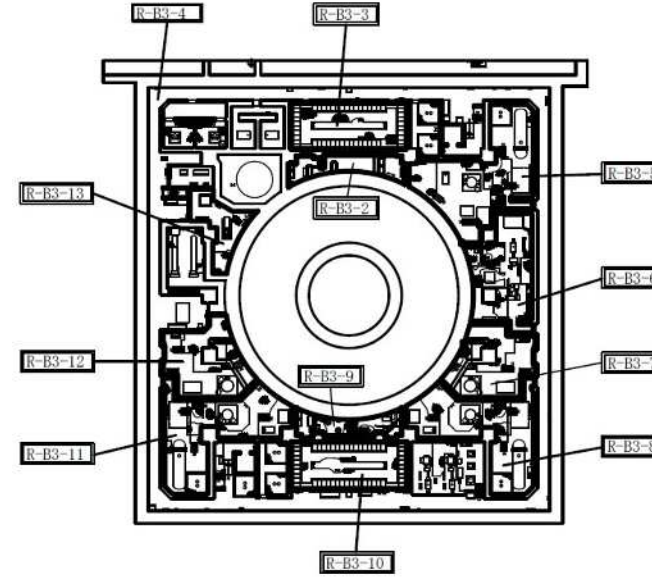
属する系統の機能の独立性

- 独立性は系統図にて示す。なお、機器が設置される系統について「系統名」で記載し、系統図とリンクさせる。  
例：高圧炉心注水系に設置する機器→「高圧炉心注水系 B」, 「高圧炉心注水系 C」



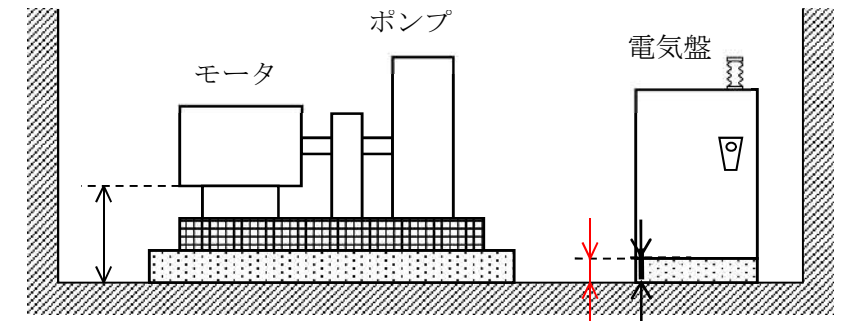
溢水防護区画との関係

- 溢水防護上の配慮を必要とする機器等の要目表の取付箇所欄には、その機器が設置される「溢水防護上の区画番号」を記載する



据付高さ等

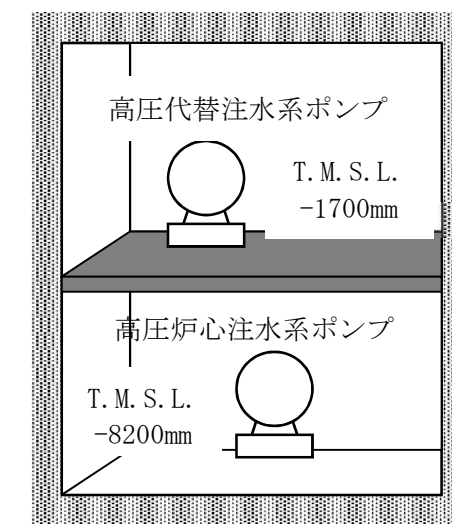
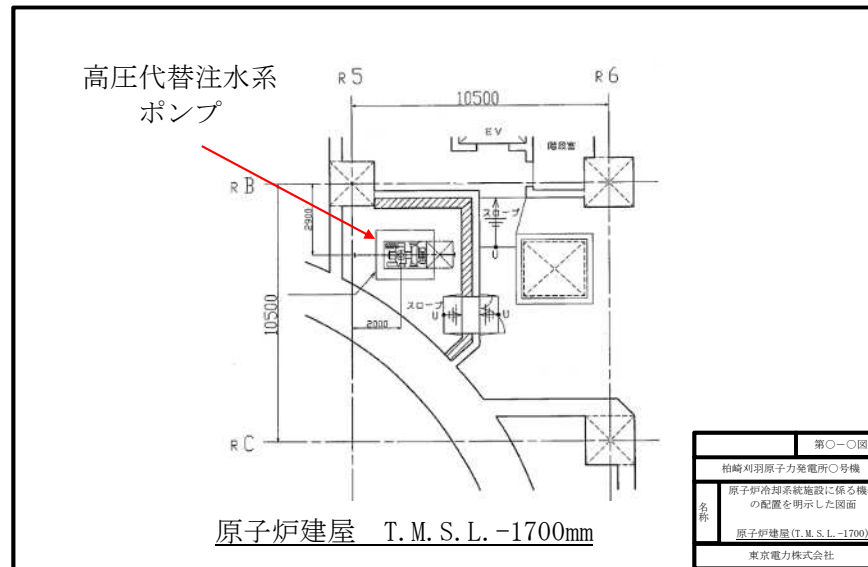
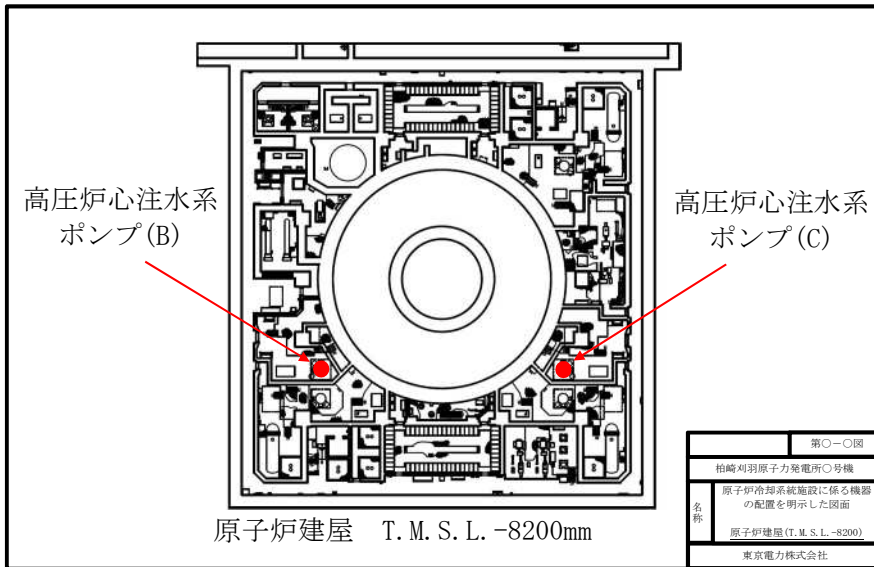
- 溢水防護対象機器等が設置される溢水防護区画のうち、機能喪失高さの裕度が最も低いものを選定し、その区画の「溢水防護上の配慮が必要な高さ」として設定する。機能喪失高さは、溢水防護上の配慮が必要な機器等が溢水の影響により機能を喪失する可能性がある高さにマージンを加えた値で設定し、要目表記載の「溢水防護上の配慮が必要な高さ」には、そのマージンが含まれた値に「以上」を付記して表記する。



- ↔ : 機能喪失高さ
- ↔ : 溢水防護上配慮が必要な高さ (※溢水防護区画内にある防護対象設備のうち機能喪失高さの床面からの高さが最も低いものを溢水防護上の配慮が必要な高さとして設定)

位置的分散

常設の機器等（可搬型の機器等の一部で通常運転時から使用箇所に取り付けている機器等を含む。）の「位置的分散」は、添付図面の「配置図」で示す。要目表の取付箇所欄には「配置図」とリンクできるように、当該機器が設置される「設置床」の記載欄を設け、その欄に「建屋（室）の名称」及び機器等の「設置床レベル」を記載する。また、「配置図」側には、図面名称欄に「建屋等（室）の名称」及び「設置床レベル」を記載する。



イメージ図

原子炉補器冷却海水ポンプの例

a. 原子炉補機冷却海水ポンプ

		変更前			変更後						
名称		原子炉補機冷却海水ポンプ									
ポンプ	種類	—	ターボ形			変更なし					
	容量 <sup>*1</sup>	m <sup>3</sup> /h/個	1800以上 <sup>*2</sup> (1800 <sup>*4</sup> )								
	揚程 <sup>*3</sup>	m	35以上 <sup>*2</sup> (35 <sup>*4</sup> )								
	最高使用圧力	MPa	0.78 <sup>*2</sup>								
	最高使用温度	℃	50 <sup>*2</sup>								
	主要寸法	吸込内径	mm	392 <sup>*2, *4</sup>							
		吐出内径	mm	500 <sup>*2, *4</sup>							
		コラム外径	mm	524 <sup>*2, *4</sup>							
		コラム厚さ	mm	10.8(12 <sup>*4</sup> ) <sup>*2</sup>							
		高さ	mm	11380 <sup>*2, *4</sup>							
	材料	ケーシング	—	SCS14							
		個数	—	6							
	取付箇所	系統名	—	原子炉補機冷却海水ポンプ A, D <sup>*2</sup>	原子炉補機冷却海水ポンプ B, E <sup>*2</sup>				原子炉補機冷却海水ポンプ C, F <sup>*2</sup>		
		記載例①	—	原子炉補機冷却海水系 A 系	原子炉補機冷却海水系 B 系				原子炉補機冷却海水系 C 系		
設置床		—	タービン建屋 T. M. S. L. 4900mm <sup>*2</sup>	タービン建屋 T. M. S. L. 4900mm <sup>*2</sup>	タービン建屋 T. M. S. L. 4900mm <sup>*2</sup>						
記載例②		—									
取付箇所	溢水防護上の区画番号	—	—			T-B1-2A <sup>*2</sup>	T-B1-4b1 <sup>*2</sup>	T-B1-2C <sup>*2</sup> 記載例③			
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—			EL. 0.59 m 以上 <sup>*2</sup>	EL. 0.18 m 以上 <sup>*2</sup>	EL. 1.91 m 以上 <sup>*2</sup> 記載例④			
原動機	種類	—	誘導電動機			変更なし					
	出力	kW/個	280								
	個数	—	6								
	取付箇所	—	ポンプと同じ <sup>*2</sup>								

注記\*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」と記載

\*2 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は設計図書による。

\*3 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格揚程」と記載

\*4 : 公称値を示す。

燃料取替機の例

2. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設

沸騰水型発電用原子炉施設に係るものにあつては、次の事項

1 燃料取扱設備に係る次の事項

(1) 新燃料又は使用済燃料を取り扱う機器の名称、種類、容量、主要寸法、材料、個数及び取付箇所

a. 燃料取替機 (1, 2, 5, 7 号機共用)

			変更前	変更後
名 称			燃料取替機 (1, 2, 5, 7 号機共用) *1	変更なし
種 類	—	—	燃料把握機付移床式	
容 量	燃 料 把 握 機	kg/個	460 (×1 台)	
	補 助 ホ イ ス ト	kg/個	460 (×1 台)	
	原 子 炉 冷 却 材 再 循 環 ポ ン プ 点 検 用 ホ イ ス ト	kg/個	1500 (×1 台)	
主 要 寸 法	走 行 レ ー ル 間 距 離	mm	15160*2, *3	
	ブ リ ッ ジ 幅	mm	3600*2, *3	
	高 さ	mm	5665*2, *3	
	ブ リ ッ ジ 高 さ	mm	900*2, *3	
材 料	ブ リ ッ ジ	—	SS400*3	
個 数	—	—	1*3	
取 付 箇 所	系 統 名	—	—	記載例①
	設 置 床	—	原子炉建屋 T. M. S. L. 31700mm*3	記載例②
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—	記載例③
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	記載例④

注記\*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(第 1, 第 2, 第 5 及び第 7 号機共用, 第 7 号機既設)」と記載。

\*2 : 公称値を示す。

\*3 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

1. (2) 原子炉压力容器本体の入口又は出口の原子炉冷却材の圧力、温度又は流量（代替注水の流量を含む。）を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）  
・常設

変更前					変更後								
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	個数	取付箇所		
高圧炉心注水系 ポンプ吐出圧力	*1 弾性圧力 検出器	0~12.0MPa*2	—	2	系統名	高圧炉心注水系 B, C 系*3					変更なし		
					設置床	原子炉建屋 T. M. S. L. -8200mm							
					—								
—	—	—	—	—	—	*6 残留熱除去系 ポンプ吐出圧力	弾性圧力 検出器	0~3.5MPa	—	3	系統名	残留熱除去系 A, B, C 系	
											設置床	原子炉建屋 T. M. S. L. -8200mm	
											溢水防護上の 区画番号	R-B3-12*4 R-B3-7*5	
											溢水防護上の 配慮が必要な高さ	EL0.04m 以上*4 EL0.04m 以上*5	
残留熱除去系 熱交換器入口温度	熱電対*10	0~300℃	—	3	—	—	—	—	—	—	系統名	残留熱除去系 A, B, C 系*3	
											設置床	原子炉建屋 T. M. S. L. -8200mm	
											溢水防護上の 区画番号	R-B3-5*11 R-B3-11*12 R-B3-8*13	
											溢水防護上の 配慮が必要な高さ	EL0.34m 以上*11 EL0.34m 以上*12 EL0.34m 以上*13	
残留熱除去系 熱交換器出口温度	熱電対*10	0~300℃	—	3	—	—	—	—	—	—	系統名	残留熱除去系 A, B, C 系*3	
											設置床	原子炉建屋 T. M. S. L. -8200mm	
											溢水防護上の 区画番号	R-B3-5*14 R-B3-11*15 R-B3-8*16	
											溢水防護上の 配慮が必要な高さ	EL0.34m 以上*14 EL0.34m 以上*15 EL0.34m 以上*16	

記載例⑤

計測制御系統施設の計測装置や放射線管理施設の放射線管理用計測装置の記載を要目表のように、「変更前」、「変更後」の両方に別表第二の記載事項を記載する場合は、「変更後」の欄に「溢水防護上の区画番号」と「溢水防護上の配慮が必要な高さ」の欄を記載する。

可搬型主配管の要目表に記載する「個数」の記載方法と  
「個数」及び「取付箇所」に注記を記載する際の基本的な記載ルールについて

1. 要旨

別表第二の改正により可搬型主配管の要目表に「個数」が追加されたことを受け、その「個数」への記載方法及び「個数」、「取付箇所」に注記を記載する際の基本的な記載方法について以下にまとめる。

2. 「個数」の記載方法

2.1 「個数」欄には、「技術基準規則で要求される必要な容量を賄える個数」（以下「必要数」という。）と「バックアップの個数」（以下「予備」という。）を記載する。

その際、必要数は括弧外に記載し、予備は括弧を付し、その括弧内に「予備」の記載と個数を示す。

例：

名 称	最高使用 圧 力	最高使用 温 度	主要寸法	個数	取付箇所
				●● (予備□□)	

●●：必要数

□□：予備数

※…予備の表示は括弧内に「予備」の記載と個数を付す。

なお、「個数」には、単位を記載しないが、管種を識別するため「取付箇所」欄に記載する場合は以下の表記とする。

- (1) 可搬型ホースについては「本」
- (2) 可搬型鋼管については「台」



2.2 可搬型主配管は、使用方法により適用する技術基準規則が異なり、それにより必要数及び予備数も変わることから、個々の基本的な記載パターンを以下に定める。

(1) 基準要求が  $2n + \alpha$  のもの

a. 単一の長さの可搬型主配管の場合

- ・必要数には、 $2n$ の本数（台数）を括弧外に記載する。
- ・予備数には、 $\alpha$ の本数（台数）に括弧を付して記載する。

b. 複数の長さを持つ可搬型ホースを組み合わせて使用する場合

- ・必要数には、ホース長さごとに必要となる本数を合算した値( $2n$ )を括弧外に記載する。
- ・予備数には、ホース長さごとの予備本数を合算した値( $\alpha$ )に括弧を付して記載する。

(2) 基準要求が  $n + \alpha$  のもの

a. 単一の長さの可搬型主配管の場合

- ・必要数には、 $n$ の本数（台数）を括弧外に記載する。
- ・予備数には、 $\alpha$ の本数（台数）に括弧を付して記載する。

b. 複数の長さを持つ可搬型ホースを組み合わせて使用する場合

- ・必要数には、ホース長さごとに必要となる本数を合算した値( $n$ )を括弧外に記載する。
- ・予備数には、ホース長さごとの予備本数を合算した値( $\alpha$ )に括弧を付して記載する。

3. 「個数」及び「取付箇所」に注記を記載する際の基本的な表記方法

3.1 「個数」への注記方法

以下に示す「(1)」～「(4)」の場合には、個数に注記を記載する。

(1) 複数の長さを持つ可搬型ホースを組み合わせて使用する場合

a. 記載方法

- ・複数の長さを持つ可搬型ホースを組み合わせて使用する場合は、長さごとに必要となる数がわかるように注記を記載する。

例：

名称	最高使用圧力	最高使用温度	主要寸法	個数	取付箇所
〇〇用 5m, 10m, 50m ホース				●● (予備□□) *1	

注記 \*1：必要本数●●本（5 m：●本，10 m：●本，50 m：●本）及び予備各 1 本の数量を示す。

(2) 設備を兼用する複数の長さを持つ可搬型ホースを組み合わせて使用する場合

a. 記載方法

- ・設備（系統）区分によって、組み合わせる本数（台数）が異なるものは、各設備（系統）区分で必要となる数がわかるように注記を記載する。

例：

名称	最高使用圧力	最高使用温度	主要寸法	個数	取付箇所
〇〇用 5m, 10m, 50m ホース				●● (予備□□) *2	

注記 \*2：〇〇施設のうち△△設備（□□系）としての必要本数●●本（5 m：●本，10 m：●本，50 m：●本）と●●施設のうち▲▲設備（■系）としての必要本数●●本（5 m：●本，10 m：●本，50 m：●本）を合わせた数量及び予備各 1 本の数量を示す。

(3) 機器に専属するホースの場合

a. 記載方法

- ・機器の専属ホースであることがわかるように、専属する機器名が判別可能なよう注記で記載する。

例：

名称	最高使用圧力	最高使用温度	主要寸法	個数	取付箇所
〇〇用 5m ホース				●●*3	

注記 \*3：〇〇ポンプの保有数と同じ数量を示す。

名称	最高使用圧力	最高使用温度	主要寸法	個数	取付箇所
△△ 給油ライン接続用 19.5 m ホース				●●*4	

注記 \*4：△△1台あたりの数量を示す。

(4) 2セットで技術基準規則要求を満たす設備に使用するホースの場合

a. 記載方法

- ・2セットで基準要求を満たす設備に使用するホースは、1セット分の必要本数及び予備数と必要なセット数を注記で記載する。

例：

名称	最高使用圧力	最高使用温度	主要寸法	個数	取付箇所
〇〇 給油ライン接続 用 4 m ホース				●●*5 (予備□□)	

注記 \*5：必要本数 15 本を 2 セットに予備 1 本の数量を示す。

### 3.2 「取付箇所」への注記方法

以下に示す「(1)」～「(2)」の場合には、取付箇所に注記を記載する。

(1) 5号機側，6号機側及び7号機側とで敷設する際に必要となる本数が異なる場合

a. 記載方法

- ・それぞれの号機での最長敷設ルートにおける必要本数を号機ごとに記載する。

例：

名称	最高使用 圧力	最高使用 温度	主 要 寸 法	個数	取付箇所
〇〇用ホース					取付箇所： 【〇号機】5本×6セット*1 【〇号機】3本×6セット*2

注記 \*1：最長のルートである「〇〇建屋北側」に〇〇ポンプを設置した場合の本数

\*2：最長のルートである「〇号機〇〇建屋北側」に〇〇ポンプを設置した場合の本数

(2) 複数の長さを持つ可搬型ホースを組み合わせる場合

a. 記載方法

- ・最長敷設ルートにおけるホース長さごとの必要本数を記載する。

例：

名称	最高使用 圧力	最高使用 温度	主 要 寸 法	個数	取付箇所
〇〇用 0.5m, 1m, 2m, 3m, 5m, 10m, 2 0m, 50m ホース					取付箇所： △△～□□接続口 (52本*6)

注記 \*6：最長のルートである「●●～▲▲」に敷設した場合（0.5m：1本，1m：2本，2m：5本，3m：1本，5m：3本，10m：8本，50m：32本）の数量を示す。

### 4. 各可搬型主配管の個数の内訳

可搬型主配管のうち，複数の使用方法等により内訳の説明を要する可搬型主配管は，設定根拠に関する説明書又は設定根拠に関する説明書の補足説明資料に示す。

### 3. 工事計画認可申請における基本設計方針の作成要領

#### 3.1 目的

「基本設計方針」の基本的な作成要領について定める。

#### 3.2 基本設計方針の資料構成

(1) 基本設計方針の資料構成は、「発電用原子炉施設の工事計画に係る手続きガイド」に記載される「基本設計方針、適用基準及び適用規格」に基づき、技術基準規則の要求を満たすための基本的な設計方針を記載する構成とする。

(2) 基本設計方針の記載は、別表第二の施設登場順に「施設」ごとに作成する。

(例：「原子炉本体の基本設計方針」→「核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の基本設計方針」→「原子炉冷却系統施設の基本設計方針」・・・)

(3) 基本設計方針を作成するにあたり、技術基準規則への適合性を逐条的に示すために、「条文」ごとに基本設計方針を作成した上で、その内容を基に、「施設」ごとの基本設計方針(以下「基本設計方針」という。)に再構成するための方針を以下に示す。

- a. 逐条的に示した基本設計方針を条文単位で、各施設に共通する設計方針と、施設固有の設計方針とに分類し、前者を「共通項目」、後者を「個別項目」とする。
- b. 基本設計方針の構成は、上記の「共通項目」を第1章、「個別項目」を第2章とする。共通項目と個別項目の構成については以下に示す。

#### 【共通項目の基本構成について】

- c. 共通項目の記載単位は基本的には技術基準規則の条文単位とするが、自然現象、設備に対する要求等の要求内容が同じものについては、複数条文を同一項目にまとめて記載する。また、記載順序は技術基準規則の条項順を基本とする。共通項目の章立てについて別紙1に示す。
- d. 共通項目は「原子炉冷却系統施設」(以下「原冷」という)のみに記載し、その他の施設の共通項目に関する基本設計方針は原冷の記載を適宜呼び込む。
- e. 原冷の共通項目のうち、「火災」及び「溢水等」の基本設計方針はそれぞれ火災防護設備、浸水防護施設の基本設計方針を呼び込む。

【個別項目の基本構成について】

- f. 個別項目の記載内容は、逐条的に示した各基本設計方針の中で、当該施設に該当する内容を集約して記載する。個別項目の章立てについて別紙1に示す。
  - g. 各施設の「個別項目」の章立てについては、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」別表第二中欄の「設備別記載事項」の設備項目を基に項目及びその順序を構成する。ただし、技術基準規則等の要求も踏まえながら、記載項目、順序などは必要により変更する。個別項目の章立てと別表第二との比較表を別紙2に示す。
  - h. 「個別項目」の別表第二中欄の「設備別記載事項」の設備項目を基にした各項目については、更に各設備の機能等ごとに章立てを行い記載する。
  - i. 説明性を考慮し、章立ては極力細分化する。
- (4) 基本設計方針のフォーマットは、変更前後の形式とする。なお、記載内容として技術基準規則の要求事項に変更がないものは、「手続き対象外」であることがわかるよう「記載の適正化」として「変更前」に記載する。また、技術基準規則の要求事項が変更又は追加となったものに対する記載は「変更後」に記載し、「手続き対象」であることを識別する。具体的な方針は以下のとおり。(別紙3参照)
- a. 文頭に、設置許可基準規則及び技術基準規則並びにこれらの解釈で定義していないものについて用語の定義を記載する。  
「用語の定義」に記載するものは、共通項目のうち各施設に該当する用語のみとする。
  - b. 「一部技術基準規則の要求事項が変更又は追加となったもの」に対する記載は、「変更前」に変更前の要求に対する基本設計方針を記載し、「変更後」に変更後の要求に対する基本設計方針を記載する。
  - c. 「技術基準規則の要求事項に変更のないもの」については「変更前」に基本設計方針を記載し、「変更後」に「変更なし」と記載する。「1.」、「2.」等の項目のなかで一部でも変更のあるものは、文章が「変更前」と「変更後」で細切れにならないよう、その項目全体を「変更後」に記載する。

- d. 「技術基準規則の要求事項が新たに追加となったもの」については、「変更前」に「一」を記載し、「変更後」に新たに基本設計方針を記載する。
- e. 「技術基準規則の要求事項が新たに追加になったもの」でも、「発電用軽水型原子炉施設の火災防護に関する審査指針」等の規格基準の要求等で、以前から実施しているものについては「変更前」にも記載する。

(5) 設計基準対象施設と重大事故等対処設備の記載の組合せ方

基本的には DB, SA はまとめて記載する。(設計基準対象施設と重大事故等対処設備に要求される条文のうち, 双方の「共通事項」として扱える条文については, 極力まとめる。) また, DB と SA を分けて記載する必要がある場合は, 原則, DB・SA の順序で記載する。

一つの設備や機能が, 逐条的に示した基本設計方針の複数条文に記載されている場合は, 極力まとめる。

その他説明性を考慮し, 類似項目は極力まとめた記載とする。

### 3.3 基本設計方針の具体的な記載方法について

#### (1) 基本設計方針の具体的な記載方法について示す。

##### a. 具体的な記載方法

(a) 基本設計方針の記載は、原則、設置変更許可本文をベースに記載する。  
また、技術基準規則及び解釈の要求事項への適合を網羅するよう記載する。

基本設計方針の記載内容は、「設置変更許可」での約束事項を「工事計画認可」での約束事項として整合性を確保する観点も踏まえて、設置変更許可本文をベースに記載する。

さらに、技術基準規則への適合性を示すにあたり、詳細設計としての記載が必要であるという観点と設置変更許可本文の記載事項不足分をカバーする観点から、設置変更許可添付人の記載を引用して基本設計方針に記載する。

また、技術基準規則及び解釈に記載される要求事項を基本的に網羅して記載するが、記載するにあたり、「解釈」の中には「〇〇とは・・・」などのように「定義」が記載されている場合があり、その中に設置要求のある「設備」等が含まれることもあるため、その内容程度に応じて、記載要否を判断する。

(b) 基本設計方針の記載順は、原則、技術基準規則条文の記載順とする。ただし、それにより設置変更許可本文側が細切れになり、見にくくなる場合は、文章の繋がりを考え再構成することも可とする。

(c) 自主的に設置したものは、原則記載しない。

##### b. 基本設計方針のみに記載する設備の記載事項

基本設計方針のみに記載する設備（要目表対象外）のうち、技術基準規則及び解釈で性能・機能が要求されている設備については、別紙4の「基本設計方針に記載すべき機器仕様及び設定根拠に関する説明書作成対象設備選定フロー」に従い明確にすべき（必要な）性能・機能又は仕様を整理（選定）し、基本設計方針に記載する。

また、基本設計方針に記載された仕様の設定根拠については、「設備別記載事項の設定根拠に関する説明書」の別添に記載する。



c. 兼用する設備の記載

兼用する設備については、兼用先が明確になるよう記載する。

ある設備を複数の施設で使用する場合には、兼用設備として記載する。ただし、他の施設で登録した設備を、間接的に使用する情報提供系、サポート系（補機冷却系、換気空調系及び電源系）に関しては、施設区分の兼用はしない。

例：原子炉冷却系統施設の主蒸気逃がし弁を駆動するために必要な主蒸気逃がし弁用可搬型蓄電池（技術基準規則 61 条要求）は、非常用電源設備のみで登録し、原子炉冷却系統施設との兼用としない。

(a) 兼用する設備のうち、主登録施設（以下「主施設」という。）では要目表対象設備であるが、兼用先の施設（以下「従施設」という。）では要目表対象外となる設備

従施設の基本設計方針に、兼用設備リストとして整理する。【別紙 5】

(b) 兼用する設備のうち、兼用先すべてで要目表対象外であり、基本設計方針にのみに記載する設備

兼用先の施設名を基本設計方針の本文中（原則として、兼用設備名称の後に括弧書き）に記載するが、主施設と従施設を区別するため、主施設と従施設の兼用先の記載を以下のとおり記載する。

- ・主施設（従施設の設備で兼用）
- ・従施設（主施設の設備を従施設の設備として兼用）

また、2 以上の施設で兼用する場合は、主施設には兼用するすべての従施設（複数施設）を記載し、従施設には兼用する主施設のみを記載する。

なお、同一施設の設備区分で兼用する場合においても、同様に記載する。

【記載例】

○ 放射線管理施設（主施設）の基本設計方針での記載例

周辺海域においては、●●設備（6,7 号機共用）台数 1（予備 1）（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備，原子炉格納施設の設備で兼用）を用いる設計とする。

○ 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設（従施設）の基本設計方針での記載例

●●設備（6,7 号機共用）台数 1（予備 1）（放射線管理施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用）により連結して設置できる設計とする。

- 原子炉格納施設（従施設）の基本設計方針での記載例
  - 設備（6,7号機共用）台数1（予備1）（放射線管理施設の設備を原子炉格納施設の設備として兼用）により連結して設置できる設計とする。

同一の異なる施設区分間で多数の設備を兼用し、設備ごとに兼用について記載すると煩雑で読みにくくなる場合は、まとめて文章として記載する。

**【記載例】**

なお、5号機原子炉建屋内緊急時対策所内に設置又は保管する所内通信連絡設備は、計測制御系統施設の設備を緊急時対策所の設備として兼用する。

d. 可搬型設備の記載

基本設計方針のみに記載する設備（要目表対象外）は、基本設計方針の中で常設又は可搬型を明確にする必要があるため、可搬型設備については、名称の前に「可搬型である」と明示する。

ただし、以下のように可搬型であることが明らかな設備を除く。

(a) 名称に「可搬型」、「携帯型」、「移動式」等が含まれているもの。

例：可搬型蓄電池内蔵型照明、携帯型音声呼出電話設備

(b) 文中に「配備」、「保管」、「（使用時等に）設置」を用いているもの。（なお、常設設備については、「設置」を用いる。）

例：ホイールローダを1台（予備1台）保管、使用する。

例：シルトフェンスは…使用時に連結して設置できる設計とする。

(c) 常設と可搬型が混在する設備については、個別検討し記載する。

e. 「第1章 共通項目」における基本的設計と個別設計の記載

「第1章 共通項目」には原則として基本的設計のみを記載し、個別設計への展開は「第2章 個別項目」に記載する。ただし、基本設計方針で明確にすべき個別設計を記載する施設区分が個別項目にない場合は、共通項目に、個別設計の設備がわかるように記載する。

【個別設計を共通項目に記載する例】 7号機 竜巻の防護対策施設

防護措置として設置する防護対策施設としては、竜巻防護ネット、竜巻防護フード、竜巻防護扉及び竜巻防護鋼板を設置し、内包する外部事象防護対象施設の機能を損なわないよう、外部事象防護対象施設の機能喪失に至る可能性のある飛来物が外部事象防護対象施設に衝突することを防止する設計とする。

f. その他

(a) 共用及び相互接続に関する設計は、章立てを行い記載する。

(b) 項目の付番は下記のとおりとする。

- 【付番の例】
- 2. 自然現象
    - 2.3 外部からの衝撃による損傷の防止
      - 2.3.3 設計方針
        - (1) 自然現象
          - a. . . . .
          - (a) . . . . .
            - イ. . . . .
            - (イ) . . . . .
              - i. . . . .

### 3.4 具体的記載を行うにあたっての注意事項

番号	注意事項
(1)	基本設計方針の冒頭に「概要」、「基本事項」、「基本的考え方」の見出しは記載しない。
(2)	同様の趣旨の文章が重複しない記載とする。
(3)	文章の語尾については、統一的に「～設計とする。」とはせず、文脈の流れの中で、適切な語尾とする。
(4)	「～の設備を設置している。」、「～することになっている。」等、現在の状況を示す意味を持つ語尾は使用しない。（「現状ありき」の表現としない）
(5)	要目表に記載しない設備は、基本設計方針に記載する。 ただし、設備数が多い場合は、全部を記載すると文章が読みづらくなるため、代表的な設備を数件記載して「等」でまとめることも可とする。
(6)	基本設計方針は、箇条書きではなく、できるだけ文章で繋げて記載する。
(7)	用語は、設置許可基準規則（解釈含む）及び技術基準規則（解釈含む）の用語を使用し記載する。（必要により設置許可基準規則にて使用される用語を技術基準規則の用語に置き換える。） ただし、用語の置き換え又は主語の変更を行うことにより、規制対象範囲が変わる場合があるため、置き換え等の際には、対象範囲の確認を行うこと。
(8)	設置変更許可本文において記載した「運用」で設備設計の前提条件を担保するものは、基本設計方針に最上位文書である保安規定で定めることを明記する。 例えば、「〇〇しないよう、△△することを保安規定に定める。」と記載する。
(9)	添付人のみに記載されている「運用」については、「本当に記載が必要か？」を判断した上で、以下のとおり対応する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>基本的には基本設計方針に記載しないが、品質保証プロセスで行う「各条文の設計方針の考え方」に「保安規定」にて担保する内容であることを記載する。</li> <li>設置許可基準規則にはなく技術基準規則のみに要求がある条文で運用に関わるものは、基本設計方針に記載する。</li> </ul>
(10)	「運用」で担保するものと「設計（設備）」で担保するものが混在する記載は避ける。
(11)	基本設計方針に記載する適合性の内容は、「主語」、「述語」をはっきりさせ、規制対象が何であるかを明確にする。
(12)	仕様が要目表で明確な場合は、基本設計方針には記載しない。

番号	注意事項				
(13)	<p>設置変更許可本文で評価を伴う記載がある場合は、工事計画にて担保する条件を以下のいずれかの方法で記載する。</p> <table border="1" data-bbox="363 421 1442 667"> <tr> <td data-bbox="363 421 443 517">a.</td> <td data-bbox="443 421 1442 517">評価結果が示されている場合、評価結果を受けて必要となった措置のみを工事計画の対象とする。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 517 443 667">b.</td> <td data-bbox="443 517 1442 667">今後評価することが示されている場合、評価する段階（設計又は工事）を明確にし、評価の方法及び条件、その評価結果に応じて取る措置の両者を工事計画の対象とする。</td> </tr> </table>	a.	評価結果が示されている場合、評価結果を受けて必要となった措置のみを工事計画の対象とする。	b.	今後評価することが示されている場合、評価する段階（設計又は工事）を明確にし、評価の方法及び条件、その評価結果に応じて取る措置の両者を工事計画の対象とする。
a.	評価結果が示されている場合、評価結果を受けて必要となった措置のみを工事計画の対象とする。				
b.	今後評価することが示されている場合、評価する段階（設計又は工事）を明確にし、評価の方法及び条件、その評価結果に応じて取る措置の両者を工事計画の対象とする。				
(14)	<p>設置変更許可本文のうち、性能を記載している設計方針は、技術基準規則への適合性を確保する上で、その性能を実現するための手段が具体的にわかるように記載する。また、技術基準規則への適合性の観点で、設置変更許可本文に対応した事項以外に必要となる運用を付加する場合も同様の記載を行う。</p> <p>なお、手段の仕様が要目表で明確な場合は記載しない。</p> <p>(例)</p> <table border="1" data-bbox="352 1048 1445 1435"> <tr> <td data-bbox="352 1048 603 1193">【設置許可本文】</td> <td data-bbox="603 1048 1445 1193">このうち、安全機能を有する機器に使用するケーブルは、原則、実証試験により自己消火性及び延焼性を確認した難燃ケーブルを使用する設計とする。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1193 603 1435">【基本設計方針】</td> <td data-bbox="603 1193 1445 1435">安全機能を有する構築物、系統及び機器に使用するケーブルには、実証試験により自己消火性（UL垂直燃焼試験）及び延焼性（IEEE 383-○○○○（光ファイバケーブルの場合は○○○○IEEE 1202垂直トレイ燃焼試験））を確認した難燃ケーブルを使用する設計とする。</td> </tr> </table>	【設置許可本文】	このうち、安全機能を有する機器に使用するケーブルは、原則、実証試験により自己消火性及び延焼性を確認した難燃ケーブルを使用する設計とする。	【基本設計方針】	安全機能を有する構築物、系統及び機器に使用するケーブルには、実証試験により自己消火性（UL垂直燃焼試験）及び延焼性（IEEE 383-○○○○（光ファイバケーブルの場合は○○○○IEEE 1202垂直トレイ燃焼試験））を確認した難燃ケーブルを使用する設計とする。
【設置許可本文】	このうち、安全機能を有する機器に使用するケーブルは、原則、実証試験により自己消火性及び延焼性を確認した難燃ケーブルを使用する設計とする。				
【基本設計方針】	安全機能を有する構築物、系統及び機器に使用するケーブルには、実証試験により自己消火性（UL垂直燃焼試験）及び延焼性（IEEE 383-○○○○（光ファイバケーブルの場合は○○○○IEEE 1202垂直トレイ燃焼試験））を確認した難燃ケーブルを使用する設計とする。				
(15)	<p>個別機器等で、技術基準規則に要求があるが、要目表の記載要求がない設備についてはその設備の種類ごとに仕様（「名称」、「個数」等）を文章中に記載し、個体の識別ができる記載とする。</p>				
(16)	<p>基本設計方針の記載のうち、工事計画で担保することになる設計方針（変更する際に工事計画の手続きが必要となる部分）を明確にする。</p>				
(17)	<p>条項号のうち、適用する設備がない要求事項は、「適合するものであることを確認する」審査であることを踏まえ、当該要求事項の対象となる設備を設置しない旨を記載する。</p> <p>ただし、技術基準規則要求が「なお、…」のように補足的な説明をしている箇所は、その対象設備を設置しない場合、対象設備を設置しない旨の記載は不要とする。</p>				

番号	注意事項						
(18)	設置変更許可に記載している概略図の読み込みは、基本設計方針に記載せず、工事計画認可申請書の添付書類として配置図、系統図等で記載する。						
(19)	<p>技術基準規則の解釈に示された指針・NISA 文書・他省令の呼び込みがある場合は、以下の要領で記載を行う。</p> <table border="1" data-bbox="363 472 1444 1003"> <tbody> <tr> <td data-bbox="363 472 443 613">a.</td> <td data-bbox="443 472 1444 613">設置時に適用される要求など、特定の版の使用が求められている場合は、引用する文書名及び版を識別するための情報（施行日等）を記載する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 613 443 853">b.</td> <td data-bbox="443 613 1444 853">監視試験片の試験方法を示した規格など、条文等で特定の版が示されているが、保守管理等の運用管理の中で評価する時点でエンドースされた<u>最新の版</u>による評価を継続して行う必要がある場合は、保安規定等の運用の担保先を示すとともに、当該文書名とそのコード番号（必要時）を記載する。（例：J E A C 4 2 0 1 -2007 の「-2007」は記載しない。）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 853 443 1003">c.</td> <td data-bbox="443 853 1444 1003">解釈等に示された条文番号は、該当文書改正時に変更される可能性があることを考慮し、条文番号は記載せず、条文が特定できる表題（必要に応じ、上位の表題でも可能）で記載する。</td> </tr> </tbody> </table>	a.	設置時に適用される要求など、特定の版の使用が求められている場合は、引用する文書名及び版を識別するための情報（施行日等）を記載する。	b.	監視試験片の試験方法を示した規格など、条文等で特定の版が示されているが、保守管理等の運用管理の中で評価する時点でエンドースされた <u>最新の版</u> による評価を継続して行う必要がある場合は、保安規定等の運用の担保先を示すとともに、当該文書名とそのコード番号（必要時）を記載する。（例：J E A C 4 2 0 1 -2007 の「-2007」は記載しない。）	c.	解釈等に示された条文番号は、該当文書改正時に変更される可能性があることを考慮し、条文番号は記載せず、条文が特定できる表題（必要に応じ、上位の表題でも可能）で記載する。
a.	設置時に適用される要求など、特定の版の使用が求められている場合は、引用する文書名及び版を識別するための情報（施行日等）を記載する。						
b.	監視試験片の試験方法を示した規格など、条文等で特定の版が示されているが、保守管理等の運用管理の中で評価する時点でエンドースされた <u>最新の版</u> による評価を継続して行う必要がある場合は、保安規定等の運用の担保先を示すとともに、当該文書名とそのコード番号（必要時）を記載する。（例：J E A C 4 2 0 1 -2007 の「-2007」は記載しない。）						
c.	解釈等に示された条文番号は、該当文書改正時に変更される可能性があることを考慮し、条文番号は記載せず、条文が特定できる表題（必要に応じ、上位の表題でも可能）で記載する。						
(20)	J E A C 等の技術評価を行った「技術評価書」は、基本設計方針への読み込みは行わない。						
(21)	<p>表現の注意点について</p> <p>基本設計方針の本文中に「<u>設置変更許可添付八</u>に規定された仕様を満たす・・・」の表現はしない。（添付八の記載は、基本、規制対象外として扱う。）</p>						

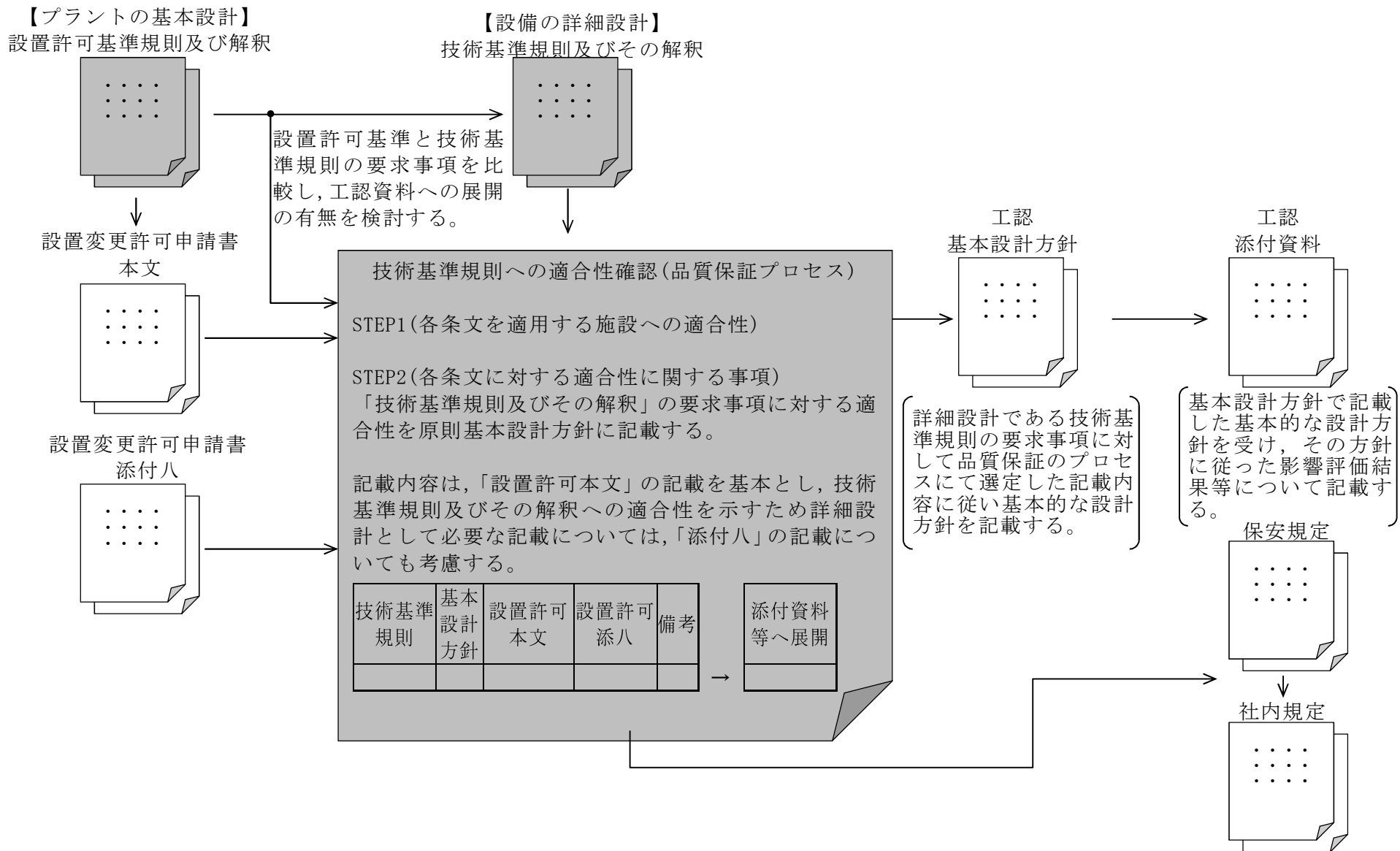
### 3.5 「設置許可基準規則」及び「技術基準規則」と「基本設計方針」及び「添付書類」等との関係について

基本設計方針の作成にあたり「設置許可基準規則」及び「技術基準規則」と「基本設計方針」及び「添付書類」等との関係を示すフローを別紙に示す。

なお、基本設計方針の作成にあたっては、品質保証のプロセスを経て作成する。



設置許可基準規則及び技術基準規則と工認基本設計方針及び添付資料の関係を示すフロー



### 3.6 基本設計方針に添付する「主要設備リスト」及び「兼用設備リスト」のフォーマットについて

施設ごとの主要な設備（要目表記載設備）について，設計基準対象施設と重大事故等対処設備との使用区分を識別するため耐震重要度分類，機器クラス，設備分類を記載した「表1 主要設備リスト」を添付する。

また，兼用する設備のうち兼用先の施設／設備（系統）区分において主要設備リストに記載されない設備（要目表記載対象外設備）については，「表2 兼用設備リスト」に示す。

#### (1) 主要設備リストの資料構成

主要設備リストのフォーマットは，基本設計方針と同様に変更前後の形式とし，記載順については要目表の記載順とする。設備リストの「設備（系統）区分」及び「機器区分」については，別表第二の設備別記載事項の設備名及び機器名を記載し，「名称」は要目表の名称と整合性を図る。

#### (2) 兼用設備リストの資料構成

兼用設備リストには，主要設備リストのフォーマットに「主たる機能の施設／設備（系統）区分」の項目を追加する。「主たる機能の施設／設備（系統）区分」には兼用設備の主たる機能を使用する施設／設備（系統）区分（主施設）を記載する。

#### (3) 設計基準対象施設の記載内容

当該設備（系統）区分において，設計基準対象施設として使用する各設備については，「耐震重要度分類」及び「機器クラス」を記載する。

耐震重要度分類は技術基準規則の規定による。なお，耐震重要度Sの設備のうち，津波防護機能を有する設備（以下「津波防護施設」という。），浸水防止機能を有する設備（以下「浸水防止設備」という。）及び敷地における津波監視機能を有する施設（以下「津波監視設備」という。）については要求事項が異なるため，S\*として通常の耐震重要度Sの設備と区別する。

また，耐震重要度B，Cの設備のうち，設置許可基準規則の解釈別記2や審査ガイドの要求によって基準地震動による評価が必要となる設備等についてはそれぞれ略語を定義し，通常の耐震重要度Bの設備と区別する。略語の定義について次の表に示す。

(特殊な耐震重要度 B, C の施設)

略語	注記の記載	設備の例
B-1	Bクラスの設備のうち、共振のおそれがあるため、弾性設計用地震動 Sd に 2 分の 1 を乗じたものによる地震力に対して耐震性を保持できる設計とするもの	タービンバイパス弁
B-2	Bクラスの設備のうち、波及的影響によって、耐震重要施設がその安全機能を損なわないように設計するもの	原子炉建屋 クレーン
B-3	Bクラスの設備のうち、基準地震動による地震力に対して、使用済燃料貯蔵プールの冷却、給水機能を保持できる設計とするもの	—
C-1	Cクラスの設備のうち、波及的影響によって、耐震重要施設がその安全機能を損なわないように設計するもの	—
C-2	Cクラスの設備のうち、基準地震動による地震力に対して、火災感知及び消火の機能並びに地震時の溢水伝播を防止する機能を保持できる設計とするもの	高圧炉心注水系 (B) ポンプ室 水密扉
C-3	Cクラスの設備のうち、基準地震動による地震力に対して非常時における海水の取水機能を保持できる設計とするもの	取水路

機器クラス区分のうち、クラス 1～4 機器、原子炉格納容器及び炉心支持構造物については技術基準規則の規定による。発電用火力設備に関する技術基準を定める省令の規定を準用するものについては「火力技術基準」とする。

容器、管、ポンプ、弁又は支持構造物のうちクラスを持たない機器については、「Non」とする。容器、管、ポンプ、弁又は支持構造物以外のものは「—」と記載する。また、当該設備（系統）区分において、設計基準対象施設として使用しないものについても「—」と記載する。

火災防護設備及び浸水防護設備等は、防護対象が設計基準対象施設及び重大事故等対処設備である場合、設計基準対象施設として分類する。

これら設備リストに記載する「略語の定義」について別紙 6 に示す。

#### (4) 重大事故等対処設備の記載内容

当該設備（系統）区分において、重大事故等対処設備として使用する各設備については、変更後の「設備分類」及び「重大事故等機器クラス」を記載する。「設備分類」及び「重大事故等機器クラス」については設置変更許可添付 8 との整合性を図る。なお、重大事故防止設備のうち可搬型のものを「可搬／防止」、重大事故緩和設備のうち可搬型のものを「可搬／緩和」とし、それ以外の可搬型重大事故等対処設備を「可搬／その他」とする。

「重大事故等機器クラス」において、容器、管、ポンプ、弁又は支持構造物以外のものは「—」と記載する。また、当該設備（系統）区分において、重大事故等対処設備として使用しないものについても「—」と記載する。

(5) 主要設備リスト及び兼用設備リストの記載例

主要設備リスト及び兼用設備リストの記載例を別紙 5 に示す。

基本設計方針目次

第 1 章 共通項目

- 1. 地盤等
  - 1.1 地盤 (第 4 条, 第 49 条)
  - 1.2 急傾斜地の崩壊の防止 (第 10 条)

敷地関係で  
纏めた

- 2. 自然現象
  - 2.1 地震による損傷の防止 (第 5 条, 第 50 条)
    - 2.1.1 耐震設計
    - 2.1.2 地震による周辺斜面の崩壊に対する設計方針
  - 2.2 津波による損傷の防止 (第 6 条, 第 51 条)
  - 2.3 外部からの衝撃による損傷の防止 (第 7 条)
    - 2.3.1 外部からの衝撃より防護すべき施設
    - 2.3.2 設計基準事故時及び重大事故等時に生じる荷重との組合せ
    - 2.3.3 設計方針

自然現象で  
纏めた

- 3. 火災
  - 3.1 火災による損傷の防止 (第 11 条, 第 52 条)

- 4. 溢水等
  - 4.1 溢水等による損傷の防止 (第 12 条)

- 5. 設備に対する要求
  - 5.1 安全設備, 設計基準対象施設及び重大事故等対処設備  
(第 14 条, 第 15 条, 第 54 条)
    - 5.1.1 通常運転時の一般要求
    - 5.1.2 多様性, 位置的分散等
    - 5.1.3 悪影響防止等
    - 5.1.4 容量等
    - 5.1.5 環境条件等
    - 5.1.6 操作性及び試験・検査性
  - 5.2 材料及び構造等 (第 14 条, 第 17 条, 第 55 条)
    - 5.2.1 材料について
    - 5.2.2 構造及び強度について
    - 5.2.3 主要な耐圧部の溶接部 (溶接金属部及び熱影響部をいう。) について
  - 5.3 使用中の亀裂等による破壊の防止 (第 18 条, 第 56 条)
  - 5.4 耐圧試験等 (第 21 条, 第 58 条)
  - 5.5 安全弁等 (第 20 条, 第 57 条)
  - 5.6 逆止め弁 (第 30 条)
  - 5.7 内燃機関及びガスタービンの設計条件 (第 48 条, 第 78 条)
    - 5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設
    - 5.7.2 可搬型重大事故等対処設備
  - 5.8 電気設備の設計条件 (第 48 条, 第 78 条)
    - 5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設
    - 5.8.2 可搬型重大事故等対処設備

- 6. その他
  - 6.1 立ち入りの防止 (第 8 条)
  - 6.2 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止 (第 9 条)
  - 6.3 安全避難通路等 (第 13 条)
  - 6.4 放射性物質による汚染の防止 (第 41 条)

その他で  
纏めた

- 7. 設備の共用 (第 15 条)

## 第 2 章 個別項目

- 原子炉本体
  1. 炉心等 (第 23, 24 条)
  2. 原子炉圧力容器
    - 2.1 原子炉圧力容器本体 (第 14, 23, 27 条)
    - 2.2 監視試験片 (第 22 条)
  3. 流体振動等による損傷の防止 (第 19 条)
- 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
  1. 燃料取扱設備 (第 26 条)
  2. 燃料貯蔵設備 (第 4, 5, 6, 7, 26 条)
  3. 計測装置等 (第 34, 47, 69, 73 条)
  4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備
    - 4.1 燃料プール冷却浄化系による使用済燃料貯蔵プール水の冷却 (第 26, 69 条)
    - 4.2 使用済燃料貯蔵プールへの注水 (第 69 条)
    - 4.3 使用済燃料貯蔵プールへのスプレイ (第 69 条)
    - 4.4 発電所外への放射性物質の拡散抑制 (第 69, 70 条)
    - 4.5 使用済燃料貯蔵プールの水質維持 (第 26 条)
    - 4.6 使用済燃料貯蔵プール接続配管 (第 26 条)
  5. 設備の共用 (第 15 条)
- 原子炉冷却系統施設
  1. 原子炉冷却材 (第 25 条)
  2. 原子炉冷却材再循環設備 (第 33 条)
  3. 原子炉冷却材の循環設備
    - 3.1 原子炉冷却材の循環設備の機能 (第 33 条)
    - 3.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ (第 27 条)
    - 3.3 原子炉冷却材圧力バウンダリの隔離装置等 (第 28 条)
    - 3.4 主蒸気逃がし安全弁の機能 (第 20, 32, 33, 57, 61 条)
  4. 残留熱除去設備
    - 4.1 残留熱除去系の機能 (第 26, 33, 62, 63 条)
    - 4.2 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (第 63 条)
    - 4.3 耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 (第 63 条)
  5. 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備
    - 5.1 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備の機能 (第 32, 54 条)
    - 5.2 高圧注水機能 (第 32, 33, 60 条)
    - 5.3 低圧注水機能 (第 32, 62 条)
    - 5.4 ほう酸水注入系による原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時における事象の進展抑制 (第 60 条)
    - 5.5 水の供給設備 (第 71 条)
  6. 原子炉冷却材補給設備
    - 6.1 原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への原子炉冷却材の補給 (第 33 条)
  7. 原子炉補機冷却設備
    - 7.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系の機能 (第 33, 63 条)
    - 7.2 代替原子炉補機冷却系の機能 (第 62, 63, 64, 65, 69 条)
  8. 原子炉冷却材浄化設備
    - 8.1 原子炉冷却材浄化系の機能 (第 29, 33 条)
  9. 原子炉格納容器内の原子炉冷却材漏えいを監視する装置 (第 28 条)
  10. 流体振動等による損傷の防止 (第 19 条)
  11. インターフェイスシステム LOCA 発生時に用いる設備 (第 61 条)
  12. 設備の共用 (第 15 条)

- 蒸気タービン
  1. 蒸気タービン (第 31 条)
    - 1.1 蒸気タービン本体 (第 31 条)
    - 1.2 蒸気タービンの付属設備 (第 31 条)
- 計測制御系統施設
  1. 計測制御系統施設
    - 1.1 反応度制御系統及び原子炉停止系統共通 (第 36 条)
    - 1.2 制御棒及び制御棒駆動系 (第 33, 36, 37 条)
    - 1.3 原子炉再循環流量制御系 (第 36 条)
    - 1.4 ほう酸水注入系 (第 27, 28, 36, 59 条)
    - 1.5 原子炉圧力制御系 (第 33 条)
    - 1.6 原子炉給水制御系 (第 33 条)
  2. 計測装置等
    - 2.1 計測装置 (第 34, 67, 68, 73 条)
    - 2.2 警報装置等 (第 47 条)
    - 2.3 計測結果の表示, 記録及び保存 (第 34, 73 条)
    - 2.4 電源喪失時の計測 (第 73 条)
  3. 安全保護装置等
    - 3.1 安全保護装置 (第 35 条)
    - 3.2 工学的安全施設等 (第 59, 61 条)
    - 3.3 試験及び検査 (第 35 条)
  4. 通信連絡設備
    - 4.1 通信連絡設備 (発電所内) (第 47, 77 条)
    - 4.2 通信連絡設備 (発電所外) (第 47, 77 条)
  5. 制御用空気設備
    - 5.1 計装用圧縮空気系による圧縮空気の供給 (第 14 条)
    - 5.2 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 (第 61 条)
  6. 設備の共用 (第 15, 73, 77 条)
- 放射性廃棄物の廃棄施設
  1. 廃棄物貯蔵設備, 廃棄物処理設備等
    - 1.1 廃棄物貯蔵設備 (第 40 条)
    - 1.2 廃棄物処理設備 (第 29, 39 条)
    - 1.3 汚染拡大防止 (第 39, 40 条)
    - 1.4 排水路 (第 39, 40, 41 条)
  2. 警報装置等 (第 47 条)
  3. 設備の共用 (第 15 条)
- 放射線管理施設
  1. 放射線管理施設
    - 1.1 放射線管理用計測装置 (第 34, 47, 67, 69, 73, 75, 76 条)
  2. 換気設備, 生体遮蔽装置
    - 2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置 (第 38, 74, 76 条)
    - 2.2 換気設備 (第 14, 38, 43, 74, 76 条)
    - 2.3 生体遮蔽装置 (第 38, 42, 65, 74, 76 条)
  3. 設備の共用
    - 3.1 放射線管理施設 (第 15 条)
    - 3.2 換気設備, 生体遮蔽装置 (第 15, 74, 76 条)

- 原子炉格納施設
  - 1. 原子炉格納容器
    - 1.1 原子炉格納容器本体等 (第 44, 63, 64, 65, 66, 67 条)
    - 1.2 原子炉格納容器隔離弁 (第 44 条)
  - 2. 原子炉建屋
    - 2.1 原子炉建屋原子炉棟等 (第 26, 44, 74 条)
  - 3. 圧力低減設備その他の安全設備
    - 3.1 真空破壊装置 (第 20, 57, 63, 64, 65, 66, 67 条)
    - 3.2 原子炉格納容器安全設備 (第 14, 44, 54, 64, 65, 66, 70 条)
    - 3.3 放射性物質濃度制御設備 (第 14, 26, 43, 44, 74 条)
    - 3.4 可燃性ガス濃度制御設備 (第 44, 67, 68 条)
    - 3.5 原子炉格納容器調気設備 (第 44, 67 条)
    - 3.6 圧力逃がし装置 (第 65 条)
  - 4. 設備の共用 (第 15 条)
- 非常用電源設備
  - 1. 非常用電源設備の電源系統
    - 1.1 非常用電源系統 (第 45 条)
    - 1.2 所内電気系統 (第 72 条)
    - 1.3 号炉間電力融通系統 (第 72 条)
  - 2. 交流電源設備
    - 2.1 非常用ディーゼル発電設備 (第 45, 72 条)
    - 2.2 常設代替交流電源設備 (第 72 条)
    - 2.3 可搬型代替交流電源設備 (第 72 条)
    - 2.4 負荷に直接接続する電源設備 (第 63, 65, 67, 75, 76 条)
  - 3. 直流電源設備及び計測制御用電源設備
    - 3.1 常設直流電源設備 (第 16, 45, 72 条)
    - 3.2 可搬型直流電源設備 (第 72 条)
    - 3.3 逃がし安全弁用可搬型直流電源設備 (第 61 条)
    - 3.4 通信連絡設備用直流電源設備 (第 47 条)
    - 3.5 計測制御用電源設備 (第 45 条)
  - 4. 燃料設備
    - 4.1 非常用ディーゼル発電設備の燃料補給設備 (第 45 条)
    - 4.2 常設代替交流電源設備の燃料補給設備 (第 72 条)
    - 4.3 その他発電装置の燃料補給設備 (第 72, 75, 76 条)
  - 5. 設備の共用 (第 15, 72, 75, 76 条)
- 常用電源設備
  - 1. 保安電源設備
    - 1.1 発電所構内における電気系統の信頼性確保 (第 45 条)
    - 1.2 電線路の独立性及び物理的分離 (第 45 条)
    - 1.3 複数号機を設置する場合における電力供給確保 (第 45 条)
  - 2. 設備の共用 (第 15 条)
- 補助ボイラー
  - 1. 補助ボイラー
    - 1.1 補助ボイラーの機能 (第 48 条)
    - 1.2 補助ボイラーの設計条件 (第 48 条)
  - 2. 設備の共用 (第 15 条)
- 火災防護設備
  - 1. 火災防護設備の基本設計方針 (第 11, 52 条)
    - 1.1 火災発生防止 (第 11, 52 条)
    - 1.2 火災の感知及び消火 (第 11, 52 条)
    - 1.3 火災の影響軽減 (第 11 条)
  - 2. 設備の共用 (第 15 条)
- 浸水防護施設
  - 1. 津波による損傷の防止
    - 1.1 耐津波設計の基本方針 (第 6, 51 条)
    - 1.2 入力津波の設定 (第 6, 51 条)
    - 1.3 津波防護対策 (第 6, 51 条)
    - 1.4 津波防護対策に必要な浸水防護施設の設計 (第 6, 51 条)
  - 2. 発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止
    - 2.1 溢水防護等の基本方針 (第 12 条)
    - 2.2 防護すべき設備の抽出 (第 12 条)
    - 2.3 溢水源及び溢水量の設定 (第 12 条)
    - 2.4 溢水防護区画及び溢水経路の設定 (第 12 条)
    - 2.5 防護すべき設備を内包する建屋内及びエリア内で発生する溢水に関する溢水評価及び防護設計方針 (第 12 条)
    - 2.6 防護すべき設備を内包するエリア外及び建屋外からの流入防止に関する溢水評価及び防護設計方針 (第 12 条)
    - 2.7 管理区域外への漏えい防止に関する溢水評価及び防護設計方針 (第 12 条)
    - 2.8 溢水防護上期待する浸水防護施設の構造強度設計 (第 12 条)
  - 3. 設備の共用
    - 3.1 津波による損傷の防止 (第 15 条)
    - 3.2 発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止 (第 15 条)
- 補機駆動用燃料設備
  - 1. 補機駆動用燃料設備 (第 11, 52, 62, 63, 64, 65, 66, 67, 69, 70, 71 条)
  - 2. 設備の共用 (第 15 条)
- 非常用取水設備
  - 1. 非常用取水設備
    - 1.1 非常用取水設備の基本設計方針 (第 33, 62, 63, 64, 65, 69, 71 条)
  - 2. 設備の共用 (第 71 条)
- 緊急時対策所
  - 1. 緊急時対策所の設置等
    - 1.1 緊急時対策所の設置 (第 46, 76 条)
  - 2. 設備の共用 (第 15, 76 条)

原子炉本体の基本設計方針  
第 2 章 個別項目 目次

基本設計方針 第 2 章 個別項目	実用炉規則 別表第二 (参考)
<p>1. 炉心等</p> <p>2. 原子炉压力容器 2.1 原子炉压力容器本体 2.2 監視試験片</p> <p>3. 流体振動等による損傷の防止</p>	<p>1. 炉型式, 定格熱出力等</p> <p>2. 炉心 (1) 炉心形状, 格子形状等 (2) 燃料体最高燃焼度及び核燃料物質の最大装荷量 (3) 燃料材の最高温度 (4) 熱的制限値</p> <p>3. 燃料体</p> <p>4. チャンネルボックス</p> <p>5. 反射材</p> <p>6. 炉心支持構造物 (1) 炉心シュラウド及びシュラウドサポート (2) 上部格子板 (3) 炉心支持板 (4) 燃料支持金具 (5) 制御棒案内管</p> <p>7. 原子炉压力容器 (1) 原子炉压力容器本体及び監視試験片 (2) 原子炉压力容器支持構造物 (3) 原子炉压力容器付属構造物 (4) 原子炉压力容器内部構造物</p>



核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の基本設計方針  
第 2 章 個別項目 目次

基本設計方針 第 2 章 個別項目	実用炉規則 別表第二 (参考)
<p>1. 燃料取扱設備</p> <p>2. 燃料貯蔵設備</p> <p>3. 計測装置等</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>4.1 燃料プール冷却浄化系による使用済燃料貯蔵プール水の冷却</p> <p>4.2 使用済燃料貯蔵プールへの注水</p> <p>4.2.1 燃料プール代替注水系による常設スプレイヘッドを使用した使用済燃料貯蔵プールへの注水</p> <p>4.2.2 燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用した使用済燃料貯蔵プールへの注水</p> <p>4.3 使用済燃料貯蔵プールへのスプレイ</p> <p>4.3.1 燃料プール代替注水系による常設スプレイヘッドを使用した使用済燃料貯蔵プールへのスプレイ</p> <p>4.3.2 燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用した使用済燃料貯蔵プールへのスプレイ</p> <p>4.4 発電所外への放射性物質の拡散抑制</p> <p>4.4.1 大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p>4.4.2 海洋への拡散抑制</p> <p>4.5 使用済燃料貯蔵プールの水質維持</p> <p>4.6 使用済燃料貯蔵プール接続配管</p> <p>5. 設備の共用</p>	<p>1. 燃料取扱設備</p> <p>(1) 新燃料又は使用済燃料を取り扱う機器</p> <p>(2) 原子炉ウエル</p> <p>(3) 使用済燃料運搬用容器</p> <p>2. 新燃料貯蔵設備</p> <p>(1) 新燃料貯蔵庫</p> <p>(2) 新燃料貯蔵ラック</p> <p>3. 使用済燃料貯蔵設備</p> <p>(1) 使用済燃料貯蔵槽</p> <p>(2) 使用済燃料運搬用容器ピット</p> <p>(3) 使用済燃料貯蔵ラック</p> <p>(4) 破損燃料貯蔵ラック</p> <p>(5) 制御棒貯蔵ラック</p> <p>(6) 制御棒貯蔵ハンガ</p> <p>(7) 使用済燃料貯蔵用容器</p> <p>(8) 使用済燃料貯蔵槽の温度, 水位及び漏えいを監視する装置</p> <p>(9) 使用済燃料貯蔵用容器の密封性を監視する装置</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>(1) 熱交換器</p> <p>(2) ポンプ</p> <p>(3) 容器</p> <p>(4) 貯蔵槽</p> <p>(5) スキマサージ槽</p> <p>(6) ろ過装置</p> <p>(7) 主要弁</p> <p>(8) 主配管</p>

原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の基本設計方針  
第2章 個別項目 目次

基本設計方針 第2章 個別項目	実用炉規則 別表第二（参考）
<p>1. 原子炉冷却材</p> <p>2. 原子炉冷却材再循環設備</p> <p>3. 原子炉冷却材の循環設備</p> <p>3.1 原子炉冷却材の循環設備の機能</p> <p>3.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ</p> <p>3.3 原子炉冷却材圧力バウンダリの隔離装置等</p> <p>3.4 主蒸気逃がし安全弁の機能</p> <p>3.4.1 主蒸気逃がし安全弁の容量</p> <p>3.4.2 自動減圧系による原子炉圧力容器の減圧</p> <p>3.4.3 主蒸気逃がし安全弁による原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時の減圧</p> <p>4. 残留熱除去設備</p> <p>4.1 残留熱除去系の機能</p> <p>4.2 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p>4.2.1 多様性、位置的分散及び独立性</p> <p>4.3 耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p>4.3.1 多様性、位置的分散及び独立性</p> <p>5. 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備</p> <p>5.1 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備の機能</p> <p>5.2 高圧注水機能</p> <p>5.2.1 高圧炉心注水系の機能</p> <p>5.2.2 原子炉隔離時冷却系の機能</p> <p>5.2.3 高圧代替注水系による原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時における発電用原子炉の冷却</p>	<p>1. 原子炉冷却材並びに原子炉圧力容器本体の入口及び出口の原子炉冷却材の圧力及び温度</p> <p>2. 原子炉圧力容器本体の炉心の原子炉冷却材の流量及び蒸気の発生量</p> <p>3. 原子炉冷却材再循環設備</p> <p>(1) ポンプ</p> <p>(2) 主要弁</p> <p>(3) 主配管</p> <p>4. 原子炉冷却材の循環設備</p> <p>(1) 熱交換器</p> <p>(2) ポンプ</p> <p>(3) 容器</p> <p>(4) ろ過装置</p> <p>(5) 主蒸気流量制限器</p> <p>(6) 安全弁及び逃がし弁</p> <p>(7) 主要弁</p> <p>(8) 主配管</p> <p>5. 残留熱除去設備</p> <p>(1) 冷却塔又は冷却池</p> <p>(2) 熱交換器</p> <p>(3) ポンプ</p> <p>(4) 圧縮機</p> <p>(5) ろ過装置</p> <p>(6) 安全弁及び逃がし弁</p> <p>(7) 主要弁</p> <p>(8) 主配管</p> <p>(9) 送風機</p> <p>(10) 排風機</p> <p>6. 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備</p> <p>(1) ポンプ</p> <p>(2) 容器</p> <p>(3) 貯蔵槽</p> <p>(4) ろ過装置</p> <p>(5) 安全弁及び逃がし弁</p> <p>(6) 主要弁</p> <p>(7) 主配管</p>

基本設計方針 第2章 個別項目	実用炉規則 別表第二 (参考)
<p>5.3 低圧注水機能</p> <p>5.3.1 低圧注水系 (残留熱除去系 (低圧注水モード)) の機能</p> <p>5.3.2 低圧代替注水系による原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時における発電用原子炉の冷却</p> <p>(1) 低圧代替注水系 (常設) による発電用原子炉の冷却</p> <p>a. 多様性, 位置的分散及び独立性</p> <p>(2) 低圧代替注水系 (可搬型) による発電用原子炉の冷却</p> <p>a. 多様性, 位置的分散及び独立性</p> <p>5.4 ほう酸水注入系による原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時における事象の進展抑制</p> <p>5.5 水の供給設備</p> <p>5.5.1 重大事故等の収束に必要となる水源</p> <p>(1) 復水貯蔵槽からの水の供給</p> <p>(2) サプレッションチェンバからの水の供給</p> <p>(3) ほう酸水注入系貯蔵タンクからの水の供給</p> <p>(4) 代替淡水源からの水の供給</p> <p>(5) 海からの水の供給</p> <p>5.5.2 水源へ水を供給するための設備</p> <p>(1) 復水貯蔵槽への水の供給</p> <p>6. 原子炉冷却材補給設備</p> <p>6.1 原子炉隔離時冷却系による原子炉圧力容器への原子炉冷却材の補給</p> <p>7. 原子炉補機冷却設備</p> <p>7.1 原子炉補機冷却水系及び原子炉補機冷却海水系の機能</p> <p>7.2 代替原子炉補機冷却系の機能</p> <p>7.2.1 代替原子炉補機冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p>7.2.2 使用済燃料貯蔵プール除熱のための代替原子炉補機冷却系による最終ヒートシンクへの熱の輸送</p> <p>7.2.3 多様性, 位置的分散及び独立性</p> <p>8. 原子炉冷却材浄化設備</p>	<p>7. 原子炉冷却材補給設備</p> <p>(1) ポンプ</p> <p>(2) 容器</p> <p>(3) 貯蔵槽</p> <p>(4) 主要弁</p> <p>(5) 主配管</p> <p>8. 原子炉補機冷却設備</p> <p>(1) 冷却塔又は冷却池</p> <p>(2) 熱交換器</p> <p>(3) ポンプ</p> <p>(4) 圧縮機</p> <p>(5) 容器</p> <p>(6) ろ過装置</p> <p>(7) 安全弁及び逃がし弁</p> <p>(8) 主要弁</p> <p>(9) 主配管</p> <p>(10) 送風機</p> <p>(11) 排風機</p> <p>9. 原子炉冷却材浄化設備</p>

基本設計方針 第2章 個別項目	実用炉規則 別表第二 (参考)
<p>8.1 原子炉冷却材浄化系の機能</p> <p>9. 原子炉格納容器内の原子炉冷却材漏えいを監視する装置</p> <p>10. 流体振動等による損傷の防止</p> <p>11. インターフェイスシステム LOCA 発生時に用いる設備</p> <p>12. 設備の共用</p>	<p>(1) 熱交換器</p> <p>(2) ポンプ</p> <p>(3) ろ過装置</p> <p>(4) 安全弁及び逃がし弁</p> <p>(5) 主要弁</p> <p>(6) 主配管</p> <p>10. 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置</p>



計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）の基本設計方針  
第2章 個別項目 目次

基本設計方針 第2章 個別項目	実用炉規則 別表第二（参考）
<p>1. 計測制御系統施設</p> <p>1.1 反応度制御系統及び原子炉停止系統 共通</p> <p>1.2 制御棒及び制御棒駆動系</p> <p>1.3 原子炉再循環流量制御系</p> <p>1.4 ほう酸水注入系</p> <p>1.5 原子炉圧力制御系</p> <p>1.6 原子炉給水制御系</p> <p>2. 計測装置等</p> <p>2.1 計測装置</p> <p>2.1.1 通常運転時、運転時の異常な過渡 変化時、設計基準事故時及び重大事 故等時における計測</p> <p>2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及 び酸素濃度の計測</p> <p>2.1.3 格納容器圧力逃がし装置排出経 路内の水素濃度の計測</p> <p>2.1.4 耐圧強化ベント系排出経路内の 水素濃度の計測</p> <p>2.1.5 原子炉格納容器から原子炉建屋 に漏えいした水素濃度の計測</p> <p>2.1.6 静的触媒式水素再結合器の作動 状態監視</p> <p>2.2 警報装置等</p> <p>2.3 計測結果の表示、記録及び保存</p> <p>2.4 電源喪失時の計測</p>	<p>1. 制御方式及び制御方法</p> <p>(1) 発電用原子炉の制御方式</p> <p>(2) 発電用原子炉の制御方法</p> <p>2. 制御材</p> <p>(1) 制御棒</p> <p>(2) ほう酸水</p> <p>3. 制御材駆動装置</p> <p>(1) 制御棒駆動機構</p> <p>(2) 制御棒駆動水圧設備</p> <p>4. ほう酸水注入設備</p> <p>(1) ポンプ</p> <p>(2) 容器</p> <p>(3) 安全弁及び逃がし弁</p> <p>(4) 主要弁</p> <p>(5) 主配管</p> <p>5. 計測装置</p> <p>(1) 起動領域計測装置及び出力領域計測 装置</p> <p>(2) 原子炉圧力容器本体の入口又は出口 の原子炉冷却材の圧力、温度又は流量 を計測する装置</p> <p>(3) 原子炉圧力容器本体内の圧力又は水 位を計測する装置</p> <p>(4) 原子炉格納容器本体内の圧力、温度、 酸素ガス濃度又は水素ガス濃度を計 測する装置</p> <p>(5) 非常用炉心冷却設備その他原子炉注 水設備に係る容器内又は貯蔵槽内の 水位を計測する装置</p> <p>(6) 原子炉冷却材浄化設備に係る原子炉 冷却材の水質を計測する装置</p> <p>(7) 炉心流量を計測する装置</p> <p>(8) 制御棒の位置を計測する装置</p> <p>(9) 制御棒駆動水の圧力を計測する装置</p> <p>(10) 原子炉格納容器本体への冷却材流量 を計測する装置</p> <p>(11) 原子炉格納容器本体の水位を計測す る装置</p> <p>(12) 原子炉建屋内の水素ガス濃度を計測 する装置</p>

基本設計方針 第 2 章 個別項目	実用炉規則 別表第二 (参考)
<p>3. 安全保護装置等</p> <p>3.1 安全保護装置</p> <p>3.1.1 安全保護装置の機能及び構成</p> <p>3.1.2 安全保護装置の不正アクセス行為等の被害の防止</p> <p>3.2 工学的安全施設等</p> <p>3.2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備</p> <p>(1) ATWS 緩和設備 (代替制御棒挿入機能)</p> <p>(2) ATWS 緩和設備 (代替冷却材再循環ポンプ・トリップ機能)</p> <p>3.2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備</p> <p>3.2.3 自動減圧機能作動阻止</p> <p>3.3 試験及び検査</p> <p>4. 通信連絡設備</p> <p>4.1 通信連絡設備 (発電所内)</p> <p>4.2 通信連絡設備 (発電所外)</p> <p>5. 制御用空気設備</p> <p>5.1 計装用圧縮空気系による圧縮空気の供給</p> <p>5.2 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備</p> <p>6. 設備の共用</p>	<p>6. 原子炉非常停止信号, 原子炉非常停止に要する信号等</p> <p>7. 工学的安全施設等の起動信号, 工学的安全施設等の起動に要する信号等</p> <p>8. 制御用空気設備</p> <p>(1) 圧縮機</p> <p>(2) 容器</p> <p>(3) 安全弁</p> <p>(4) 主要弁</p> <p>(5) 主配管</p> <p>9. 原子炉冷却材再循環ポンプ電源装置</p> <p>(1) 原子炉冷却材再循環ポンプ可変周波数電源装置</p> <p>(2) 原子炉冷却材再循環ポンプMGセット</p> <p>発電用原子炉の運転を管理するための制御装置</p> <p>1. 制御方式</p> <p>2. 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能</p> <p>3. 緊急時制御室操作機能</p>

放射性廃棄物の廃棄施設の基本設計方針  
第2章 個別項目 目次

基本設計方針 第2章 個別項目	実用炉規則 別表第二 (参考)
<p>1. 廃棄物貯蔵設備, 廃棄物処理設備等</p> <p>1.1 廃棄物貯蔵設備</p> <p>1.2 廃棄物処理設備</p> <p>1.3 汚染拡大防止</p> <p>1.3.1 流体状の放射性廃棄物の漏えいし難い構造及び漏えいの拡大防止</p> <p>(1) 漏えいし難い構造</p> <p>(2) 漏えいの拡大防止</p> <p>(3) 放射性廃棄物処理施設に係る堰の施設</p> <p>(4) 放射性廃棄物貯蔵施設に係る堰の施設</p> <p>1.3.2 固体状の放射性廃棄物の汚染拡大防止</p> <p>1.4 排水路</p> <p>2. 警報装置等</p>	<p>1. 気体, 液体又は固体廃棄物貯蔵設備</p> <p>(1) ポンプ</p> <p>(2) 容器</p> <p>(3) 貯蔵槽</p> <p>(4) ろ過装置</p> <p>(5) 主配管</p> <p>(6) 廃棄物貯蔵庫</p> <p>2. 気体, 液体又は固体廃棄物処理設備</p> <p>(1) 熱交換器</p> <p>(2) ポンプ</p> <p>(3) 圧縮機</p> <p>(4) 容器</p> <p>(5) 流体状の放射性廃棄物の運搬用容器</p> <p>(6) 固体状の放射性物質の運搬用容器</p> <p>(7) 貯蔵槽</p> <p>(8) ろ過装置</p> <p>(9) 主要弁</p> <p>(10) 主配管</p> <p>(11) 送風機</p> <p>(12) 排風機</p> <p>(13) ブロフ</p> <p>(14) 減容・固化設備に係る焼却装置, 熔融装置, 圧縮装置, アスファルト固化装置, セメント固化装置, ガラス固化装置又はプラスチック固化装置に係る主要機器のうち(1)から(13)までに掲げるもの以外の主要機器</p> <p>(15) 排気口</p> <p>(16) 排気筒</p> <p>3. 堰その他の設備</p> <p>(1) 原子炉格納容器本体外に設置される流体状の放射性廃棄物を内包する容器からの流体状の放射性廃棄物の漏えいの拡大を防止するために施設する堰</p> <p>(2) 原子炉格納容器本体外に設置される流体状の放射性廃棄物を内包する容器からの流体状の放射性廃棄物の施設外への漏えいを防止するために施設する堰</p> <p>4. 原子炉格納容器本体外の廃棄物貯蔵設備又は廃棄物処理設備からの流体状の</p>



基本設計方針 第 2 章 個別項目	実用炉規則 別表第二 (参考)
3. 設備の共用	放射性廃棄物の漏えいの検出装置又は自動警報装置

放射線管理施設の基本設計方針  
第2章 個別項目 目次

基本設計方針 第2章 個別項目	実用炉規則 別表第二 (参考)
<p>1. 放射線管理施設</p> <p>1.1 放射線管理用計測装置</p> <p>1.1.1 プロセスモニタリング設備</p> <p>1.1.2 エリアモニタリング設備</p> <p>1.1.3 固定式周辺モニタリング設備</p> <p>1.1.4 移動式周辺モニタリング設備</p> <p>1.1.5 環境測定装置</p> <p>2. 換気設備, 生体遮蔽装置</p> <p>2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置</p> <p>2.2 換気設備</p> <p>2.2.1 中央制御室換気空調系</p> <p>2.2.2 原子炉区域・タービン区域換気空調系</p> <p>2.2.3 廃棄物処理建屋換気空調系</p> <p>2.2.4 緊急時対策所換気空調系</p> <p>2.3 生体遮蔽装置</p> <p>3. 設備の共用</p> <p>3.1 放射線管理施設</p> <p>3.2 換気設備, 生体遮蔽装置</p> <p>3.2.1 換気設備</p> <p>3.2.2 生体遮蔽装置</p>	<p>1. 放射性管理用計測装置</p> <p>(1) プロセスモニタリング設備</p> <p>(2) エリアモニタリング設備</p> <p>(3) 固定式周辺モニタリング設備</p> <p>(4) 移動式周辺モニタリング設備</p> <p>2. 換気設備</p> <p>(1) 容器</p> <p>(2) 主要弁</p> <p>(3) 主配管</p> <p>(4) 送風機</p> <p>(5) 排風機</p> <p>(6) フィルター</p> <p>3. 生体遮蔽装置</p>

原子炉格納施設の基本設計方針  
第2章 個別項目 目次

基本設計方針 第2章 個別項目	実用炉規則 別表第二 (参考)
<p>1. 原子炉格納容器</p> <p>1.1 原子炉格納容器本体等</p> <p>1.2 原子炉格納容器隔離弁</p> <p>2. 原子炉建屋</p> <p>2.1 原子炉建屋原子炉棟等</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.1 真空破壊装置</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.1 格納容器スプレイ冷却系 (残留熱除去系 (格納容器スプレイ冷却モード))</p> <p>(1) 単一故障に係る設計</p> <p>3.2.2 サプレッションチェンバプール水冷却系 (残留熱除去系 (サプレッションチェンバプール水冷却モード))</p> <p>3.2.3 代替格納容器スプレイ冷却系による原子炉格納容器の冷却</p> <p>(1) 代替格納容器スプレイ冷却系 (常設) による原子炉格納容器の冷却</p> <p>a. 多様性, 位置的分散及び独立性</p> <p>(2) 代替格納容器スプレイ冷却系 (可搬型) による原子炉格納容器の冷却</p> <p>a. 多様性, 位置的分散及び独立性</p> <p>3.2.4 代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p>(1) 多様性, 位置的分散及び独立性</p> <p>3.2.5 格納容器下部注水系による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>(1) 格納容器下部注水系 (常設) による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>(2) 格納容器下部注水系 (可搬型) による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>(3) 多様性, 位置的分散及び独立性</p>	<p>1. 原子炉格納容器</p> <p>(1) 原子炉格納容器本体</p> <p>(2) 機器搬出入口</p> <p>(3) エアロック</p> <p>(4) 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部</p> <p>2. 原子炉建屋</p> <p>(1) 原子炉建屋原子炉棟</p> <p>(2) 機器搬出入口</p> <p>(3) エアロック</p> <p>(4) 原子炉建屋基礎スラブ</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>(1) 真空破壊装置</p> <p>(2) ダイヤフラムフロア</p> <p>(3) ダウンカマ</p> <p>(4) ベント管</p> <p>(5) ベントヘッド</p> <p>(6) 原子炉格納容器安全設備</p>

基本設計方針 第2章 個別項目	実用炉規則 別表第二 (参考)
<p>3.2.6 溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための原子炉圧力容器への注水及び注入</p> <p>(1) 低圧代替注水系(常設)による原子炉圧力容器への注水</p> <p>(2) 低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水</p> <p>(3) 高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水</p> <p>(4) ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入</p> <p>3.2.7 原子炉建屋放水設備等</p> <p>(1) 原子炉建屋放水設備による大気への拡散抑制及び航空機燃料火災対応</p> <p>a. 大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p>b. 航空機燃料火災への泡消火</p> <p>(2) 海洋拡散抑制設備による海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p>3.3 放射性物質濃度制御設備</p> <p>3.3.1 非常用ガス処理系</p> <p>(1) 単一故障に係る設計</p> <p>3.4 可燃性ガス濃度制御設備</p> <p>3.4.1 可燃性ガス濃度制御系による可燃性ガス濃度の抑制</p> <p>3.4.2 静的触媒式水素再結合器による水素濃度の上昇抑制</p> <p>3.4.3 耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p>3.4.4 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p>3.5 原子炉格納容器調気設備</p> <p>3.5.1 不活性ガス系</p> <p>3.6 圧力逃がし装置</p> <p>3.6.1 格納容器圧力逃がし装置</p> <p>(1) 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱</p> <p>a. 多様性, 位置的分散及び独立性</p> <p>4. 設備の共用</p>	<p>(7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備</p> <p>(8) 原子炉格納容器調気設備</p> <p>(9) 圧力逃がし装置</p>

非常用電源設備の基本設計方針  
第2章 個別項目 目次

基本設計方針 第2章 個別項目	実用炉規則 別表第二 (参考)
<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 非常用電源設備の電源系統               <ul style="list-style-type: none"> <li>1.1 非常用電源系統</li> <li>1.2 所内電気系統</li> <li>1.3 号炉間電力融通系統</li> </ul> </li> <li>2. 交流電源設備               <ul style="list-style-type: none"> <li>2.1 非常用ディーゼル発電設備</li> <li>2.2 常設代替交流電源設備</li> <li>2.3 可搬型代替交流電源設備</li> <li>2.4 負荷に直接接続する電源設備                   <ul style="list-style-type: none"> <li>2.4.1 監視測定設備用電源設備</li> <li>2.4.2 可搬型窒素供給装置用電源設備</li> <li>2.4.3 緊急時対策所代替電源設備</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>3. 直流電源設備及び計測制御用電源設備               <ul style="list-style-type: none"> <li>3.1 常設直流電源設備</li> <li>3.2 可搬型直流電源設備</li> <li>3.3 逃がし安全弁用可搬型直流電源設備</li> <li>3.4 通信連絡設備用直流電源設備</li> <li>3.5 計測制御用電源設備</li> </ul> </li> <li>4. 燃料設備               <ul style="list-style-type: none"> <li>4.1 非常用ディーゼル発電設備の燃料補給設備</li> <li>4.2 常設代替交流電源設備の燃料補給設備</li> <li>4.3 その他発電装置の燃料補給設備</li> </ul> </li> <li>5. 設備の共用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 常用電源設備との切換方法</li> <li>2. 非常用発電装置               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ガスタービン</li> <li>(2) 内燃機関</li> <li>(3) ガスタービン及び内燃機関以外を用いた発電装置</li> <li>(4) 燃料設備</li> <li>(5) 発電機</li> <li>(6) 冷却設備</li> </ul> </li> <li>3. その他の電源装置               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 無停電電源装置</li> <li>(2) 電力貯蔵装置</li> </ul> </li> </ul>

常用電源設備の基本設計方針  
第2章 個別項目 目次

基本設計方針 第2章 個別項目	実用炉規則 別表第二 (参考)
1. 保安電源設備 1.1 発電所構内における電気系統の信頼性確保 1.1.1 機器の損壊, 故障その他の異常の検知と拡大防止 1.1.2 1相の電路の開放に対する検知及び電力の安定性回復 1.2 電線路の独立性及び物理的分離 1.3 複数号機を設置する場合における電力供給確保  2. 設備の共用	1. 発電機 (1) 発電機 (2) 励磁装置 (3) 保護継電装置 (4) 原動機との連結方法 2. 変圧器 (1) 変圧器 (2) 保護継電装置 3. 遮断器 (1) 遮断器 (2) 保護継電装置



火災防護設備の基本設計方針

第2章 個別項目 目次

基本設計方針 第2章 個別項目	実用炉規則 別表第二 (参考)
<p>1. 火災防護設備の基本設計方針</p> <p>1.1 火災発生防止</p> <p>1.1.1 火災の発生防止対策</p> <p>1.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用</p> <p>1.1.3 落雷, 地震等の自然現象による火災の発生防止</p> <p>1.2 火災の感知及び消火</p> <p>1.2.1 火災感知設備</p> <p>1.2.2 消火設備</p> <p>(1) 消火設備の消火剤の容量</p> <p>(2) 消火設備の系統構成</p> <p>a. 消火用水供給系の多重性又は多様性</p> <p>b. 系統分離に応じた独立性</p> <p>c. 消火用水の優先供給</p> <p>(3) 消火設備の電源確保</p> <p>(4) 消火設備の配置上の考慮</p> <p>a. 火災による二次的影響の考慮</p> <p>b. 管理区域内からの放出消火剤の流出防止</p> <p>c. 消火栓の配置</p> <p>(5) 消火設備の警報</p> <p>a. 消火設備の故障警報</p> <p>b. 固定式ガス消火設備の職員退避警報</p> <p>(6) 消火設備に対する自然現象の考慮</p> <p>a. 凍結防止対策</p> <p>b. 風水害対策</p> <p>c. 地盤変位対策</p> <p>(7) その他</p> <p>a. 移動式消火設備</p> <p>b. 消火用の照明器具</p> <p>c. ポンプ室の煙の排気対策</p> <p>d. 使用済燃料貯蔵設備及び新燃料貯蔵設備</p> <p>e. ケーブル処理室</p> <p>1.3 火災の影響軽減</p> <p>1.3.1 火災の影響軽減対策</p> <p>(1) 火災防護対象機器等の系統分離対策</p> <p>a. 3時間以上の耐火能力を有する隔壁等</p> <p>b. 1時間耐火隔壁等, 火災感知設備及び自動消火設備</p> <p>(2) 中央制御室の火災の影響軽減の</p>	<p>1. 火災区域構造物及び火災区画構造物</p> <p>2. 消火設備</p> <p>(1) ポンプ</p> <p>(2) 容器</p> <p>(3) 貯蔵槽</p> <p>(4) 安全弁及び逃がし弁</p> <p>(5) 主配管</p>



基本設計方針 第2章 個別項目	実用炉規則 別表第二 (参考)
<p>ための対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 中央制御室制御盤内の火災の影響軽減</li> <li>b. 中央制御室床下フリーアクセスフロアの影響軽減対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) 分離板等による分離</li> <li>(b) 火災感知設備</li> <li>(c) 消火設備</li> </ul> </li> <li>c. 下部中央制御室エリアの影響軽減対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) 系統分離対策</li> <li>(b) 火災感知設備</li> <li>(c) 消火設備</li> </ul> </li> </ul> <p>(3) 原子炉格納容器内の火災の影響軽減のための対策</p> <p>(4) 非常用ディーゼル発電設備軽油タンク及び燃料移送ポンプに対する火災の影響軽減のための対策</p> <p>(5) 換気設備に対する火災の影響軽減のための対策</p> <p>(6) 煙に対する火災の影響軽減のための対策</p> <p>(7) 油タンクに対する火災の影響軽減のための対策</p> <p>(8) ケーブル処理室に対する火災の影響軽減のための対策</p> <p>1.3.2 原子炉の安全確保</p> <p>(1) 原子炉の安全停止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 火災区域又は火災区画に設置される不燃性材料で構成される構築物、系統及び機器を除く全機器の機能喪失を想定した設計</li> <li>b. 設計基準事故等に対処するための機器に単一故障を想定した設計</li> </ul> <p>(2) 火災の影響評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a. 火災区域又は火災区画に設置される不燃性材料で構成される構築物、系統及び機器を除く全機器の機能喪失を想定した設計に対する評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) 隣接する火災区域又は火災区画に影響を与えない場合</li> <li>(b) 隣接する火災区域又は火災区画に影響を与える場合</li> </ul> </li> <li>b. 設計基準事故等に対処するための機器に単一故障を想定した設計に対する評価</li> </ul> <p>2. 設備の共用</p>	

浸水防護施設の基本設計方針  
 第2章 個別項目 目次

基本設計方針 第2章 個別項目	実用炉規則 別表第二 (参考)
<p>1. 津波による損傷の防止</p> <p>1.1 耐津波設計の基本方針</p> <p>1.1.1 津波防護対象設備</p> <p>1.2 入力津波の設定</p> <p>1.3 津波防護対策</p> <p>1.3.1 敷地への浸水防止 (外郭防護1)</p> <p>(1) 遡上波の地上部からの到達, 流入の防止</p> <p>(2) 取水路, 放水路等の経路からの津波の流入防止</p> <p>1.3.2 漏水による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止 (外郭防護2)</p> <p>(1) 漏水対策</p> <p>1.3.3 津波による溢水の重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止 (内郭防護)</p> <p>(1) 浸水防護重点化範囲の設定</p> <p>(2) 浸水防護重点化範囲の境界における浸水対策</p> <p>1.3.4 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止</p> <p>(1) 原子炉補機冷却海水ポンプ並びに大容量送水車 (熱交換器ユニット用) 及び大容量送水車 (海水取水用) の付属品である水中ポンプの取水性</p> <p>(2) 津波の二次的な影響による原子炉補機冷却海水ポンプ並びに大容量送水車 (熱交換器ユニット用) 及び大容量送水車 (海水取水用) の付属品である水中ポンプの機能保持確認</p> <p>1.3.5 津波監視</p> <p>1.4 津波防護対策に必要な浸水防護施設的设计</p> <p>1.4.1 設計方針</p> <p>(1) 津波防護施設</p> <p>(2) 浸水防止設備</p> <p>(3) 津波監視設備</p> <p>1.4.2 荷重の組合せ及び許容限界</p> <p>(1) 荷重の組合せ</p> <p>(2) 許容限界</p> <p>2. 発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止</p>	<p>1. 外郭浸水防護設備</p> <p>2. 内郭浸水防護設備</p> <p>(1) 防水区画構造物</p> <p>(2) 区画排水設備</p>

基本設計方針 第2章 個別項目	実用炉規則 別表第二 (参考)
<ul style="list-style-type: none"> <li>2.1 溢水防護等の基本方針</li> <li>2.2 防護すべき設備の抽出</li> <li>2.3 溢水源及び溢水量の設定</li> <li>2.4 溢水防護区画及び溢水経路の設定</li> <li>2.5 防護すべき設備を内包する建屋内及びエリア内で発生する溢水に関する溢水評価及び防護設計方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>2.5.1 没水の影響に対する評価及び防護設計方針</li> <li>2.5.2 被水の影響に対する評価及び防護設計方針</li> <li>2.5.3 蒸気の影響に対する評価及び防護設計方針</li> <li>2.5.4 使用済燃料貯蔵プールのスロッシング後の機能維持に関する溢水評価及び防護設計方針</li> </ul> </li> <li>2.6 防護すべき設備を内包するエリア外及び建屋外からの流入防止に関する溢水評価及び防護設計方針</li> <li>2.7 管理区域外への漏えい防止に関する溢水評価及び防護設計方針</li> <li>2.8 溢水防護上期待する浸水防護施設の構造強度設計</li> <li>3. 設備の共用 <ul style="list-style-type: none"> <li>3.1 津波による損傷の防止</li> <li>3.2 発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止</li> </ul> </li> </ul>	

補機駆動用燃料設備（非常用電源設備及び補助ボイラーに係るものを除く。）の基本設計方針  
第2章 個別項目 目次

基本設計方針 第2章 個別項目	実用炉規則 別表第二（参考）
1. 補機駆動用燃料設備	1. 燃料設備 (1) ポンプ (2) 容器 (3) 貯蔵槽 (4) 主配管
2. 設備の共用	

非常用取水設備の基本設計方針  
第2章 個別項目 目次

基本設計方針 第2章 個別項目	実用炉規則 別表第二 (参考)
1. 非常用取水設備 1.1 非常用取水設備の基本設計方針  2. 設備の共用	1. 取水設備

施設内土木構造物の基本設計方針  
第2章 個別項目 目次

基本設計方針 第2章 個別項目	実用炉規則 別表第二 (参考)
—	1. 敷地内土木構造物

## 緊急時対策所の基本設計方針

## 第2章 個別項目 目次

基本設計方針 第2章 個別項目	実用炉規則 別表第二 (参考)
1. 緊急時対策所 1.1 緊急時対策所の設置等 1.1.1 緊急時対策所の設置 1.1.2 設計方針 (1) 耐震性及び耐津波性 (2) 中央制御室に対する独立性 (3) 代替交流電源の確保 (4) 緊急時対策所機能の確保 a. 居住性の確保 b. 情報の把握 c. 通信連絡 d. 有毒ガスに対する防護措置	1. 緊急時対策所機能
2. 設備の共用	

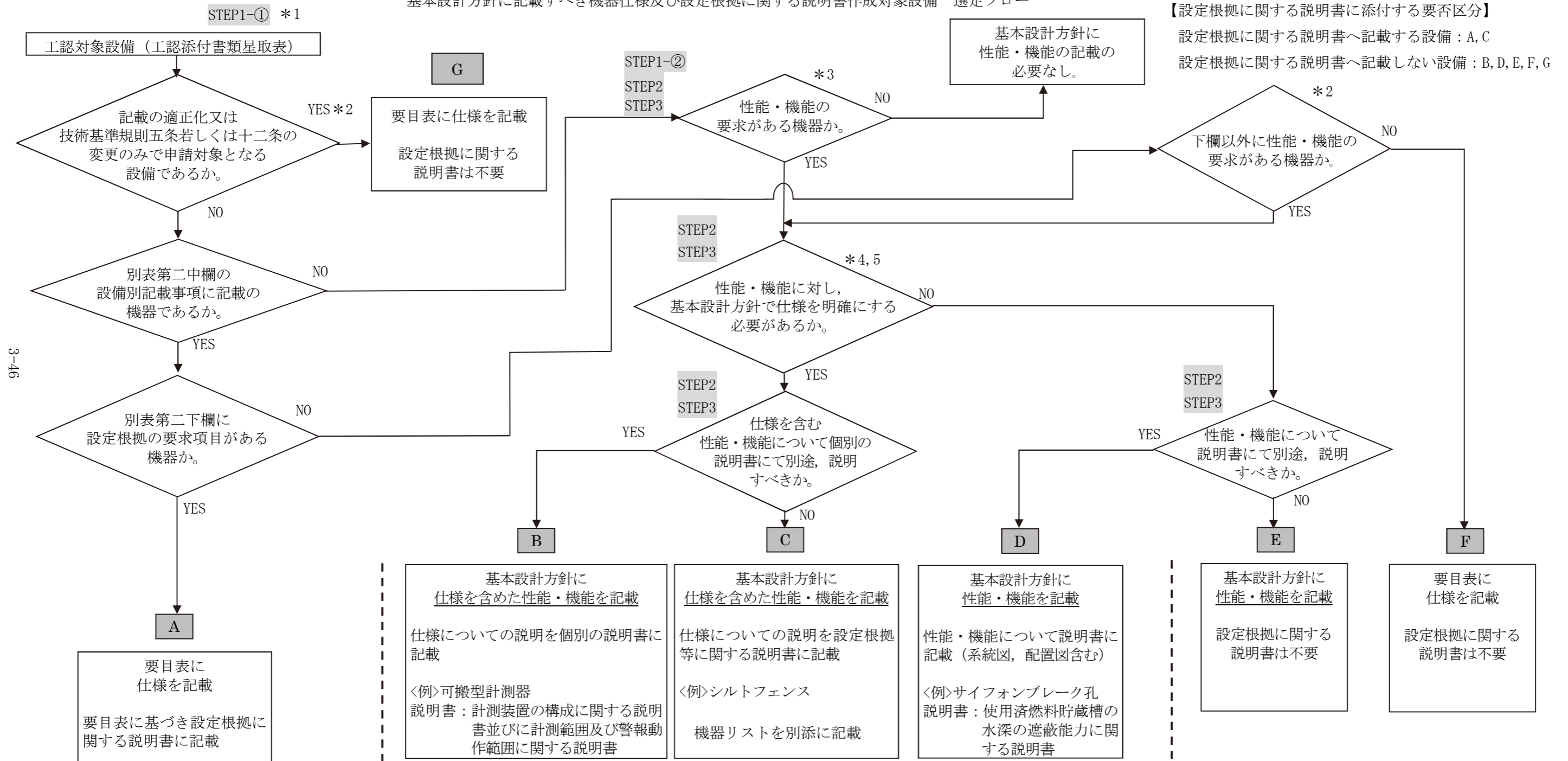
## (1) 基本設計方針

変更前	変更後
<p>用語の定義は「発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令」, 「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置, 構造及び設備の基準に 関する規則」及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関 する規則」並びにこれらの解釈による。</p>	<p>用語の定義は「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置, 構造及び 設備の基準に関する規則」及び「実用発電用原子炉及びその附属施設の 技術基準に関する規則」並びにこれらの解釈による。</p>
<p>a. 文頭に技術基準で定義していないものについて用語の定義を記載する。 「用語の定義」に記載するものは, 共通項目のうち各施設に該当する用語のみとする。(例:「重要施設」)</p>	
<p>第1章 共通項目</p> <p>原子炉本体の共通項目である「1. 地盤等, 2. 自然現象, 3. 火 災, 5. 設備に対する要求 (5.5 安全弁等, 5.6 逆止め弁, 5.7 内 燃機関の設計条件, 5.8 電気設備の設計条件を除く。), 6. その他」 の基本設計方針については, 原子炉冷却系統施設の基本設計方針「第1 章 共通項目」に基づく設計とする。</p>	<p>第1章 共通項目</p> <p>原子炉本体の共通項目である「1. 地盤等, 2. 自然現象, 3. 火 災, 4. 溢水等, 5. 設備に対する要求 (5.5 安全弁等, 5.6 逆止め 弁, 5.7 内燃機関及びガスタービンの設計条件, 5.8 電気設備の設計 条件を除く。), 6. その他」の基本設計方針については, 原子炉冷却系 統施設の基本設計方針「第1章 共通項目」に基づく設計とする。</p>
<p>原冷以外の施設の共通項目に関する基本設計方針は, 原冷の記載を適宜呼び込む。</p>	
<p>第2章 個別項目</p> <p>2. 計測装置等</p> <p>2.3 計測結果の表示及び記録</p> <p>発電用原子炉の停止, 炉心の冷却及び放射性物質の閉じ込めの 機能の状況を監視するために必要なパラメータは, 設計基準事故 時においても確実に記録できる設計とする。</p>	<p>第2章 個別項目</p> <p>2. 計測装置等</p> <p>2.3 計測結果の表示, 記録及び保存</p> <p>発電用原子炉の停止, 炉心の冷却及び放射性物質の閉じ込めの 機能の状況を監視するために必要なパラメータは, 設計基準事故 時においても確実に記録し, 及び保存することができる設計とす る。</p>
<p>b. 「一部条文 (要求) が変更 (追加) となったもの」については, 「変更前」に条文 (要求) 変更前の 基本設計方針を記載し, 「変更後」に条文 (要求) 変更後の基本設計方針を記載する。</p>	



変更前	変更後
<p>第2章 個別項目</p> <p>1. 蒸気タービン</p> <p>設計基準対象施設に施設する蒸気タービン及び蒸気タービンの附属設備は、想定される環境条件において、材料に及ぼす化学的及び物理的影響を考慮した設計とする。</p>	<p>第2章 個別項目</p> <p>1. 蒸気タービン</p> <p>変更なし</p> <p>c. 「条文（要求）に変更のないもの」については「変更前」に基本設計方針を記載し、「変更後」は「変更なし」と記載する。</p>
<p>—</p> <p>d. 「条文（要求）が新たに追加となったもの」については、「変更前」を「—」とし、「変更後」に新たに基本設計方針を記載する。</p>	<p>第2章 個別項目</p> <p>1. 補機駆動用燃料設備</p> <p>ディーゼル駆動消火ポンプ（「5号機設備、6,7号機共用」（以下同じ。））の駆動用燃料は、ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク（「5号機設備、6,7号機共用」（以下同じ。））に貯蔵する。</p>
<p>第2章 個別項目</p> <p>1. 火災防護設備の基本設計方針</p> <p>原子炉施設の火災防護設計は、火災により原子炉施設の安全性が損なわれることを防止するために火災発生防止、火災検知及び消火、火災の影響の軽減の3方策を組み合わせたいわゆる深層防護の考え方に基づいたものとする。</p>	<p>第2章 個別項目</p> <p>1. 火災防護設備の基本設計方針</p> <p>設計基準対象施設は、火災により発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう、火災防護上重要な機器等を設置する火災区域及び火災区画に対して、火災防護対策を講じる。</p> <p>発電用原子炉施設は、火災によりその安全性を損なわないように、適切な火災防護対策を講じる設計とする。火災防護対策を講じる対象として「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」のクラス1、クラス2及び安全評価上その機能を期待するクラス3に属する構築物、系統及び機器とする。</p>
<p>e. 「条文（要求）が新たに追加になったもの」でも、「発電用軽水型原子炉施設の火災防護に関する審査指針」などの規格基準の要求等で、以前から実施しているものについては「変更前」にも記載する。</p>	

基本設計方針に記載すべき機器仕様及び設定根拠に関する説明書作成対象設備 選定フロー



3-46

注記\*1：設置変更許可本文（五号，十号），添付八，添付十，まとめ資料又は技術基準規則の要求より抽出した設備又はその性能機能。

\*2：技術基準規則五条及び十二条として新たに登録する設備は除く

\*3：「性能・機能」とは，技術基準規則要求に適合させるために必要な役割など，定性的に記載できるものとする。

\*4：「仕様」とは，容量，時間，効率，伝達率，個数等に関する定量的な数値とする。

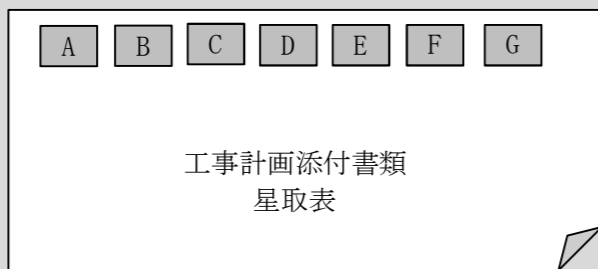
\*5：「仕様を明確にする」とは，以下のとおり。

- ・技術基準規則で仕様要求があるもの。
- ・技術基準規則で定量的な機能が要求されている機器のうち，要目表で要求機能が確認できないもの。
- ・設置変更許可本文に仕様を記載しているもの。(例：シルトフェンスの長さ)

基本設計方針へ機器仕様を記載する機器の選定手順について

STEP 1-①：技術基準規則要求設備（機器）の抽出

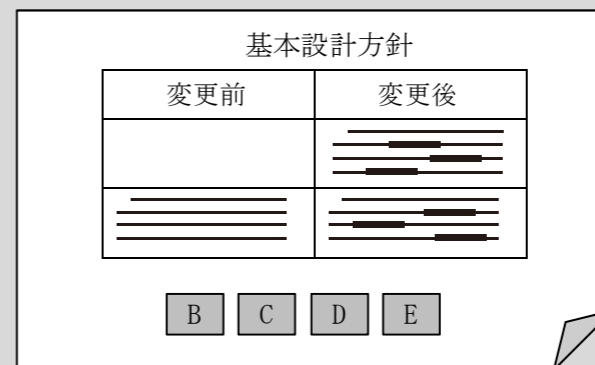
「工事計画添付書類星取表（機器リスト）」を使用し、技術基準規則要求（要目表対象外含む）設備（機器）を全て抽出する。



※ 設置許可本文（五号，十号），添付十及び添付八，まとめ資料又は技術基準規則の要求より抽出。

STEP 1-②：基本設計方針記載の設定根拠作成対象設備の選定（色分け）

- a：基本設計方針に記載している設備について，選定フローにより抽出する。（分類ごとに色分け）
- b：基本設計方針記載内容と技術基準要求機器リスト（STEP2 資料）とのリンクが分かるように，色分けした箇所に番号を付ける。



STEP 2：基本設計方針へ機器仕様を記載する機器の選定

STEP 1-①，②で抽出された設備から，基本設計方針へ機器仕様を記載する必要のある機器を選定する。選定にあたっては以下の通りとする。

1. 工事計画添付書類星取表から㊸，㊹，㊺，㊻に整理された設備を「技術基準要求機器リスト（ヒアリング用）」に反映する。その際，「関連条文」，「DB/SA」及び「系統」の情報も併せて記載する。
2. STEP1-②bの番号と機器リスト記載の機器がリンクするように番号を記載する。
3. STEP1-②aの基本設計方針を基に，技術基準要求機器リストを作成する。
4. 基本設計方針に記載する内容を具体的に記載する。機器仕様を記載する設備は，仕様を記載する。
5. 選定フローにてB,C,Dとなった機器に対して，関係する資料名を記載する。

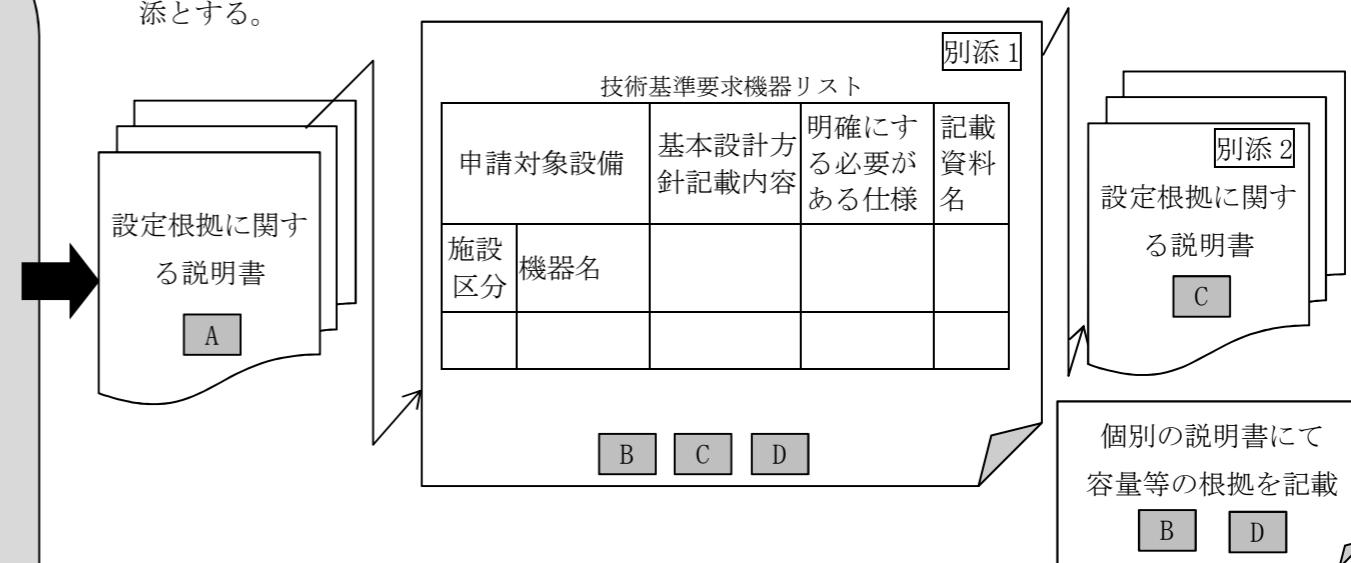
【技術基準要求機器リスト】（ヒアリング用①）

申請対象設備			DB/SA	関連条文	基本設計方針 (リンク番号)	選定 フロー	性能・機能	明確にする 必要がある 仕様	基本設計 方針記載 内容	記載 資料名	備考
施設	系統	機器名									

1. 項      2. 項      3. 項      4. 項      5. 項

STEP 3：工事計画認可申請補正書への添付

工事計画認可申請補正書に添付するフォーマットに編集し，「設定根拠に関する説明書」の別添とする。



- A：要目表対象で設定根拠説明書に記載
- B：基本設計方針にのみ記載する設備で個別の説明書に記載
- C：基本設計方針にのみ記載する設備で設定根拠に関する説明書に記載
- D：基本設計方針にのみ記載する設備で個別の説明書に記載

表 1 原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）の主要設備リスト (1/37)

		変 更 前					変 更 後						
設備区分	系統名	機器区分	名 称	* 設計基準対象施設		* 重大事故等対処設備		名 称	* 設計基準対象施設		* 重大事故等対処設備		
				耐震重要度 分類	機器 クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス		耐震重要度 分類	機器 クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス	
原子炉冷却材の循環設備	主蒸気系	容器	主蒸気逃がし安全弁逃がし弁機能用アキュムレータ	S	クラス 3	—	—	変更なし	—	常設耐震/防止	—	SAクラス 2	
		ろ過装置	復水脱塩装置陽イオン樹脂再生塔	B-3	—	—	—	変更なし	—	—	—	—	
		安全弁及び逃がし弁	主蒸気逃がし安全弁	S	クラス 1	—	—	—	変更なし	—	常設耐震/防止 常設/緩和	—	SAクラス 2
		主要弁	F002A, B, C, D	S	クラス 1	—	—	—	変更なし	—	—	—	—
		主配管	原子炉隔離時冷却系分岐部から主蒸気逃がし安全弁及び弁 F002(B)	S	クラス 1 クラス 2	—	—	—	変更なし	—	常設耐震/防止 常設/緩和	—	SAクラス 2

注記\*：表 1 に用いる略語の定義は「原子炉本体」の「5 原子炉本体の基本設計方針，適用基準及び適用規格」に記載する「表 1 原子炉本体の主要設備リスト」の「付表 1」による

表 1 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の主要設備リスト (1/7)

設備リスト記載例 (2/7)

		変 更 前						変 更 後					
設 備 区 分	系 統 名	機 器 区 分	名 称	* 設計基準対象施設		* 重大事故等対処設備		名 称	* 設計基準対象施設		* 重大事故等対処設備		
				耐震重要度 分類	機 器 ク ラ ス	設 備 分 類	重 大 事 故 等 機 器 ク ラ ス		耐震重要度 分類	機 器 ク ラ ス	設 備 分 類	重 大 事 故 等 機 器 ク ラ ス	
燃 料 取 扱 設 備	—	新燃料又は 使用済燃料を取扱 う機器	燃 料 取 替 機 (1, 2, 5, 7 号機共 用)	B-1 B-2	—	—	—	変更なし		—			
			原子炉建屋クレー ン (1, 2, 5, 7 号機共 用)	B-1 B-2	—	—	—	変更なし		—			

注記\* : 表 1 に用いる略語の定義は「原子炉本体」の「5 原子炉本体の基本設計方針, 適用基準及び適用規格」に記載する「表 1 原子炉本体の主要設備リスト」の「付表 1」による。

表1 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の主要設備リスト (3/7)

設備リスト記載例 (3/7)

			変更前				変更後					
設備区分	系統名	機器区分	名称	* 設計基準対象施設		* 重大事故等対処設備		名称	* 設計基準対象施設		* 重大事故等対処設備	
				耐震重要度 分類	機器 クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス		耐震重要度 分類	機器 クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス
使用済燃料貯蔵槽冷却設備	使用済燃料貯蔵プール代替注水系	ポンプ	—				可搬型代替注水ポンプ (A-2級) (6,7号機共用)	—	可搬/防止 可搬/緩和	SAクラス3		
		ろ過装置	—				可搬型Y型ストレーナ (6,7号機共用)	—	可搬/防止 可搬/緩和	SAクラス3		
		主配管 (スプレイヘッドを含む。)	—				可搬型代替注水ポンプ屋外用 20m ホース (6,7号機共用)	—	可搬/防止 可搬/緩和	SAクラス3		

注記\* : 表1に用いる略語の定義は「原子炉本体」の「5 原子炉本体の基本設計方針, 適用基準及び適用規格」に記載する「表1 原子炉本体の主要設備リスト」の「付表1」による。

表1 非常用電源設備の主要設備リスト (1/19)

設備区分	系統名	機器区分	変更前				変更後					
			名称	* 設計基準対象施設		* 重大事故等対処設備		名称	* 設計基準対象施設		* 重大事故等対処設備	
				耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
非常用発電装置	—	ガスタービン	第一ガスタービン発電機用ガスタービン (6,7号機共用)	—		—		第一ガスタービン発電機用ガスタービン (6,7号機共用)	—		常設耐震/防止 常設/緩和	火力技術基準
		調速装置及び非常調速装置	—	—		—		第一ガスタービン発電機用調速装置及び非常調速装置 (6,7号機共用)	—		常設耐震/防止 常設/緩和	火力技術基準
		機関並びに過給機	ディーゼル機関	S	火力技術基準	—		変更なし	—		常設/防止 (DB 拡張) 常設/緩和 (DB 拡張)	火力技術基準
		調速装置及び非常調速装置	調速装置及び非常調速装置	S	火力技術基準	—			—		常設/防止 (DB 拡張) 常設/緩和 (DB 拡張)	火力技術基準
		内燃機関に附属する冷却水設備	機関付清水ポンプ	S	火力技術基準	—			—		常設/防止 (DB 拡張) 常設/緩和 (DB 拡張)	火力技術基準
		空気だめ	空気だめ	S	クラス3	—			—		常設/防止 (DB 拡張) 常設/緩和 (DB 拡張)	SAクラス2
		燃料デイトンク又はサービスタンク	燃料デイトンク	S	火力技術基準	—			—		常設/防止 (DB 拡張) 常設/緩和 (DB 拡張)	火力技術基準
		発電機	—	—		—			電源車 (6,7号機共用)	—		可搬/防止 可搬/緩和
		励磁装置	励磁装置	S	—		—		—		常設/防止 (DB 拡張) 常設/緩和 (DB 拡張)	—
		保護継電装置	保護継電装置	S	—		—		—		常設/防止 (DB 拡張) 常設/緩和 (DB 拡張)	—
原動機との連結方法	機関直結 (発電機)	—		—		—		—		常設/防止 (DB 拡張) 常設/緩和 (DB 拡張)	—	

注記\* : 表1に用いる略語の定義は「原子炉本体」の「5 原子炉本体の基本設計方針, 適用基準及び適用規格」に記載する「表1 原子炉本体の主要設備リスト」の「付表1」による。

表 1 浸水防護施設の主要設備リスト (2/3)

設備リスト記載例 (5/7)

			変 更 前				変 更 後					
設 備 区 分	系 統 名	機器区分	名 称	*1 設計基準対象施設		*1 重大事故等対処設備		名 称	*1 設計基準対象施設		*1 重大事故等対処設備	
				耐震重要度 分類	機器 クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス		耐震重要度 分類	機器 クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス
内 郭 浸 水 防 護 設 備	—	防水区画 構造物	—	—	—	—	—	タービン建屋地下 2 階北西階段室 水密扉	S**2 C-2*3	—	—	—
								タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉 1	S**2 C-2*3	—	—	—
								タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉 2	S**2 C-2*3	—	—	—
								タービン補機冷却水系熱交換器・ポンプ室 水密扉 3	S**2 C-2*3	—	—	—
								建屋間連絡水密扉 (原子炉建屋地下 1 階～タービン建屋地下 1 階)	C-2*3 B*4	—	—	—
								原子炉補機冷却水系 (C 系) 熱交換器・ポンプ室 水密扉	S**2 C-2*3	—	—	—
								タービン建屋地下中 2 階南西階段室 水密扉	S**2 C-2*3	—	—	—
								タービン建屋地下中 2 階北西階段室 水密扉	S**2 C-2*3	—	—	—

注記\*1: 表 1 に用いる略語の定義は「原子炉本体」の「5 原子炉本体の基本設計方針, 適用基準及び適用規格」に記載する「表 1 原子炉本体の主要設備リスト」の「付表 1」による。

\*2: 津波防護施設又は浸水防止設備としての耐震重要度を示す。

\*3: 溢水の伝播を防止する設備としての耐震重要度を示す。

\*4: 放射性物質を内包する液体の建屋外への漏えいを防止する設備としての耐震重要度を示す。



表 1 非常用取水設備の主要設備リスト (1/2)

設備区分	系統名	機器区分	変更前				変更後					
			名称	* 設計基準対象施設		* 重大事故等対処設備		名称	* 設計基準対象施設		* 重大事故等対処設備	
				耐震重要度 分類	機器 クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス		耐震重要度 分類	機器 クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス
取水設備	—	—						海水貯留堰 (重大事故等時のみ 6, 7 号機共用)	C-3	—	常設/防止 常設/緩和	—
								海水貯留堰 (6 号機設備, 重大事故等時のみ 6, 7 号機 共用)	—	—	常設/防止 常設/緩和	—
								スクリーン室 (重大事故等時のみ 6, 7 号機共用)	C-3	—	常設/防止 常設/緩和	—
								スクリーン室 (6 号機設備, 重大事故等時のみ 6, 7 号機 共用)	—	—	常設/防止 常設/緩和	—
								取水路 (重大事故等時のみ 6, 7 号機共用)	C-3	—	常設/防止 常設/緩和	—
								取水路 (6 号機設備, 重大事故等時のみ 6, 7 号機 共用)	—	—	常設/防止 常設/緩和	—
								補機冷却用海水取水路	C-3	—	常設/防止 (DB 拡張) 常設/緩和 (DB 拡張)	—
								補機冷却用海水取水槽 (A)	C-3	—	常設/防止 (DB 拡張) 常設/緩和 (DB 拡張)	—
補機冷却用海水取水槽 (B)	C-3	—	常設/防止 (DB 拡張) 常設/緩和 (DB 拡張)	—								

注記\* : 表 1 に用いる略語の定義は「原子炉本体」の「5 原子炉本体の基本設計方針, 適用基準及び適用規格」に記載する「表 1 原子炉本体の主要設備リスト」の「付表 1」による。

表 2 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 の兼用設備リスト

設備リスト記載例 (7/7)

				変 更 前				変 更 後					
設 備 区 分	系 統 名	機 器 区 分	主たる機能の 施設／設備区分	名 称	* 設計基準対象施設		* 重大事故等対処設備		名 称	* 設計基準対象施設		* 重大事故等対処設備	
					耐震重要度 分類	機器 クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス		耐震重要度 分類	機器 クラス	設備分類	重大事故等 機器クラス
使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備	—	—	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	—	—	—	—	—	使用済燃料貯蔵プール	—	—	—	—
			使用済燃料貯蔵設備	—	—	—	—	—	使用済燃料貯蔵ラック	—	—	常設耐震／防止 常設／緩和	SAクラス2

注記\* : 表 2 に用いる略語の定義は「原子炉本体」の「5 原子炉本体の基本設計方針, 適用基準及び適用規格」に記載する「表 1 原子炉本体の主要設備リスト」の「付表 1」による。

付表 1 略語の定義 (1/3)

		略 語	定 義
設計 基準 対象 施設	耐 震 重 要 度 分 類	S	耐震重要度分類におけるSクラス（津波防護施設，浸水防止設備津波監視設備を除く。）
		S*	Sクラスの施設のうち，津波防護施設，浸水防止設備及び津波監視設備 なお，基準地震動による地震力に対して，それぞれの施設及び設備に要求される機能（津波防護機能，浸水防止機能及び津波監視機能をいう。）を保持するものとする。
		B	耐震重要度分類におけるBクラス（B-1，B-2及びB-3を除く。）
		B-1	Bクラスの設備のうち，共振のおそれがあるため，弾性設計用地震動S <sub>d</sub> に2分の1を乗じたものによる地震力に対して耐震性を保持できる設計とするもの
		B-2	Bクラスの設備のうち，波及的影響によって，耐震重要施設がその安全機能を損なわないように設計するもの
		B-3	Bクラスの設備のうち，基準地震動による地震力に対して，使用済燃料貯蔵プールの冷却，給水機能を保持できる設計とするもの
		C	耐震重要度分類におけるCクラス（C-1，C-2及びC-3を除く。）
		C-1	Cクラスの設備のうち，波及的影響によって，耐震重要施設がその安全機能を損なわないように設計するもの
		C-2	Cクラスの設備のうち，基準地震動による地震力に対して，火災感知及び消火の機能並びに地震時の溢水伝播を防止する機能を保持できる設計とするもの
		C-3	Cクラスの設備のうち，基準地震動による地震力に対して非常時における海水の取水機能を保持できる設計とするもの
		—	当該施設において設計基準対象施設として使用しないもの

付表 1 略語の定義 (2/3)

		略 語	定 義
設計 基準 対象 施設	機 器 ク ラ ス	クラス 1	技術基準規則第二条第二項第三十二号に規定する「クラス 1 容器」, 「クラス 1 管」, 「クラス 1 ポンプ」, 「クラス 1 弁」又はこれらを支持する構造物
		クラス 2	技術基準規則第二条第二項第三十三号に規定する「クラス 2 容器」, 「クラス 2 管」, 「クラス 2 ポンプ」, 「クラス 2 弁」又はこれらを支持する構造物
		クラス 3	技術基準規則第二条第二項第三十四号に規定する「クラス 3 容器」又は「クラス 3 管」
		クラス 4	技術基準規則第二条第二項第三十五号に規定する「クラス 4 管」
		格納容器*1	技術基準規則第二条第二項第二十八号に規定する「原子炉格納容器」
		炉心支持 構造物	原子炉圧力容器の内部において燃料集合体を直接に支持するか又は拘束する部材
		火力技術基準	発電用火力設備に関する技術基準を定める省令の規定を準用するもの
		Non	上記以外の容器, 管, ポンプ, 弁又は支持構造物
		—	当該施設において設計基準対象施設として使用しないもの又は上記以外のもの

付表1 略語の定義 (3/3)

		略 語	定 義
重 大 事 故 等 対 処 設 備	設 備 分 類	常設／防止	技術基準規則第四十九条第一項第二号に規定する「常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備」
		常設耐震／防止	技術基準規則第四十九条第一項第一号に規定する「常設耐震重要重大事故防止設備」
		常設／防止 (DB 拡張)	常設重大事故防止設備（設計基準拡張）： 設計基準対象施設のうち、重大事故等発生時に機能を期待する設備であって、重大事故の発生を防止する機能を有する常設重大事故防止設備以外の常設のもの
		常設／緩和	技術基準規則第四十九条第一項第三号に規定する「常設重大事故緩和設備」
		常設／緩和 (DB 拡張)	常設重大事故緩和設備（設計基準拡張）： 設計基準対象施設のうち、重大事故等発生時に機能を期待する設備であって、重大事故の拡大を防止し、又はその影響を緩和するための機能を有する常設重大事故緩和設備以外の常設のもの
		常設／その他	常設重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備以外の常設重大事故等対処設備
		可搬／防止	重大事故防止設備のうち可搬型のもの
		可搬／緩和	重大事故緩和設備のうち可搬型のもの
		可搬／その他	可搬型重大事故防止設備及び可搬型重大事故緩和設備以外の可搬型重大事故等対処設備
	—	当該施設において重大事故等対処設備として使用しないもの	
	重 大 事 故 等 機 器 ク ラ ス	SAクラス2	技術基準規則第二条第二項第三十八号に規定する「重大事故等クラス2容器」、「重大事故等クラス2管」、「重大事故等クラス2ポンプ」、「重大事故等クラス2弁」又はこれらをサポートする構造物
		SAクラス3	技術基準規則第二条第二項第三十九号に規定する「重大事故等クラス3容器」、「重大事故等クラス3管」、「重大事故等クラス3ポンプ」又は「重大事故等クラス3弁」
		火力技術基準	発電用火力設備に関する技術基準を定める省令の規定を準用するもの又は使用条件を踏まえ、十分な強度を有していることを確認できる一般産業品規格を準用するもの
		—	当該施設において重大事故等対処設備として使用しないもの又は上記以外のもの

注記\*1：「発電用原子力設備規格 設計・建設規格（2005年版（2007年追補版含む））  
 <第I編 軽水炉規格> J S M E S N C 1 - 2005/2007」（日本機械学会）における「クラスMC」である。

#### 4. 工事計画認可申請書に記載する適用基準及び適用規格について

##### 4.1 ガイド規程

「発電用原子炉施設の工事計画に係る手続きガイド」によれば、工事計画に記載する必要がある適用基準及び適用規格については、「各設備の設計・製作に適用する基準及び規格について、具体的な規格番号、名称及び制定又は改訂年度も含め記載する。」とされ、記載対象とする基準及び規格については、「技術基準規則に規定される性能を満足させるための基本的な規格及び基準」となっており、「具体的には技術基準規則解釈に引用されるもの等」と示されている。

##### 4.2 記載すべき適用基準及び適用規格の考え方

	対象基準・規格*	記載要否	理由
(1)	炉規制関係法令 【炉規法，規則，省令他】	記載しない	炉規制関係法令は，適合すべき技術基準規則の上位法令であり，設計・製作に適用する基準及び規格に該当しないため記載しない。
(2)	関係他法令 【建築基準法，消防法他】	記載する	技術基準規則への適合のために，各設備の設計製作にあたって，具体的な評価方法等を規定した法令であり，適合性判断のための評価基準を明確化するために記載する。
(3)	設置許可基準規則（解釈含む）	記載しない	設置許可基準規則に適合するものとして許可を受けた設置許可に従って工事計画認可を受けるため，適用が自明であることから記載しない。
(4)	炉規制法及び電事法の各技術基準 【原子炉，火力設備，電気設備】	記載しない	現行の各技術基準は，適合することが条件であって，適用が自明であることから，記載しない。
(5)	各技術基準の解釈 【原子炉，火力設備，電気設備】	記載する	各技術基準に定められる技術的要件を満足する技術的内容は，各技術基準の解釈に限定されるものではないため，適合性判断のための評価基準を明確化するために記載する（年度を含む）。 なお，解釈に引用されている適用基準及び適用規格についても下記のとおり適宜記載する。
(6)	原子力安全委員会指針及び専門部会報告書，N I S A 文書等	記載する	適合性判断のための評価基準を明確化するため，原子力安全委員会指針及び専門部会報告書，N I S A 文書等について記載する。

(7)	審査基準 【火災防護に係る審査基準】	記載する	該当する「火災防護に係る審査基準」は、技術基準規則解釈に記載されており、適合性判断のための評価基準を明確化するため記載する。
(8)	ガイド 【竜巻，津波，外部火災他】	記載する (枠外)	適合性判断のための評価基準を明確化するため「適用基準及び適用規格」としてではなく、参考として枠外に記載する。
(9)	J I S規格，A S M E等	記載する	適合性判断のための評価基準を明確化するため J I S規格等については、年度及び該当 No. を含めて記載する。 なお、記載にあたり、既設設備にあっては、告示第 5 0 1 号及び J S M E において適用 J I S（年度含む）が明記され、既に適正に適用されていることから、J S M E 材に該当しない J I S 材を使用している部分等について記載する。
(10)	学協会規格 【J S M E，J E A G，J E A C】	記載する	適合性判断のための評価基準を明確化するため、各設備の設計・製作に適用する学協会規格を記載する。 なお、記載にあたり、各学協会規格に引用される基準・規格については、当該学協会規格に包絡されるため記載しない。

\* 設置時，改造時等に適用した過去の適用基準及び適用規格を含む。

#### 4.3 記載様式

##### (1) 変更前

工事計画書への適用基準及び適用規格の記載要求については、平成17年の電気事業法施行規則の改正で別表第三に規定された。

この記載要求が規定される以前の工事計画書については、適用基準及び適用規格の記載がないことから、工事計画書記載事項だけからでは変更前の適用基準及び適用規格を確認できない。

従って、変更前については、下記について記載する。

- a. 平成17年以降の工事計画書に記載のある適用基準及び適用規格
- b. 建設時より工認審査の前提とされていた「発電用原子力設備に関する構造等の技術基準（通商産業省告示第501号）」
- c. 技術基準対象条文の解釈を含めて記載のある適用基準及び適用規格のうち、省令62号及びその解釈・解説に引用されている適用基準及び適用規格を基本に、実際に適用していた基準及び規格
- d. 共用設備に適用する基準及び規格については、5, 6, 7号機ともに同じ基準及び規格を記載する。

##### (2) 変更後

上記（変更前）に記載のとおり、平成17年の電気事業法施行規則改正以降、工事計画書へ適用基準及び適用規格を記載していることから、変更後については、平成17年の施行規則改正以降の工事計画書を含めて、適用基準及び適用規格を記載する。

具体的には下記について記載する。

- a. 技術基準対象条文の解釈を含めて、記載のある適用基準及び適用規格のうち、現状設備に適用しているもの（平成17年以前から適用しており、現在も適用しているものを含む）
- b. 今回の変更に伴って適用する基準及び規格
- c. 平成17年以降の工事計画書に記載のある適用基準及び適用規格のうち、現在も適用しているもの
- d. 共用設備に適用する基準及び規格については、5, 6, 7号機ともに同じ基準及び規格を記載する。

#### 4.4 記載方法（記載整理）

工事計画への適用基準及び適用規格の記載方法については、基本設計方針検討にて作成した各施設と技術基準規則の各条文との対比一覧表に基づき、「共通条文」該当の適用基準及び適用規格については、基本設計方針のまとめ方と同様に「原子炉冷却系統施設」に記載することを基本とし、火災に関するものは「火災防護設備」、浸水に関するものは「浸水防護施設」に記載する。残りの「個別条文」については該当の施設区分毎に記載し、同一の基準及び規格が共通条文と個別条文両方に該当する場合は、双方に重複して記載する。

但し、「共通条文」の適用基準及び適用規格のうち、複数の施設に適用されない場合は、



適用する施設の「個別条文」として整理する。さらに、「共通条文」で「原子炉冷却系統施設」「火災防護設備」「浸水防護施設」に該当しない場合も、適用する施設に「個別条文」として整理する。

なお、工事計画の添付書類（各種説明書）における適用基準及び適用規格については、当該添付書類中に記載がある内容に係る適用基準及び適用規格のうち、「2. 記載すべき適用基準及び適用規格の考え方」に基づくものを記載する。ただし、当該添付書類中に具体的な記載がなく、関係する添付書類を引用しているだけの場合は、関係する添付書類中の記載内容に係る適用基準・適用規格は記載しない。

以 上



各施設と技術基準規則の各条文との対比一覧表（様式記載例）（2/2）

条文	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78
	地盤	地震	津波	火災	特重設備	重大事故等対処設備	材料構造	破壊の防止	安全弁	耐圧試験	未臨界	高圧時の冷却	バウンダリの減圧	低圧時の冷却	最終ヒートシンク	PCV冷却	PCV過圧破損防止	下部溶融炉心冷却	PCV水素爆発	原子炉建屋水素爆発	SFP冷却	拡散抑制	水の供給	電源設備	計装設備	原子炉制御室	監視測定設備	緊急時対策所	通信	準用
分類 原子炉施設の種類の	共通	共通	共通	共通	共通	共通	共通	共通	共通	共通	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	個別	共通
原子炉本体																														
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設																														
原子炉冷却系統施設																														
計測制御系統施設																														
放射性廃棄物の廃棄施設																														
放射線管理施設																														
原子炉格納施設																														
その他発電用原子炉の附属施設	非常用電源設備																													
	常用電源設備																													
	補助ボイラー																													
	火災防護設備																													
	浸水防護施設																													
	補機駆動用燃料設備																													
	非常用取水設備																													
	敷地内土木構造物																													
	緊急時対策所																													
共通条文への対応に必要な施設*（原子炉冷却系統施設）																														
	○：条文要求に追加・変更がある，又は追加設備がある。										*：安全避難通路，火山，外部火災，竜巻等への対応に必要な設備の基本設計方針は原子炉冷却系統施設にて整理																			
	△：条文要求に追加・変更がなく，追加設備もない。																													
	ー：条文要求を受ける設備がない。																													
	□：保安規定等にて維持・管理が必要な追加設備がある。																													

適用基準及び適用規格 変更前後比較表 (サンプル) (1/3)

(2) 適用基準及び適用規格

変 更 前	変 更 後
<p>第1章 共通項目</p> <p>原子炉冷却系統施設に適用する共通項目の基準及び規格については、以下の基準及び規格並びに、火災防護設備、浸水防護施設の「(2) 適用基準及び適用規格 第1章 共通項目」に示す。</p> <p>なお、以下に示す原子炉冷却系統施設に適用する共通項目の基準及び規格を適用する個別の施設区分については、「表1 施設共通の適用基準及び適用規格 (該当施設)」に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築基準法 (昭和25年5月24日法律第 201号)</li> <li>  建築基準法施行令 (昭和25年11月16日政令第 338号)</li> <li>  建築基準法施行規則 (昭和 25 年 11 月 16 日建設省令第 40号)</li> </ul>	<p>第1章 共通項目</p> <p>原子炉冷却系統施設に適用する共通項目の基準及び規格については、以下の基準及び規格並びに、火災防護設備、浸水防護施設の「(2) 適用基準及び適用規格 第1章 共通項目」に示す。</p> <p>なお、以下に示す原子炉冷却系統施設に適用する共通項目の基準及び規格を適用引る個別の施設区分については、「表1 施設共通の適用基準及び適用規格 (該当施設)」に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築基準法 (昭和25年5月24日法律第 201号)</li> <li>  建築基準法施行令 (昭和 25 年 11 月 16 日政令第 338号)</li> <li>  建築基準法施行規則 (昭和 25 年 11 月 16 日建設省令第 40号)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高圧ガス保安法 ( 昭和26年6月7日法律第 204号)</li> </ul>

上記のほか「原子力発電所の火山影響評価ガイド」, 「原子力発電所の竜巻影響評価ガイド」, 「原子力発電所の外部火災影響評価ガイド」, 「耐震設計に係る工認審査ガイド」を参照する。

適用基準及び適用規格 変更前後比較表 (サンプル) (2/3)

表1 施設共通の適用基準及び適用規格 (該当施設)

	原子炉本体	核燃料物質の 取扱施設及び貯蔵施設	原子炉冷却系統施設	蒸気タービン	計測制御系統施設	放射性廃棄物の廃棄施設	放射線管理施設	原子炉格納施設	その他発電用原子炉の附属施設								
									非常用電源設備	常用電源設備	補助ボイラー	火災防護設備	浸水防護施設	補機駆動用燃料設備	非常用取水設備	緊急時対策所	
建築基準法 (昭和 25 年 5 月 24 日法律第 201 号)				○	○	○	○	○	○	○	○	○	*	*	○	○	
建築基準法施行令 (昭和 25 年 11 月 16 日政令第 338 号)	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
建築基準法施行規則 (昭和 25 年 11 月 16 日建設省令第 40 号)																	
高圧ガス保安法 (昭和 26 年 6 月 7 日法律第 204 号)	-	-		-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注記\* : 変更後のみ適用する施設

適用基準及び適用規格 変更前後比較表 (サンプル) (3/3)

変更前	変更後
<p>第2章 個別項目</p> <p>原子炉冷却系統施設に適用する個別項目の基準及び規格は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令の解釈 (平成17年12月15日原院第5号)</li> </ul>	<p>第2章 個別項目</p> <p>原子炉冷却系統施設に適用する個別項目の基準及び規格は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令の解釈 (平成17年12月15日原院第5号)</li> <li>・実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈 (平成25年6月19日原規技発第1306194号)</li> </ul>

## 5. 工事計画認可申請書に添付する添付書類の考え方について

### 5.1 要旨

新規制基準への適合性確認審査に係る工事計画認可申請を行うにあたり、添付書類の添付の考え方を以下に示す。

### 5.2 添付書類の添付を行うにあたっての考え方について

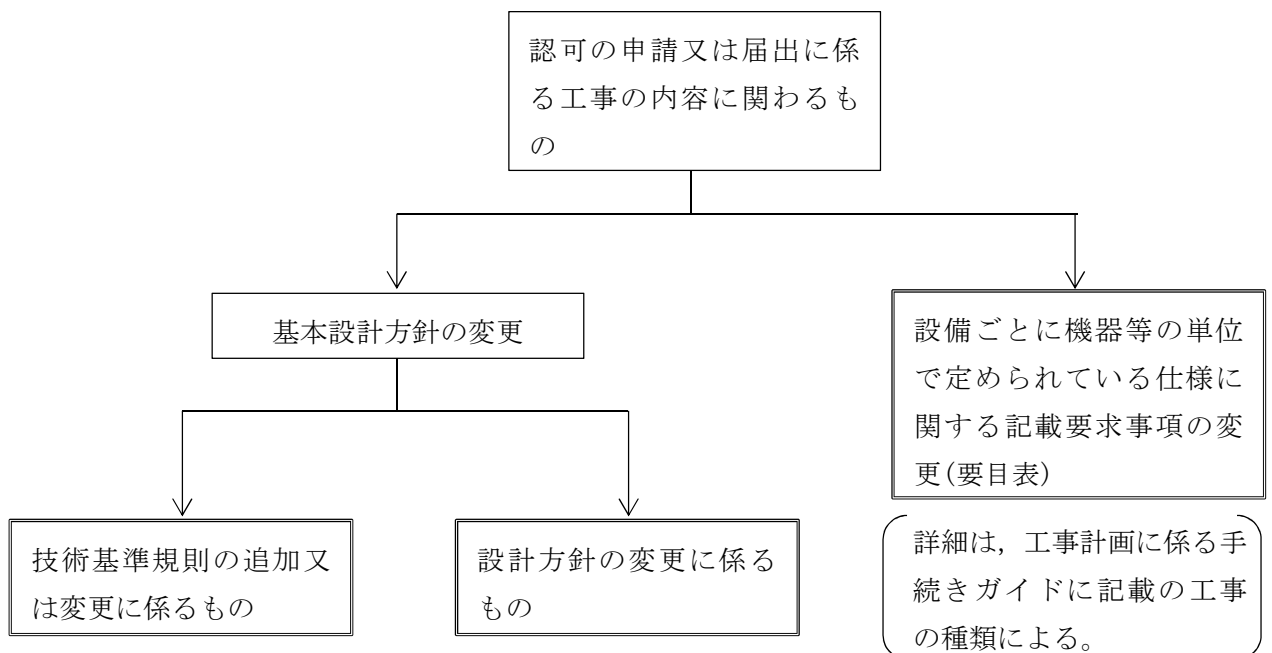
(1) 添付書類の添付を行うにあたり、法令上の整理と今回の申請における添付書類の添付方針について以下に示す。

#### a. 法令上の整理

実用炉規則別表第二において、工事計画に添付書類を添付すべきものとして「認可の申請又は届出に係る工事の計画の内容に関係あるものに限る。」と規定されている。

工事計画に係る手続き上の「工事の内容」とは、大別すると実用炉規則別表第二の中欄における「基本設計方針」の変更と「設備ごとに機器等の単位で定められている仕様に関する記載要求事項(要目表)」の変更と考える。

ここで、「認可の申請又は届出に係る工事の内容に関係のあるもの」を以下に整理する。



- b. 今回の申請における添付書類の添付方針について  
今回の「認可の申請に係る工事の内容に関係あるもの」に対する添付書類の添付方針について以下に記載する。

「技術基準規則の要求事項に追加又は変更があるもの」＝「基本設計方針の変更に該当するもの」に対して適合するために必要な設備について関連する添付書類を添付する。

「技術基準規則の要求事項に追加又は変更があるもの」の具体例を以下に示す。

- (a). 重大事故等対処施設の要求事項が追加となったもの  
(第 49 条～第 78 条が該当)
- (b). 設計基準対象施設の要求事項が追加となったもの  
(例：溢水防護設備，火災防護設備等)
- (c). 設計基準対象施設の要求事項が変更となったもの  
(例：耐震基準変更，原子炉冷却材圧力バウンダリ拡大等)

重大事故等対処施設は，新規登録であるため関連する全ての書類が必要となるが，そのうち，既設の設計基準対象施設を重大事故等対処設備として使用するもので使用する条件等が変わらず，既工事計画書の添付書類等を読み込みできるものは，添付書類中にその旨を記載し，設計基準対象施設とのリンクを明確にした書類を添付する。

設計基準対象施設について，基本設計方針の変更により適合性を確認する必要があるもので，既工事計画書に登録があるものは，添付図面は添付せず，既工事計画書の登録情報（認可年月日，図面番号等）を目録に記載する。

共用設備における添付書類の扱いについては，「9. 共用設備の添付書類の扱いについて」に記載する。



「技術基準規則の要求事項に変更がないもの」＝「基本設計方針の変更がないもの」に対して既に適合している設備については、添付書類は添付しない。

技術基準規則の要求事項に変更がないもの＝基本設計方針の「変更前」にあたる部分については、今回の「認可の申請に係る工事の内容に関係あるもの」に該当しないため、既設の設備において既に基本設計方針の記載事項を満たしていることから関連する添付書類は添付しない。

例外として、技術基準規則の変更はないが設置許可基準規則の要求事項で変更がある場合は添付書類を添付する。

例：「廃棄設備」に要求される堰について、条文要求に変更がないことから「今回の申請に係る工事の内容に関係あるもの」に該当しないため添付書類は添付しない。

但し、技術基準規則第12条「発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」の要求を満たすために堰を溢水防護上期待する場合は「溢水防護に関する説明書」に「堰」について記載する必要がある。

例外：原子炉冷却材圧力バウンダリ拡大部については、技術基準規則条文上の変更はないが、設置許可基準規則の要求事項である原子炉冷却材圧力バウンダリの定義において「変更」があることから、「基本設計方針の変更」＝「申請対象」として扱う。

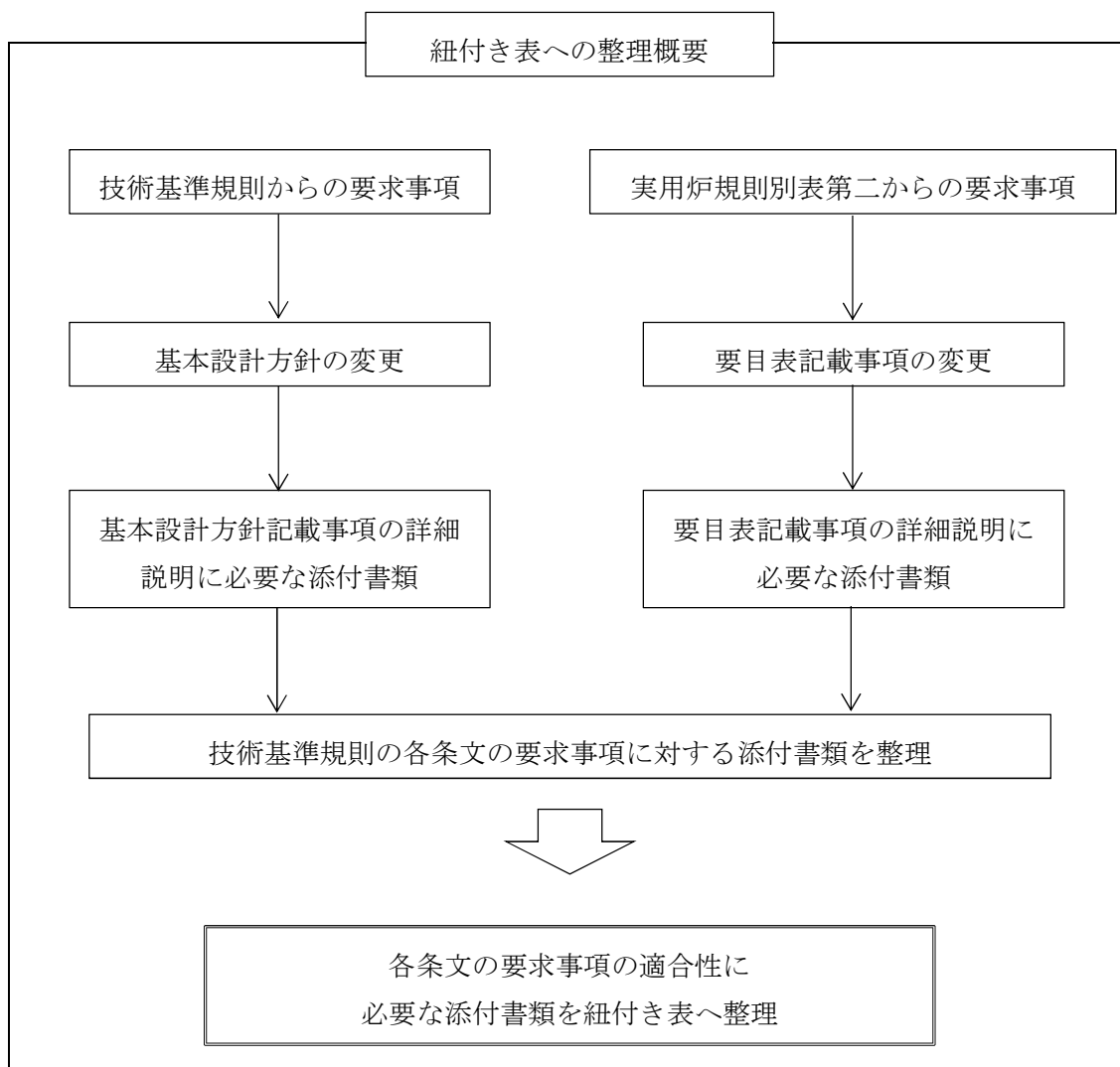
個別条文で技術基準規則の要求事項に変更がない設備でも、共通条文で技術基準規則の要求事項の変更により適合性を確認する必要がある記載事項については妥当性を確認する必要があるため関連する添付書類を添付する。

例：原子炉冷却システム施設として条文要求が変更されていない「原子炉冷却材再循環ポンプ」だが、技術基準規則第5条「地震による損傷防止」が変更されたことにより地震による安全機能が損なわれることがないことを説明する「耐震性に関する説明書」に原子炉冷却材再循環ポンプを記載する。

### 5.3 技術基準規則の各条文へ対応する添付書類の整理について

技術基準規則に規定される各条文の要求事項と添付書類との関連性と、その適合性の説明に必要な添付書類を「技術基準規則と工事計画認可申請書の添付書類との紐付き表」（以下「紐付き表」という。）として整理する。

紐付き表への整理概要を以下に示す。



添付書類は大別すると基本設計方針記載事項の変更に伴うものと要目表記載事項の変更に伴うものに分けられる。これらを技術基準規則の各条文の要求事項に対して整理し、条文への適合性に必要な添付書類を整理する。

以下に示す考え方のもと、各条文への適合性説明に必要な添付書類を紐付き表に整理する。

「条文要求事項を満足させるために必要な設備＝設備リストへ抽出した設備」が条文（解釈、ガイド含む）で直接要求される事項に対して、適合することを説明するために必要な添付書類を『当該条文に必要な添付書類』として整理する。

例：技術基準規則第 61 条（原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備）の解釈 1(2)c)において、「減圧用の弁は、想定される重大事故等が発生した場合の環境条件において確実に作動すること。」と記載がある。

条文の直接要求として下線部が該当し、この要求事項へ適合させるために必要な弁である「主蒸気逃がし安全弁」における適合性を説明するため、「安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」を添付する。

ただし、重大事故等対処設備に関する条文のうち技術基準規則第 59～77 条については、非常用電源設備等必ずしも条文に直接的に施設要求が明記されていない設備についても、当該条文への適合性を説明する上で必要な設備として整理する。

施設要求が明記されていない設備については都度、判断を要する。以下にその判断基準の一例を示す。

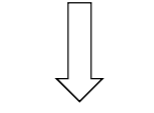
**【技術基準規則 59～77 条への適合性判断の基準】**

- ・技術基準規則 59～77 条は想定事象に対処するために必要な設備を『施設することを要求』している条文のため基本的には系統図、配置図等の図面により施設されていることを説明する。
- ・個別では直接的に要求の読めない共通事項（強度・耐震・安全弁等）は、それらの条文側で適合性を確認するため、個別条文としての添付書類は省略する。

技術基準規則と設計添付書類との紐付き表 (D B)

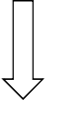
技術基準規則の要求条文		技術基準規則の変更の有無	設備の抽出		適合性確認の要否		技術基準規則の要求条文	各技術基準規則について適合性を説明する添付書類									
第4条	設計基準対象施設の地盤	○	○	→	○	→		第4条	設計基準対象施設の地盤	耐震性に関する説明書	原子炉格納施設の基礎に関する説明書及びその基礎の状況を明示した図面						
第5条	地震による損傷の防止	○	○	→	○	→	第5条	地震による損傷の防止	耐震性に関する説明書	発電用原子炉施設発生の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	原子炉本体の基礎に関する説明書及びその基礎の状況を明示した図面	排気筒の基礎に関する説明書及びその基礎の状況を明示した図面(自立型のものに限る。)	原子炉格納施設の基礎に関する説明書及びその基礎の状況を明示した図面			
第6条	津波による損傷の防止	○	○	→	○	→	第6条	津波による損傷の防止	耐震性に関する説明書	発電用原子炉施設発生の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	取水口及び放水口に関する説明書	環境測定装置の構造図及び取付箇所を明示した図面	強度に関する説明書	機器等の配置を明示した図面及び系統図	構造図		
第7条	外部からの衝撃による損傷の防止	○	○	→	○	→	第7条	外部からの衝撃による損傷の防止	工場又は事業所の概要を明示した地形図	発電用原子炉施設発生の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	強度に関する説明書						
第8条	立ち入りの防止	×	×	→	○	→	第8条	立ち入りの防止									
第9条	発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止	○	○	→	○	→	第9条	発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止	安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書								
第10条	急傾斜地の崩壊の防止	×	×	→	○	→	第10条	急傾斜地の崩壊の防止									
第11条	火災による損傷の防止	○	○	→	○	→	第11条	火災による損傷の防止	耐震性に関する説明書	設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	機器等の配置を明示した図面及び系統図	構造図				
第12条	発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止	○	○	→	○	→	第12条	発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止	耐震性に関する説明書	発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書	強度に関する説明書	機器等の配置を明示した図面及び系統図	構造図				
第13条	安全避難通路等	○	○	→	○	→	第13条	安全避難通路等	安全避難通路に関する説明書及び安全避難通路を明示した図面	非常用照明に関する説明書及び取付箇所を明示した図面							
第14条	安全設備	○	○	→	○	→	第14条	安全設備	単線結線図	安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	原子炉(圧力)容器の脆性破壊防止に関する説明書	機器等の配置を明示した図面及び系統図					
第15条	設計基準対象施設の機能	○	○	→	○	→	第15条	設計基準対象施設の機能	単線結線図	主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図	安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	発電用原子炉施設の蒸気タービン、ポンプ等の損壊に伴う飛散物による損傷防護に関する説明書	機器等の配置を明示した図面及び系統図	構造図			
第16条	全交流動力電源喪失対策設備	○	○	→	○	→	第16条	全交流動力電源喪失対策設備	単線結線図	設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	機器等の配置を明示した図面及び系統図	構造図					
第17条	材料及び構造	○	○	→	○	→	第17条	材料及び構造	クラス1機器及び炉心支持構造物の応力腐食割れ対策に関する説明書	強度に関する説明書							
第18条	使用中の亀裂等による破壊の防止	×	○	→	○	→	第18条※	使用中の亀裂等による破壊の防止									
第19条	流体振動等による損傷の防止	×	○	→	○	→	第19条	流体振動等による損傷の防止	流体振動又は温度変動による損傷の防止に関する説明書								
第20条	安全弁等	×	○	→	○	→	第20条	安全弁等	設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書	安全弁の吹出量計算書	機器等の配置を明示した図面及び系統図	構造図				

るへ設変更技術の備更に基適合性について則確、抽各出追加文た・



る号る設置許可における電用約束事項を設工認にて可で担保して

設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書



に号用設(て)原工置説と子認許明との担における合置ける品質管理の理の明(本文を)十電を



技術基準規則と設計添付書類との紐付き表 (DB)

技術基準規則の 要求条文	技術基準 規則の変更の有無	設備の 抽出		適合性確認 の可否		技術基準規則の 要求条文	各技術基準規則について適合性を説明する添付書類														
		○	→	○	→		環境測定装置の構造図及び取付箇所を明示した図面	中央制御室の機能に関する説明書、中央制御室外の原子炉停止機能及び監視機能並びに緊急時制御室の機能に関する説明書	生体遮蔽装置の放射線の遮蔽及び熱除去についての計算書	中央制御室及び緊急時制御室の居住性に関する説明書	構造図										
第38条 原子炉制御室等	○	○	→	○	→	第38条 原子炉制御室等	環境測定装置の構造図及び取付箇所を明示した図面	中央制御室の機能に関する説明書、中央制御室外の原子炉停止機能及び監視機能並びに緊急時制御室の機能に関する説明書	生体遮蔽装置の放射線の遮蔽及び熱除去についての計算書	中央制御室及び緊急時制御室の居住性に関する説明書	構造図										
第39条 廃棄物処理設備等	×	×	→	×	→	第39条 廃棄物処理設備等															
第40条 廃棄物貯蔵設備等	×	×	→	×	→	第40条 廃棄物貯蔵設備等															
第41条 放射性物質による汚染の防止	×	○	→	○	→	第41条 放射性物質による汚染の防止	機器等の配置を明示した図面及び系統図	構造図													
第42条 生体遮蔽等	×	○	→	○	→	第42条 生体遮蔽等	人が常時勤務し、又は頻繁に出入りする原子力発電所内の場所における線量当量率に関する説明書	機器等の配置を明示した図面及び系統図	構造図												
第43条 換気設備	×	×	→	×	→	第43条 換気設備															
第44条 原子炉格納施設	○	○	→	○	→	第44条 原子炉格納施設	設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	原子炉格納施設の設計条件に関する説明書	原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書	機器等の配置を明示した図面及び系統図	構造図										
第45条 保安電源設備	○	○	→	○	→	第45条 保安電源設備	送電関係一覧図	単線結線図	設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	非常用発電装置の出力の決定に関する説明書	常用電源設備の健全性に関する説明書	機器等の配置を明示した図面及び系統図	構造図								
第46条 緊急時対策所	○	○	→	○	→	第46条 緊急時対策所	通信連絡設備に関する説明書及び取付箇所を明示した図面	緊急時対策所の設置場所を明示した図面及び機能に関する説明書	緊急時対策所の居住性に関する説明書												
第47条 警報装置等	○	○	→	○	→	第47条 警報装置等	設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	通信連絡設備に関する説明書及び取付箇所を明示した図面	使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置の構成に関する説明書、検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	中央制御室の機能に関する説明書、中央制御室外の原子炉停止機能及び監視機能並びに緊急時制御室の機能に関する説明書	放射線管理用計測装置の構成に関する説明書	放射線管理用計測装置の系統図及び検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	緊急時対策所の設置場所を明示した図面及び機能に関する説明書								
第48条 準用	○	○	→	○	→	第48条 準用	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	強度に関する説明書	非常用発電装置の出力の決定に関する説明書	常用電源設備の健全性に関する説明書											

へ設備変更の備えに適合性を認める。抽出追加する条は・

る号( )とを可に発電用に関する「設置許可」にて(五)

設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書



に号( )とを可に発電用に関する「設置許可」にて(五)

※保安規定等にて維持・管理が必要な追加設備がある条文



技術基準規則と設計認添付書類との紐付き表 (S A)

技術基準規則の 要求条文		各技術基準規則について適合性を説明する添付書類											
→	第64条 原子炉格納容器内の冷却等のための設備	取水口及び放水口に関する説明書	設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	原子炉格納施設の設計条件に関する説明書	強度に関する説明書	機器等の配置を明示した図面及び系統図	構造図					設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書  ↓ 説明担設計明可保置書(本にて文に於ける(十一)と品質管理の整合性を図るための設置工事に関する説明書)
→	第65条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備	取水口及び放水口に関する説明書	設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	原子炉格納施設の設計条件に関する説明書	非常用発電装置の出力の決定に関する説明書	強度に関する説明書	機器等の配置を明示した図面及び系統図	構造図				
→	第66条 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備	設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	原子炉格納施設の設計条件に関する説明書	強度に関する説明書	機器等の配置を明示した図面及び系統図	構造図						
→	第67条 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備	設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 機器等の配置を明示した図面及び系統図	安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	計測装置の構成に関する説明書、計測制御系統図及び検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	放射線管理用計測装置の構成に関する説明書	放射線管理用計測装置の系統図及び検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	原子炉格納施設の設計条件に関する説明書	原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書	非常用発電装置の出力の決定に関する説明書	強度に関する説明書			
→	第68条 水素爆発による原子炉建屋等の破損を防止するための設備	設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	計測装置の構成に関する説明書、計測制御系統図及び検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	原子炉格納施設の設計条件に関する説明書	原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書	機器等の配置を明示した図面及び系統図	構造図					
→	第69条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	取水口及び放水口に関する説明書 機器等の配置を明示した図面及び系統図	設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置の構成に関する説明書、検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	燃料取扱設備、新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備の核燃料物質が臨界に達しないことに関する説明書	使用済燃料運搬用容器、使用済燃料貯蔵槽及び使用済燃料貯蔵用容器の冷却能力に関する説明書	使用済燃料貯蔵槽の水深の遮断能力に関する説明書	放射線管理用計測装置の構成に関する説明書	放射線管理用計測装置の系統図及び検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書			
→	第70条 工場外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	原子炉格納施設の設計条件に関する説明書	機器等の配置を明示した図面及び系統図	構造図							
→	第71条 重大事故等の取束に必要な水の供給設備	取水口及び放水口に関する説明書	設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	原子炉格納施設の設計条件に関する説明書	機器等の配置を明示した図面及び系統図	構造図						
→	第72条 電源設備	単線結線図	設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	非常用発電装置の出力の決定に関する説明書	機器等の配置を明示した図面及び系統図	構造図						
→	第73条 計測装置	設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置の構成に関する説明書、検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	計測装置の構成に関する説明書、計測制御系統図及び検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	放射線管理用計測装置の構成に関する説明書	放射線管理用計測装置の系統図及び検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書						
→	第74条 原子炉制御室	設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	非常用照明に関する説明書及び取付箇所を明示した図面	中央制御室の機能に関する説明書、中央制御室外の原子炉停止機能及び監視機能並びに緊急時制御室の機能に関する説明書	管理区域の出入管理設備及び環境試料分析装置に関する説明書	生体遮蔽装置の放射線の遮蔽及び熱除去についての計算書	中央制御室及び緊急時制御室の居住性に関する説明書	機器等の配置を明示した図面及び系統図	構造図			



技術基準規則と設工認添付書類との紐付き表（S A）

技術基準規則の 要求条文		各技術基準規則について適合性を説明する添付書類										
5-11	第75条 監視測定設備	単線結線図 → 構造図	設備別記載事項の設定根拠に 関する説明書	環境測定装置の構造図及び取 付箇所を明示した図面	安全設備及び重大事故等対処 設備が使用される条件の下に おける健全性に関する説明書	放射線管理用計測装置の構成 に関する説明書	放射線管理用計測装置の系統 図及び検出器の取付箇所を明 示した図面並びに計測範囲及 び警報動作範囲に関する説明 書	管理区域の出入管理設備及び 環境試料分析装置に関する説 明書	非常用発電装置の出力の決定 に関する説明書	機器等の配置を明示した図面 及び系統図	設計及び工事に係 る品質マネジメント システムに関する 説明書  ↓ 設許担設 明可保置 書（し許 本て可 に文い に可 て（こ る）を 明一を す号を る） （発管 と電理 の原方 整合性 法を にの設 関設工 す置認 るので	
	第76条 緊急時対策所	単線結線図 → 緊急時対策所の設置場所を明 示した図面及び機能に関する 説明書	設備別記載事項の設定根拠に 関する説明書	安全設備及び重大事故等対処 設備が使用される条件の下に おける健全性に関する説明書	通信連絡設備に関する説明書 及び取付箇所を明示した図面	放射線管理用計測装置の構成 に関する説明書	放射線管理用計測装置の系統 図及び検出器の取付箇所を明 示した図面並びに計測範囲及 び警報動作範囲に関する説明 書	管理区域の出入管理設備及び 環境試料分析装置に関する説 明書	生体遮蔽装置の放射線の遮蔽 及び熱除去についての計算書	非常用発電装置の出力の決定 に関する説明書		
	第77条 通信連絡を行 うために必要 な設備	安全設備及び重大事故等対処 設備が使用される条件の下に おける健全性に関する説明書	通信連絡設備に関する説明書 及び取付箇所を明示した図面	中央制御室の機能に関する説 明書、中央制御室外の原子炉 停止機能及び監視機能並びに 緊急時制御室の機能に関する 説明書	緊急時対策所の設置場所を明 示した図面及び機能に関する 説明書	耐震性に関する説明書						
	第78条 準用	非常用発電装置の出力の決定 に関する説明書	強度に関する説明書									

※保安規定等にて維持・管理が必要な追加設備がある条文

工事計画の補正における添付書類の添付要否の考え方について				
施設区分	添付書類名称（別表第二の記載）	工認記載要否 (DB, SA 毎○, ×)		添付書類の添付の考え方
		7号機		
		DB	SA	
施設共通	送電関係一覧図	○	×	保安電源設備等の基準変更箇所への適合性を説明するため添付する。
	急傾斜地崩壊危険区域内において行う制限工事に係る場合は、当該区域内の急傾斜地（急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第二条第一項に規定するものをいう。以下同じ。）の崩壊の防止措置に関する説明書	×	×	急傾斜地崩壊危険区域の対象がないため添付しない。
	工場又は事業所の概要を明示した地形図	○	×	発電所敷地境界、炉心位置を示した地形図であるが、施設時から変更を行っていないため新規制基準対応に合わせて添付する。
	主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図	○	○	設計基準対象施設の基準変更箇所への適合性及び重大事故等対処設備の要求事項への適合性の説明のため添付する。
	単線結線図（接地線（計器用変成器を除く。）については電線の種類、太さ及び接地の種類も併せて記載すること。）	○	○	設計基準対象施設の基準変更箇所への適合性及び重大事故等対処設備の要求事項への適合性の説明のため添付する。
	新技術の内容を十分に説明した書類	×	×	技術基準規則及びその解釈に基づかない設備を施設しないため添付しない。
	発電用原子炉施設の熱精算図	×	×	原子炉熱出力、蒸気タービン系のヒートバランスに係る技術基準規則及びその解釈に変更はないため添付しない。
	熱出力計算書	×	×	原子炉制御系、原子炉熱出力に係る技術基準規則及びその解釈に変更はないため添付しない。

工事計画の補正における添付書類の添付要否の考え方について				
施設区分	添付書類名称（別表第二の記載）	工認記載要否 (DB, SA 毎○, ×)		添付書類の添付の考え方
		7号機		
		DB	SA	
施設共通	発電用原子炉の設置の許可との整合性に関する説明書	○	○	設置変更許可の許可事項が、工事計画としての認可事項として記載されていること及びそれらの技術基準適合性の確認のため添付する。
	排気中及び排水中の放射性物質の濃度に関する説明書	×	×	通常運転時における排気中及び排水中の放射性物質の濃度に係る技術基準規則及びその解釈に変更はないため添付しない。
	人が常時勤務し、又は頻繁に出入する工場又は事業所内の場所における線量に関する説明書	×	○	高圧代替注水系の設置に伴い線量区分に変更があるため添付する。
	発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	○	○	外部からの衝撃による損傷の防止、津波による損傷の防止に関する基準変更箇所への適合性を説明するため添付する。
	放射性物質により汚染するおそれがある管理区域（第二条第二項第四号に規定する管理区域のうち、その場所における外部放射線に係る線量のみが同号の規定に基づき告示する線量を超えるおそれがある場所を除いた場所をいう。）並びにその地下に施設する排水路並びに当該排水路に施設する排水監視設備及び放射性物質を含む排水を安全に処理する設備の配置の概要を明示した図面	×	×	放射性物質により汚染するおそれがある管理区域及びその地下に施設する一般排水路（湧水等）、廃棄物処理系統の放出ラインの配置及び監視、放射性物質を安全に処理する設備に係る技術基準規則及びその解釈に変更はないため添付しない。

工事計画の補正における添付書類の添付要否の考え方について				
施設区分	添付書類名称（別表第二の記載）	工認記載要否 (DB, SA 毎○, ×)		添付書類の添付の考え方
		7号機		
		DB	SA	
施設共通	取水口及び放水口に関する説明書	○	○	設計基準対象施設としての取水機能及び重大事故等の収束に必要な水の供給設備として海水を利用することからその取水機能を説明するため添付する。
	設備別記載事項のうち、容量又は注入速度、最高使用圧力、最高使用温度、個数、再結合効率、加熱面積、伝熱面積、揚程又は吐出圧力、原動機の出力、外径、閉止時間、漏えい率、制限流量、落下速度、駆動速度及び挿入時間、効率、吹出圧力、慣性定数、回転速度半減時間、慣性モーメント、設定破裂圧力並びに設計温度の設定根拠に関する説明書	○	○	機器等に要求される仕様設定根拠について説明するため添付する。
	環境測定装置（放射線管理用計測装置に係るものを除く。）の構造図及び取付箇所を明示した図面	○	○	津波監視設備、気象観測装置等の構造及び取り付け箇所を説明するため添付する。
	クラス1機器（技術基準規則第二条第二項第三十三号口に規定するクラス1機器をいう。）及び炉心支持構造物の応力腐食割れ対策に関する説明書（クラス1機器にあっては、支持構造物を含めて記載すること。）	○	×	原子炉冷却材圧力バウンダリの拡大部分の応力腐食割れ対策に関する適合性を説明するため添付する。
	安全設備（技術基準規則第二条第二項第九号に規定する安全設備をいう。）及び重大事故等対処設備（設置許可基準規則第二条第二項第十四号に規定する重大事故等対処設備をいう。）が使用される条件の下における健全性に関する説明書	○	○	原子炉冷却材圧力バウンダリの拡大部分等及び重大事故等対処設備が使用される環境条件等、発電所への立ち入り防止についての適合性を説明するため添付する。

工事計画の補正における添付書類の添付可否の考え方について				
施設区分	添付書類名称（別表第二の記載）	工認記載要否 (DB, SA 毎○, ×)		添付書類の添付の考え方
		7号機		
		DB	SA	
施設共通	発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	○	○	火災による損傷防止の基準変更箇所への適合性を説明するため添付する。
	発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書	○	○	溢水等による損傷防止の基準追加箇所への適合性を説明するため添付する。
	発電用原子炉施設の蒸気タービン、ポンプ等の損壊に伴う飛散物による損傷防護に関する説明書	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備のタービンミサイル・配管破断防護設計についての適合性を説明するため添付する。
	通信連絡設備に関する説明書及び取付箇所を明示した図面	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備に関する基準変更箇所への適合性を説明するため添付する。
	安全避難通路に関する説明書及び安全避難通路を明示した図面	○	×	安全避難通路等の基準変更箇所への適合性を説明するため添付する。
	非常用照明に関する説明書及び取付箇所を明示した図面	○	○	非常用照明の基準変更箇所への適合性を説明するため添付する。
原子炉本体	耐震性に関する説明書	○	○	地震による損傷の防止の基準変更箇所への適合性を説明するため添付する。（重大事故等対処設備としての評価については兼用先の要求）
	強度に関する説明書	×	○	対象施設に係る技術基準規則及びその解釈に変更はないため添付しない。（重大事故等対処設備としての評価については兼用先の要求）
	構造図	×	○	既工事計画にて提出済みであるため既工認の読み込みしたリストを添付する。（兼用先の要求）

工事計画の補正における添付書類の添付要否の考え方について				
施設区分	添付書類名称（別表第二の記載）	工認記載要否 (DB, SA 毎○, ×)		添付書類の添付の考え方
		7号機		
		DB	SA	
原子炉本体	原子炉本体の基礎に関する説明書及びその基礎の状況を明示した図面	○	○	地震による損傷の防止の基準変更箇所への適合性を説明するため添付する。(重大事故等対処設備としての評価については兼用先の要求)
	監視試験片の取付箇所を明示した図面	×	×	監視試験片の取付箇所に係る技術基準規則及びその解釈に変更はないため添付しない。
	原子炉（圧力）容器の脆性破壊防止に関する説明書	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての適合性を説明するため添付する。(重大事故等対処設備としての評価については兼用先の要求)
	工事の方法	○	×	工事の方法に対する適合性の説明のため添付する。
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設に係る機器の配置を明示した図面及び系統図	×	○	重大事故等対処設備としての要求事項を満たす配置及びシステムであることを説明するため添付する。
	耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	○	○	地震による損傷の防止の基準変更箇所及び重大事故等対処設備としての地震による損傷防止に対する適合性を説明するため添付する。
	強度に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	×	○	重大事故等対処設備としての材料・構造に関する適合性を説明するため添付する。
	構造図	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての要求事項を満たす構造であることを説明するため添付する。

工事計画の補正における添付書類の添付要否の考え方について				
施設区分	添付書類名称（別表第二の記載）	工認記載要否 (DB, SA 毎○, ×)		添付書類の添付の考え方
		7号機		
		DB	SA	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	使用済燃料貯蔵槽の温度、水位及び漏えいを監視する装置の構成に関する説明書、検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての要求事項を満たすことを説明するため添付する。
	使用済燃料貯蔵用容器の密封性を監視する装置の構成に関する説明書、検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	×	×	対象施設に係る技術基準規則及びその解釈に変更はないため添付しない。
	燃料取扱設備、新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備の核燃料物質が臨界に達しないことに関する説明書	×	○	使用済燃料貯蔵設備の重大事故等時における未臨界性について説明するため添付する。
	燃料体等又は重量物の落下による使用済燃料貯蔵槽内の燃料体等の破損の防止及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防止に関する説明書	○	×	燃料体又は重量物落下による使用済燃料貯蔵槽等の機能喪失防止に対する適合性を説明するため添付する。
	使用済燃料運搬用容器、使用済燃料貯蔵槽及び使用済燃料貯蔵用容器の冷却能力に関する説明書	×	○	使用済燃料貯蔵槽の重大事故等時における冷却能力について説明するため添付する。
	使用済燃料貯蔵槽の水深の遮蔽能力に関する説明書	×	○	使用済燃料貯蔵槽の重大事故等時における遮蔽能力について説明するため添付する。
	使用済燃料運搬用容器の放射線遮蔽材及び使用済燃料貯蔵用容器の放射線遮蔽材の放射線の遮蔽及び熱除去についての計算書	×	×	対象施設に係る技術基準規則及びその解釈に変更はないため添付しない。
	工事の方法	○	○	工事の方法に対する適合性の説明のため添付する。

工事計画の補正における添付書類の添付可否の考え方について				
施設区分	添付書類名称（別表第二の記載）	工認記載要否 (DB, SA 毎○, ×)		添付書類の添付の考え方
		7号機		
		DB	SA	
原子炉冷却系統施設	原子炉冷却系統施設に係る機器の配置を明示した図面及び系統図	○	○	重大事故等対処設備としての要求事項を満たす配置及び系統について説明するため添付する。
	蒸気タービンの給水処理系統図	×	×	蒸気タービンの給水処理系統に係る技術基準規則及びその解釈に変更はないため添付しない。
	耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	○	○	地震による損傷の防止の基準変更箇所及び重大事故等対処設備としての適合性を説明するため添付する。
	強度に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	○	○	設計基準対象施設（新内規への適合性）及び重大事故等対処設備としての材料・構造に関する適合性を説明するため添付する。
	構造図	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての要求事項を満たす構造であることを説明するため添付する。
	原子炉格納容器内の原子炉冷却材又は一次冷却材の漏えいを監視する装置の構成に関する説明書，検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	○	×	原子炉冷却材圧力バウンダリの拡大に伴い，その拡大によっても漏えい検知が可能であることについて説明する。
	蒸気発生器及び蒸気タービンの基礎に関する説明書及びその基礎の状況を明示した図面	×	×	技術基準規則及びその解釈に基づき，蒸気タービンの基礎部が十分な強度を有していることを証明するものであるが，技術基準規則及びその解釈に変更はないため添付しない。



工事計画の補正における添付書類の添付要否の考え方について				
施設区分	添付書類名称（別表第二の記載）	工認記載要否 (DB, SA 毎○, ×)		添付書類の添付の考え方
		7号機		
		DB	SA	
原子炉冷却系統施設	流体振動又は温度変動による損傷の防止に関する説明書	○	×	原子炉冷却材圧力バウンダリの拡大部分に対する流体振動又は温度変動による損傷防止への適合性を説明するため添付する。
	非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書	×	○	重大事故等対処設備としての要求事項を満たすことを説明するため添付する。
	蒸気タービンの制御方法に関する説明書	×	×	蒸気タービンの制御方法に係る技術基準規則及びその解釈に変更はないため添付しない。
	蒸気タービンの振動管理に関する説明書	×	×	蒸気タービンの振動管理に係る技術基準規則及びその解釈に変更はないため添付しない。
	蒸気タービンの冷却水の種類及び冷却水として海水を使用しない場合は、可能取水量を記載した書類	×	×	蒸気タービンの冷却水の種類及び冷却水としての海水使用に係る技術基準規則及びその解釈に変更はないため添付しない。
	安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書（バネ式のものに限る。）	○	○	重大事故等対処設備としての要求事項を満たすことを説明するため添付する。設計基準対象施設に関しては、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（別表第二）の改正に伴い添付する。
	工事の方法	○	○	工事の方法に対する適合性の説明のため添付する。

工事計画の補正における添付書類の添付要否の考え方について				
施設区分	添付書類名称（別表第二の記載）	工認記載要否 (DB, SA 毎○, ×)		添付書類の添付の考え方
		7号機		
		DB	SA	
計測制御系統施設	計測制御系統施設に係る機器（計測装置を除く。）の配置を明示した図面及び系統図	×	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての要求事項を満たす配置及び系統について説明するため添付する。
	制御能力についての計算書（最大反応度価値，反応度制御能力，停止余裕，負の反応度添加率，ほう酸及びほう酸水の貯蔵量並びにほう素濃度の根拠に関する説明を併記すること。）	×	×	制御能力及び最大反応度価値，ほう酸貯蔵量等に係る技術基準規則及びその解釈に変更はないため添付しない。
	耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	○	○	地震による損傷の防止の基準変更箇所及び重大事故等対処設備としての適合性を説明するため添付する。
	強度に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	○	○	重大事故等対処設備としての材料・構造に関する適合性を説明するため添付する。
	構造図	○	○	重大事故等対処設備としての要求事項を満たす構造であることを説明するため添付する。
	計測装置の構成に関する説明書，計測制御系統図及び検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての要求事項を満たすことを説明するため添付する。
	原子炉非常停止信号の作動回路の説明図及び設定値の根拠に関する説明書	×	×	原子炉非常停止信号の作動回路の説明図及び設定値の根拠に係る技術基準規則及びその解釈に変更はないため添付しない。
	工学的安全施設等の起動（作動）信号の起動（作動）回路の説明図及び設定値の根拠に関する説明書	×	○	重大事故等時における作動回路の追加に伴う適合性を説明するため添付する。

工事計画の補正における添付書類の添付可否の考え方について				
施設区分	添付書類名称（別表第二の記載）	工認記載要否 （DB, SA 毎 ○, ×）		添付書類の添付の考え方
		7号機		
		DB	SA	
計測制御系統施設	デジタル制御方式を使用する安全保護系等の適用に関する説明書	×	×	対象施設に係る技術基準規則及びその解釈に変更はないため添付しない。
	発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係る制御方法に関する説明書	×	○	重大事故等対処設備としての要求事項を満たすことを説明するため添付する。
	中央制御室の機能に関する説明書、中央制御室外の原子炉停止機能及び監視機能並びに緊急時制御室の機能に関する説明書	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての中央制御室の監視機能等への適合性を説明するため添付する。
	安全弁の吹出量計算書（バネ式のものに限る。）	○	○	重大事故等対処設備としての要求事項を満たすことを説明するため添付する。設計基準対象施設に関しては、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（別表第二）の改正に伴い添付する。
	工事の方法	○	○	工事の方法に対する適合性の説明のため添付する。
放射性廃棄物の廃棄施設	放射性廃棄物の廃棄施設に係る機器（流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び自動警報装置並びに排気筒を除く。）の配置を明示した図面及び系統図	×	×	対象施設に係る技術基準規則及びその解釈に変更はないため添付しない。
	排気筒の設置場所を明示した図面	×	○	重大事故等対処設備としての要求事項を満たすことを説明するため添付する。（重大事故等対処設備としての評価は兼用先の要求）
	耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	○	○	地震による損傷の防止の基準変更箇所及び重大事故等対処設備（兼用先の要求）としての適合性を説明するため添付する。

工事計画の補正における添付書類の添付可否の考え方について				
施設区分	添付書類名称（別表第二の記載）	工認記載要否 (DB, SA 毎○, ×)		添付書類の添付の考え方
		7号機		
		DB	SA	
放射性廃棄物の廃棄施設	強度に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	×	×	対象施設が無いいため添付しない。
	構造図	×	○	重大事故等対処設備（兼用先の要求）としての要求事項を満たす構造であることを説明するため添付する。
	排気筒の基礎に関する説明書及びその基礎の状況を明示した図面（自立型のものに限る。）	○	○	地震による損傷の防止の基準変更箇所の適合性を説明及び、重大事故等対処設備（兼用先の要求）としての要求事項を満たす構造であることを説明するため添付する。
	流体状の放射性廃棄物の漏えいの拡大防止能力及び施設外への漏えい防止能力についての計算書	×	×	対象施設に係る技術基準規則及びその解釈に変更はないため添付しない。
	固体廃棄物処理設備における放射性物質の散逸防止に関する説明書	×	×	同上
	放射性廃棄物運搬用容器の放射線遮蔽材の放射線の遮蔽及び熱除去についての計算書	×	×	対象施設に係る技術基準規則及びその解釈に変更はないため添付しない。
	流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置及び自動警報装置の構成に関する説明書、検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	×	×	対象施設に係る技術基準規則及びその解釈に変更はないため添付しない。
	工事の方法	○	×	工事の方法に対する適合性の説明のため添付する。

工事計画の補正における添付書類の添付要否の考え方について				
施設区分	添付書類名称（別表第二の記載）	工認記載要否 (DB, SA 毎○, ×)		添付書類の添付の考え方
		7号機		
		DB	SA	
放射線管理施設	放射線管理施設に係る機器（放射線管理用計測装置を除く。）の配置を明示した図面及び系統図	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての要求事項を満たす配置について説明するため添付する。
	放射線管理用計測装置の構成に関する説明書	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての要求事項を満たすことを説明するため添付する。
	放射線管理用計測装置の系統図及び検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	○	○	同上
	管理区域の出入管理設備及び環境試料分析装置に関する説明書	×	○	重大事故等時における環境試料分析等について説明するため添付する。
	耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	○	○	地震による損傷の防止の基準変更箇所及び重大事故等対処設備としての適合性を説明するため添付する。
	強度に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	×	○	重大事故等対処設備としての材料・構造に関する適合性を説明するため添付する。
	構造図	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての要求事項を満たす構造であることを説明するため添付する。
	生体遮蔽装置の放射線の遮蔽及び熱除去についての計算書	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等時における中央制御室及び緊急時対策所の生体遮蔽装置の遮蔽性能等について説明するため添付する。

工事計画の補正における添付書類の添付可否の考え方について				
施設区分	添付書類名称（別表第二の記載）	工認記載要否 (DB, SA 毎○, ×)		添付書類の添付の考え方
		7号機		
		DB	SA	
放射線管理施設	中央制御室及び緊急時制御室の居住性に関する説明書	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等時における中央制御室の居住性に対する適合性を説明するため添付する。
	工事の方法	○	○	工事の方法に対する適合性の説明のため添付する。
原子炉格納施設	原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面及び系統図	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての要求事項を満たす配置及び系統について説明するため添付する。
	耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	○	○	地震による損傷の防止の基準変更箇所及び重大事故等対処設備としての適合性を説明するため添付する。
	強度に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての材料・構造に関する適合性を説明するため添付する。
	構造図	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての材料・構造に関する適合性を説明するため添付する。
	原子炉格納施設的设计条件に関する説明書（原子炉格納容器本体の脆性破壊防止に関する説明を併せて記載すること。）	○	○	設計基準対象施設として変更のないこと及び重大事故等時における格納容器の機能を説明するため添付する。
	原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等時における格納容器内水素濃度低減に関する適合性を説明するため添付する。

工事計画の補正における添付書類の添付要否の考え方について				
施設区分	添付書類名称（別表第二の記載）	工認記載要否 (DB, SA 毎○, ×)		添付書類の添付の考え方
		7号機		
		DB	SA	
原子炉格納施設	原子炉格納施設の基礎に関する説明書及びその基礎の状況を明示した図面	○	○	地震による損傷の防止の基準変更箇所の適合性を説明するため添付する。
	圧力低減設備その他の安全設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書	×	○	重大事故等対処設備としての要求事項を満たすことを説明するため添付する。
	安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書（バネ式のものに限る。）	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての要求事項を満たすことを説明するため添付する。
	工事の方法	○	○	工事の方法に対する適合性の説明のため添付する。
非常用電源設備	非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての要求事項を満たす配置及び系統について説明するため添付する。
	非常用発電装置の出力の決定に関する説明書	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての要求事項を満たす非常用電源設備の出力について説明するために添付する。
	燃料系統図	×	×	燃料系統図に関しては「非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図」に含める整理としていることから添付しない。
	耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	○	○	地震による損傷の防止の基準変更箇所及び重大事故等対処設備としての適合性を説明するため添付する。

工事計画の補正における添付書類の添付可否の考え方について				
施設区分	添付書類名称（別表第二の記載）	工認記載要否 (DB, SA 毎○, ×)		添付書類の添付の考え方
		7号機		
		DB	SA	
非常用電源設備	強度に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての材料・構造に関する適合性を説明するため添付する。
	構造図	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての要求事項を満たす構造であることを説明するため添付する。
	安全弁の吹出量計算書（バネ式のものに限る。）	×	○	重大事故等対処設備としての要求事項を満たすことを説明するため添付する。
	工事の方法	○	○	工事の方法に対する適合性の説明のため添付する。
常用電源設備	常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面	○	×	保安電源設備の基準変更箇所への適合性を説明するため添付する。
	耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	×	×	地震による損傷の防止の基準変更箇所の適合性については、「常用電源設備の健全性に関する説明書」にて、基本方針を説明する。
	常用電源設備の健全性に関する説明書	○	×	保安電源設備の基準変更箇所への適合性を説明するため添付する。
	電磁誘導電圧計算書（電圧十七万ボルト以上の電力系統に係る中性点設置装置の工事を含む場合に限る。）	×	×	設備に係る技術基準規則及びその解釈に変更はないため添付しない。
	短絡強度計算書	×	×	同上
	三相短絡容量計算書	×	×	同上
	工事の方法	○	×	工事の方法に対する適合性の説明のため添付する。



工事計画の補正における添付書類の添付要否の考え方について				
施設区分	添付書類名称（別表第二の記載）	工認記載要否 (DB, SA 毎○, ×)		添付書類の添付の考え方
		7号機		
		DB	SA	
補助ボイラー	補助ボイラーに附属する主配管の配置の概要を明示した図面及び系統図	×	×	対象施設に係る技術基準規則及びその解釈に変更はないため添付しない。
	水循環系統図	×	×	同上
	補助ボイラーに属する燃料系統図	×	×	同上
	強度に関する説明書	×	×	同上
	構造図	×	×	同上
	補助ボイラーの基礎に関する説明書	×	×	同上
	制御方法に関する説明書	×	×	同上
	安全弁の吹出量計算書（バネ式のものに限る。）	×	×	同上
	工事の方法	○	×	工事の方法に対する適合性の説明のため添付する。
火災防護設備	火災防護設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備を火災より防護する設備としての要求事項を満たす配置及び系統について説明するため添付する。
	耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	○	○	地震による損傷の防止の基準変更箇所の適合性を説明するため添付する。
	強度に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備を火災より防護する設備としての材料・構造に関する適合性を説明するため添付する。
	構造図	○	○	設計基準対象施設としての要求事項を満たす構造であることを説明するため添付する。
	安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書（バネ式のものに限る。）	×	×	対象となる安全弁がないため添付しない。

工事計画の補正における添付書類の添付可否の考え方について				
施設区分	添付書類名称（別表第二の記載）	工認記載要否 (DB, SA 毎○, ×)		添付書類の添付の考え方
		7号機		
		DB	SA	
火災防護設備	工事の方法	○	○	工事の方法に対する適合性の説明のため添付する。
浸水防護施設	浸水防護施設に係る機器の配置を明示した図面及び系統図	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備を浸水より防護する設備としての要求事項を満たす配置及び系統について説明するため添付する。
	耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	○	○	地震による損傷の防止の基準変更箇所の適合性を説明するため添付する。
	強度に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備を浸水より防護する設備としての要求事項を満たす構造・強度を有していることを説明するため添付する。
	構造図	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備を浸水より防護する設備としての要求事項を満たす構造であることを説明するため添付する。
	工事の方法	○	○	工事の方法に対する適合性の説明のため添付する。

工事計画の補正における添付書類の添付要否の考え方について				
施設区分	添付書類名称（別表第二の記載）	工認記載要否 (DB, SA 毎○, ×)		添付書類の添付の考え方
		7号機		
		DB	SA	
補機駆動用燃料設備	補機駆動用燃料設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての要求事項を満たす配置及び系統について説明するため添付する。
	耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	○	○	地震による損傷の防止の基準変更箇所及び重大事故等対処設備としての適合性を説明するため添付する。
	強度に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての材料・構造に関する適合性を説明するため添付する。
	構造図	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての要求事項を満たす構造であることを説明するため添付する。
	工事の方法	○	○	工事の方法に対する適合性の説明のため添付する。
非常用取水設備	非常用取水設備の配置を明示した図面	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての要求事項を満たす配置について説明するため添付する。
	耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	○	○	地震による損傷の防止の基準変更箇所への適合性を説明するため添付する。
	構造図	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての要求事項を満たす構造であることを説明するため添付する。
	工事の方法	○	○	工事の方法に対する適合性の説明のため添付する。

工事計画の補正における添付書類の添付要否の考え方について				
施設区分	添付書類名称（別表第二の記載）	工認記載要否 (DB, SA 毎○, ×)		添付書類の添付の考え方
		7号機		
		DB	SA	
敷地内土木構造物	斜面安定性に関する説明書（地震による斜面の崩壊の防止措置を実施する場合のものに限る。）	×	×	対象施設がないため添付しない。
	工事の方法	×	×	同上
緊急時対策所	緊急時対策所の設置場所を明示した図面及び機能に関する説明書	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての要求事項を満たす配置及び機能について説明するため添付する。
	耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等対処設備としての地震による損傷の防止への適合性について説明するため添付する。
	緊急時対策所の居住性に関する説明書	○	○	設計基準対象施設及び重大事故等時における緊急時対策所の居住性に対する適合性を説明するため添付する。
	工事の方法	○	○	工事の方法に対する適合性の説明のため添付する。